

令和4年度版

かんきょう東久留米



東久留米市

目次

はじめに かんきょう東久留米について	1
東久留米市の概要	1
東久留米市の気温と降水量(令和4年度)	2
令和4年度の実施計画の概略	3
第1章 環境審議会からの評価(年次報告)	5
第2章 第二次環境基本計画の実施状況	11
(基本方針1) 水と緑と生きものを守り育てる、湧水・清流保全都市宣言のまち	
個別目標1 湧水や河川を守り活かす	15
施策の方向① 湧水や河川を保全する	17
施策の方向② 健全な水循環を回復し、維持する	32
施策の方向③ 水を汚さない	33
施策の方向④ ふれあいの場として活かす	35
個別目標2 緑を守り育てる	35
施策の方向① 樹林地・樹木を保全する	37
施策の方向② 農地を保全する	41
施策の方向③ まちの緑を守り育てる	42
個別目標3 多様な生きものを守り育てる	43
施策の方向① 生きものの生息・生息環境を保全し回復・創出する	43
施策の方向② 生きものに関する調査と意識啓発を行う	44
(基本方針2) 地球環境対策に取り組む、安心して美しいまち	
個別目標4 地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる	45
施策の方向① 省エネルギーを進める	46
施策の方向② 再生可能エネルギー等の利用を促進する	48
施策の方向③ まちづくりや交通などの総合対策を進める	48
施策の方向④ 地球温暖化対策の総合的な方針を定め実施する	49
個別目標5 ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める	50
施策の方向① ごみの排出量を抑制する	51
施策の方向② リユース・リサイクルを進める	52
個別目標6 健康で安心して暮らせる暮らしをつくる	52
施策の方向① 事業所や工場、施設等からの汚染を無くす	53
施策の方向② 近隣からの公害を防ぐ	54
施策の方向③ 公害を抑止する活動を進める	55
施策の方向④ 自動車の公害対策を進める	60
(基本方針3) みんなで取り組む環境のまち	

個別目標7 環境について学び、活動につなげる.....	60
施策の方向① 環境情報を共有し活動につなげる.....	61
施策の方向② 学校や職場での環境学習を進める.....	61
施策の方向③ 地域社会を通じて環境学習を進める.....	62
個別目標8 よりよい環境を目指してみんなで取り組む.....	62
施策の方向① 環境活動のすそ野を広げ、高める.....	63
施策の方向② 連携を深めてみんなで取り組む.....	65
第3章 第二次緑の基本計画・生物多様性戦略の取組状況.....	67
個別目標毎の点検評価項目及び取組状況の評価.....	69
基本方針1 水と緑と生きものの拠点の保全と回復.....	74
基本方針2 水と緑と生きものの回廊の形成.....	76
基本方針3 まちなみの緑の育成.....	77
基本方針4 水と緑の活用と適正な管理.....	80
基本方針5 みんなで進める緑と生きものが豊かなまちづくり.....	82

○表紙：黒目川と落合川の合流点(神宝大橋から撮影)

はじめに

「かんきょう東久留米」について

東久留米市は、都心に近い位置にありながら緑に囲まれ、豊富な湧水と清らかな水が流れる自然に恵まれた美しいまちです。高度経済成長期には、大型団地をはじめとする大規模な開発が進み、みどりの消失や水質の悪化が進行しましたが、市民・事業者・行政が一体となり、自然環境の保全と回復に取り組んできました。こうして守られてきた豊かな自然を次世代につなげていくために、東久留米市第二次環境基本計画及び東久留米市第二次緑の基本計画・生物多様性戦略を策定し、「水と緑、地球環境にやさしい暮らしをみんなで育むまち“東久留米”」、「水と緑と人のネットワークづくりをめざして」を将来の環境像に掲げ、この実現を目指して引き続き、市民・事業者の皆様と共に様々な取り組みを行っています。また、これらの計画は、中長期的には①時間の経過に伴う計画の時点修正、②実効性を踏まえた計画目標の確認・検討、③社会状況等の変化、法改正や新たな制定などを踏まえた確に対応します。

「かんきょう東久留米」は、様々な取り組みを着実に実行し、継続的な改善を図っていくため、東久留米市環境基本条例第9条に基づき計画の進捗管理の報告書として作成しています。また、市の取り組み報告と合わせて、環境審議会における進捗状況の点検・評価結果(令和5年度実施)を掲載しています。

※経年変化のデータは年複数回の調査の平均値等を記載しています。

※本編記載のアンケートの概要については、下記のとおりです。

調査機関：令和4年5月26日～6月20日

調査対象：令和4年3月1日時点で18歳以上の市民2,000人(年齢層ごとに無作為抽出)

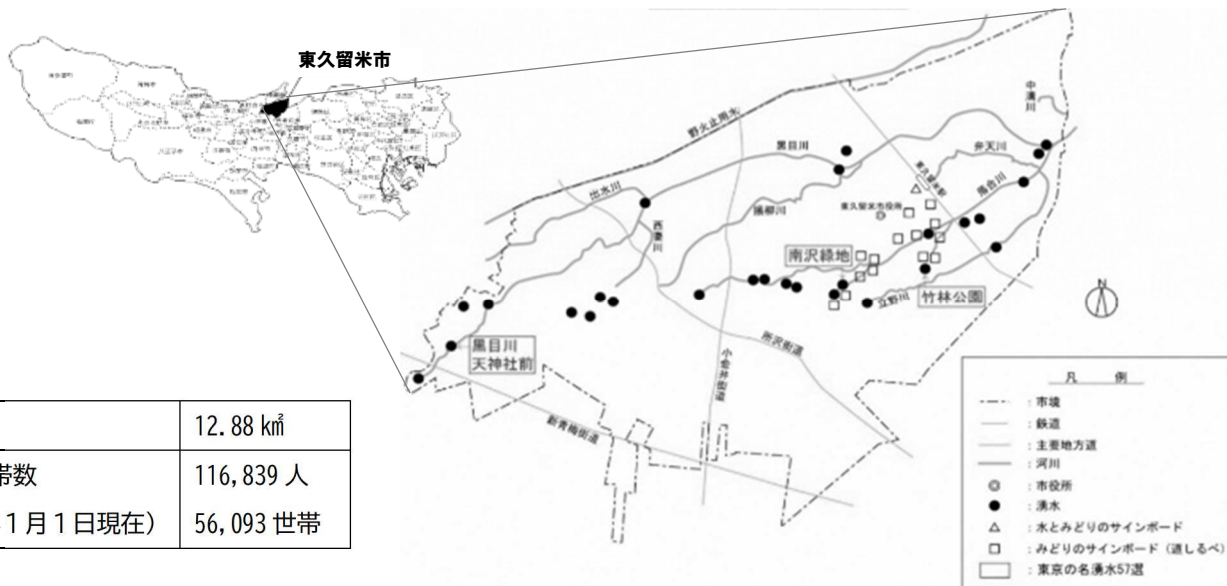
調査方法：郵送によるアンケート調査票の送付、回収またはインターネット回答

回答数：771人

回収率：38.6%

東久留米市の概要

東久留米市は、都心から北西へ約24km、武蔵野台地のほぼ中央にあります。標高は70mから40mの範囲を西から東へなだらかに傾斜し、5～6万年前に古多摩川が流れていた谷の北端に黒目川、南端に立野川、中ほどに落合川、それらの子川の計8河川が北東に向かって流れています。台地部の関東ローム層厚は10m以上の所が多く、その関東ローム層に浸透した雨水が湧水となって各所から湧き出しています。

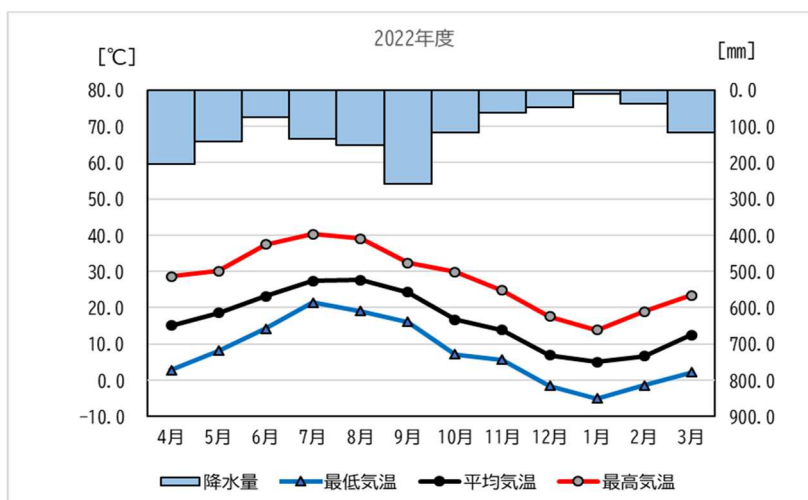


面積	12.88 km ²
人口・世帯数 (令和5年1月1日現在)	116,839人 56,093世帯

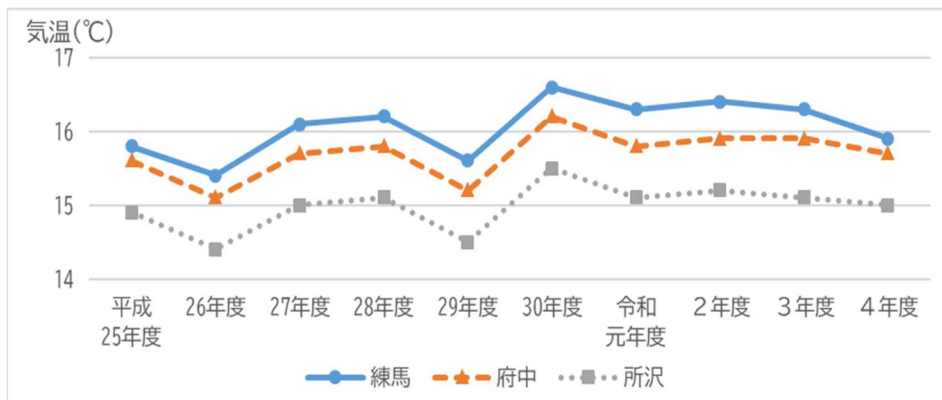
東久留米市の気温と降水量(令和4年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年降水量
降水量[mm]	203.0	142.5	76.0	135.5	153.0	259.5	117.5	62.5	48.0	10.5	37.5	117.5	1,363
最高気温[°C]	28.6	30.1	37.4	40.3	39.0	32.4	29.8	24.8	17.6	13.9	18.9	23.4	年平均気温
平均気温[°C]	15.1	18.6	23.1	27.4	27.6	24.3	16.7	13.8	6.9	5.0	6.6	12.5	16.5
最低気温[°C]	2.8	8.1	14.2	21.4	19.1	16.1	7.1	5.7	-1.6	-5.0	-1.4	2.2	

出典：学校法人自由学園 水文・気象観測室 南沢キャンパス屋上露場(気象庁検定付機器使用。10分値の集計より。)



<参考>東久留米市周辺(練馬区、府中市、所沢市)の平均気温の変化(気象庁HPより作成)



令和4年度の取組みの概略

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の社会活動への影響も緩和し、環境活動も動き始めている。その中で東久留米市の環境基本計画に基づく令和4年度の取り組みは、水と緑の保全に繋がる農地減少の対策や地球環境対策などについて新たな進展があり、その他の目標についても広く取り組みが進められた。一方で緑の漸減傾向は変わらず、市民の活動は回復途上にある。また年度末に向け第三次緑の基本計画・生物多様性戦略の策定が行われた。

(1) 新規取組みの紹介

- ・農地保全及び農業振興を目的とし、東京都の補助事業を活用した「都市農地保全支援プロジェクト」及び「都市農業振興施設整備事業」を実施した。また、農地保全施策の一環として、現況非農地を農地として整備するための都の補助事業「農地の創出・再生支援事業」を活用して、農地の創出を支援した。 —P35
- ・市内農業者の経営力強化及び都市農業の振興を図ることを目的に、農機具等の購入経費の一部を補助する「東久留米市中核的・中心的農業者支援事業」を実施した。さらに、農業者との交流等を通じて都市農業への理解を深めていただくとともに、ボランティアを必要とする農業者が営農を継続できるよう、農業の支え手を確保することを目的として、「援農ボランティア養成事業」を開始し、3名の援農ボランティアを養成した。 —P35・P77
- ・新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた市内の飲食店の支援及び地場産農産物の販売拡大を目的に、市内飲食店等が市内産農産物を購入する経費の一部を支援する「地場産農産物利用飲食店等支援事業」を行った。 —P36
- ・生ごみ等の食品ロスを削減するため、市民団体と協定を締結し、フードドライブ(家庭で余った食品を集めて、子ども食堂や福祉団体などに寄付をする活動)を開始した。 —P50
- ・宅配便を活用した小型家電類の回収及びおもちゃ類と食器類のリユースについて民間事業者と連携に関する協定を締結した。 —P50
- ・ペットボトルの水平リサイクル「ボトル to ボトル」について、民間事業者と連携に係る覚書を締結した。 —P50
- ・第三次緑の基本計画・生物多様性戦略を令和4年度末に策定したのに合わせ、生物多様性について、市の特徴や例を挙げながらホームページを通じて発信した。 —P60
- ・第五小学校6年生の発案で、「ふるさとSDGs」と題し、きれいにな落合川を保つための意識啓発として作成したポスターを落合川の遊歩道沿いに展示した。 —P60
- ・市内に農地を所有する方を対象に田園住居地域に関するアンケート調査を行った。 —P77

(2) 進展のあった取組みの紹介

- ・市民が園芸を通じて土に親しみながら、市民相互の交流を深めるとともに、農業及び農地への理解を深め、農のある街並みを保全することを目的として、「滝山農園」を開設した。 —P36
- ・地区計画の区域内における建築行為に際し、敷地内の緑化(約120㎡)が進められた。 —P36
- ・スポーツセンターの照明について、省エネルギー効果の高いLED照明への改修に向けた検討を進め、令和5年度からの着手の目途がついた。 —P45

- ・スポーツセンターについて、太陽光パネル及び蓄電池の設置が可能であるかの検討に着手した。 —P45
- ・過去に市民環境会議環境広報部会が立ち上げ、長らく更新されていなかったブログを再開し、活動内容等を発信した。 —P60
- ・市民の理解を進めるため、市民環境会議の活動を支援した結果、くらし部会が推進した「ポイ捨てゴミ削減」のため、各地域で民生・児童委員などがごみ拾い活動を行った。 —P62

(3) 個別目標ごとに変化のあった取組事項

- ・地下水のかん養を図る一環として、雨水浸透ます、雨水浸透設備及び雨水流出抑制施設の設置を進めた。雨水浸透ますについては、設置補助事業を実施し、広報及びHPでPRし、令和4年度は1件3基が設置された。 —P15
- ・宅地開発等(新規住宅)における雨水浸透施設を29件611基設置した。 —P33
- ・東久留米市の事務事業における温室効果ガス(CO₂)排出量は、6,154t-CO₂となり、令和3年度より増加した。これは、排出係数の低い電気事業者から高い事業者へ契約先が変わったためである。 —P47
- ・市民1人あたりのごみ排出量は534.2gとなり、コロナ禍前(令和元年度)の排出量にまで減少した。 —P51
- ・第40回環境ポスターコンクールへの応募作品が、第39回と比較して33点減少した。 —P61
- ・環境関連団体(第26回環境フェスティバルへの参加団体)数が28団体に減少した。 —P63
- ・9世帯の下水道未接続が解消され、市内河川の水質の維持・向上が図られた。 —P76
- ・生産緑地を2件追加指定したが、期間の経過や主たる従事者の死亡等により、面積は127.67haとなり、2.04ha減少した。 —P77

第1章 環境審議会からの評価

令和4年度に評価された特徴的な取り組みと課題、提案、今後の進め方

【環境基本計画】

全体

(課題) 個々のデータや説明にまとまりがなく、多くの市民はデータを見るだけでは、その意味が伝わらないと思います。市民(読み手)の目線になったデータ提示とその解説を、各施策のまとまりごとに簡単に解説をし、データはその根拠資料である、といった関係性で構成を再考してみる必要があるように思います。

(市からのコメント) ⇒引き続き、見やすさ、わかりやすさを追求してまいります。

(評価・課題) 環境基本計画に定められた目標に向けて、施策は着実に進んでいるが、課題もあり、それらの今後の更なる取り組みの強化が必要と考える。

冒頭部分

(課題) 東久留米市の気温と降水量(令和4年度)について、令和4年度は、7月に最高気温が40℃を超えていたことなど、貴重なデータと思います。

この気象データについては、今後、毎年最新のデータに更新され则认为ますが、併せて、データを積み上げて、最終的には、例えば、過去10年のデータを更新しながら掲載されると良いと考えます。

(市からのコメント) ⇒ご意見を参考に、長期間にわたるデータの記載の仕方、見せ方について検討してまいります。

個別目標1 湧水や河川を守り活かす

(課題) アンケートの調査結果<河川や水辺がきれいになったと思う人の割合>ですが、具体的にはどのような設問でしょうか。回答者がいつを基準にきれいになったと考えるのか、また、「きれいになった」の解釈も人それぞれだと思しますので、毎年このアンケートを行い、経年変化を「水を汚さない」の評価指標とするのはなかなか厳しい印象があります。少し時間を空けた調査の方が良いのではないのでしょうか。また、水辺や湧水にふれあう活動や行事への参加も、ほぼ横ばいが続いており、それをどう評価し、今後の政策展開にどのように結び付けるのか、考えていく局面かもしれません。また、その他アンケート類も同様ですが、アンケートの実施時期や対象などの実施概要、回答率、調査票は、参考資料などでつけておく必要があるように思います。

(市からのコメント) ⇒アンケートについてはご意見を踏まえ、設問の仕方について検討いたします。なお、令和6年度に行われる市民アンケートについては、既に設問の修正はできかねることから、令和7年度の市民アンケートに向けて調整することとなります。

個別目標2 緑を守り育てる

(課題) 昨今、ボランティアの活発な運営に必要なものの一つに、参加者のインセンティブの取り方があると思います。ボランティア団体は高齢化が進んでおり、若返りや多様で多数の参加者が求められます。インセンティブを「戦略的に発生させる」施策について、確認する事が課題だと思われます。また、保全に加え、樹林地での市民の活動や周辺環境への関与も含めた「景観づくり」が必要かと思

われます。特に市内の自然環境は多世代の市民がどの様に関っているか、が重要だと思われる。例えばですが、小～大学生向け自然プログラム、企業ボランティアメンバーによる保全活動参加、リタイア世代による日常管理ボランティア等、これら現状行われているプログラムに加え、20代後半～30代の若手プレイヤー(市内で出店したり、創造的活動をしている方々)向けのプログラムを加える必要があるかと思われます。

(評価)「援農ボランティア養成事業」の開始により、3名のボランティアを養成できたことは評価できる。また、市の農業情報の公表は続けていったほうが良い。

(課題)樹木、草地の面積が暫時減少している市において、公有地化や市民緑地化していくことも一考かと思う。

(市からのコメント)⇒第三次緑の基本計画・生物多様性戦略においても、引き続き重点施策として、「緑地保全計画」に基づく緑の確保に努めてまいります。

(質問)建物敷地内に樹林又は巨樹、巨木が存在するのでしょうか？

(市からのコメント)⇒公園や小中学校等には、「東久留米の名木百選」にも選ばれている巨樹・巨木が存在する施設もあり、近隣の住宅等にも悪影響が及ばないように、剪定等を行っております。

(提案)くるくるチャンネル等、市内に深く根差しているコミュニティサイトの活用も視野にいれては如何でしょうか？情報自体が目的に効率的に合致しているかを「継続的に追跡する姿勢を持って」、検証する必要があるかと思われます。(webサイトのアクセス状況(どの様な方々が見ているか?)やイベント参加の方々が何で知ったか?、どの様な方々が参加しているか?、逆に参加していない、情報が上手く届いていないのはどの様な方々か?、それに対してどの様な対策をしているか?等)

(提案)「くるめ産給食の日」で、地場産の農産物を用いた学校給食を食する事に加え、作ってみる日「くるめ産食材で料理の日」を親子参加形式で設けたらどうか？

(市からのコメント)⇒いわゆる食材の地産地消は、農業のみならず、環境面(輸入等のコスト、エネルギー消費量など)でも重要な取り組みであると考えております。具体的には今後、市民環境会議開催の「エコクッキング」では、実際に小中学生に調理を通じて温暖化対策について学ぶ機会を設けることを考えております。

(課題)自然の量とそれを補填する為に、屋根・屋上・壁面等建築の緑化、共同農園付き住宅地や、ミニ栽培用畑付き戸建て住宅等、量は減少しても、別の形態の自然を誘導する事で、多種多様な自然が生まれ、市民と自然の関わり方も多様になり、「緑の質の向上」を目指している、というストーリーが必要かと思われます。(農地も自然として面積カウントすると、自然の量は開発前後で減少しているのではないのでしょうか?)

(評価)緑被地は漸減傾向で一定の歯止めがかかっているが、依然として樹林地や農地の減少は続いており、対策の強化は必要と思われる。

(課題)施策の方向②農地を保全する→農業の支援事業のうち生産物の消費を促す市民の理解促進を図る活動を強化する必要がある。

(市からのコメント)⇒農産物の地産地消についての推進について、農業委員会事務局へ伝えてまいります。

(評価)現況非農地を農地地帯として整備するため、都の補助事業「農地の創出・再生支援事業」を活用して農地創出を支援したことや、都市農業の振興を図ることを目的に、農機具等の購入経費の一部補助を実施したことは評価できる。

(課題) <市内農産物の購入をしている人の割合>の令和4年度の「積極的に購入している」人の割合が低く「購入しない」人の割合が高いのには何か理由があるのでしょうか。

(市からのコメント) ⇒明確な理由についてはわかりかねますが、購入するにあたってはスーパーなどで購入したほうが安価になる場合や、野菜の購入のほかにスーパーで購入するものがあるといった消費者の行動等も関係があると思われます。

個別目標4 地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる

(課題) デマンド型交通「くるぶー」について、「今後の方向性について検討を行った。」とあるが、具体的にどのような活性化を討議なされたのか伺いたい。

(市からのコメント) ⇒道路計画課が事務局となっている、「東久留米市地域交通会議」では、利用実績を踏まえた運行時間の変更、今後の公共交通の方向性として、事業者と自治体の連携(他の民間事業者の収益を圧迫しないための料金設定など)や、(例えば、柳窪に住む住民が小平駅を利用するなど、必ずしも、市内移動を求めていることから)広域的な視点で需要を満たすための自治体を超えた枠組みなどについて検討を行いました。

(課題) 施策の方向①省エネルギーを進める→省エネルギーの努力を評価できるように電力使用量で示すとともに、CO₂排出係数の低減に向けた計画を策定し実行する必要がある。

(市からのコメント) ⇒CO₂排出係数の低減に向けては、「東久留米市電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、実施しておりますが、昨今のエネルギー事情、電気代コストの上昇等により、極端に排出係数の低い事業者との契約が困難になっている状況があります。一方、令和5年度8月からは柳泉園のごみ焼却発電施設で発電する電力を市庁舎や小中学校などの高圧受変電設備のある施設に共有する事業を開始しております。この電力は、CO₂排出量は実質0となることから、排出量の削減に大きく寄与するものとなります。

(課題) 地域公共交通の充実に向けた短期施策として実験運行をしている東久留米市デマンド型交通「くるぶー」について、現在の運航している昭和病院以外の北部医療センター、清瀬東京病院など多数の方が利用している場所をコースに入れて、利用者を増やす検討をしていく必要があると思います。

(市からのコメント) ⇒市外の病院への運航に関して、近隣に4つの公立病院等がある中、提言に基づき、子育て世帯への充実を図るため、小児科のある多摩北部医療センターと公立昭和病院を含めた経緯があります。利用者を増やす検討の必要性については所管課に伝えてまいります。

(課題) 「生ごみ減量化処理機器購入費助成金交付申請件数」から、だいたいどれくらい生ごみの排出量が減量された見込みか、評価できるのでしょうか。

(市からのコメント) ⇒申請件数から、どれだけ生ごみの排出量が減量されたかについては検証できかねますが、処理能力によって助成金額を区分しております。

個別目標6 健康で安心できる暮らしをつくる

(課題) 近年は、そ族・昆虫・害鳥の苦情の他、農産物に被害を及ぼすハクビシンなどが東久留米市内でも確認されて、JA東京みらいに相談・対策などの指導を仰いでいる。共存するには電柵などの補助が必要ではないか。

(市からのコメント) ⇒ご指摘の事項は、様々な法的規制に関わるものであることから、関連部署と

も情報共有を図りながら、今後の対応等について検討していく必要があると考えております。

個別目標7 環境について学び、活動につなげる

(課題) 環境ポスターコンクール応募数は令和3年度実績より半数以下に激減し、看過できない問題です。ポスターの立案や製作は、室内在宅作業で可能なはずなので、コロナは理由になりません。今回の原因を精査し、応募や関心を喚起できるような施策を早急に提案しなければ、次回も惨敗しかねないと思われます。市長賞1名、フェス委員長賞1名、優秀賞13名という応募者の半数以上15名が入賞という企画のレベルに魅力がないのかもしれない、要検討だと思います。

(市からのコメント) ⇒環境ポスターコンクールは、夏休み前に募集し、宿題の中の自由課題として提出してもらったものを翌年度の環境フェスティバルで表彰する年度を跨ぐ形になっていましたが、昨年の第27回環境フェスティバルを最後にコンクール形式は終了し、12月の地球温暖化防止月間に合わせて展示いたしました。それでも提出数は減少しているため、応募数を増やせる方策があるか検討してまいります。

(課題) 環境関連団体の登録者数で、環境フェスティバルへの出展団体が令和3年度より5団体減少していることは問題ではないか。

(市からのコメント) ⇒令和3年度の環境フェスティバルコロナ禍でも違う形で実施しようと初めて、各団体の活動を紹介する冊子の作成と動画を市ホームページに掲載しました。令和4年度も引き続きコロナ禍であったため、令和3年度と同様のことを試みましたが、結果的に出展団体は減少しました。昨年、来場型で実施した環境フェスティバルでは、出展団体数が増え、来場型に参加したい団体が多いのではと考えております。

個別目標8 よりよい環境を目指してみんなで取り組む

(評価) 環境活動のすそ野は地域、学校などへ広がっていると思う。

(評価) 河川、公園、道路などは年々ごみが少なくなっていると思う。

(課題) 河川の動植物について研究を行うクラブを中学、高校に作り、皆で研究し合うのはどうか。

(課題) 写真クラブとタイアップで、不法投棄されたごみの状況を駅、市役所、地域センター等に掲示し、実情を伝えるのはどうか。

(評価) コロナ禍で活動の制約は大きく情報発信に務めているが、市民の参加を改善する取り組みが必要である。

(課題) 施策の方向①環境活動のすそ野を広げ、高める→環境活動への市民の参加が減少するなどがあり、市民への理解促進と浸透が必要である。

(市からのコメント) ⇒活動が縮小されていた、または止めていた活動が徐々に再開されていることも踏まえ、今後、市民環境会議による市民向けのイベントなどを通じて、市民参加と理解の促進に努めてまいります。

(評価) 湧水と名木を見て回るウォーキングイベントを秋と春に実施したということであるが、湧水と名木という、組み合わせは、本市ならではの取組みで評価できる。また、今後、こうした取組みを環境学習の一環として、取り組むことも考えられるのではないか。

(市からのコメント) ⇒市民環境会議では、コロナ禍以前の活動を再開すべく、各部会で環境学習(親子参加型や大人向けなどのイベント)に関する調整を行っております。

【緑の基本計画】

個別目標 2 湧水の保全と回復

（課題）雨水浸透ますの既存住宅への設置については、残念ながら、実績に乏しいと考える。一方で、既存住宅のリフォームは盛んに行われていることから、リフォームなどの機会に施主に設置を呼びかけることが考えられる。そこで、リフォーム業者や建築会社等を通じて、そうした取り組みを強化することは考えられるのではないかと。

（市からのコメント）⇒市報やホームページでの PR 活動を充実させるとともに、事業者を通じた雨水浸透ますの設置の呼びかけなどについて検討する必要があると考えております。

個別目標 11 公共施設等の緑化

（課題）公共施設管理上、大型老樹木は倒木の可能性を考えると、適切な高さで維持管理に努める必要がある。

（市からのコメント）⇒剪定・伐採に関しては市民から様々なご意見・ご依頼をいただいています。公共施設の樹木については、引き続き適切に管理してまいります。

個別目標 14 多様な生きものの保全

（課題）外来生物把握数が2種類増加した原因と対策を検討する必要があり、精査と報告の詳細が必要かもしれません。

（市からのコメント）⇒新たにウシガエル、カダヤシが確認され、これらはペットとして飼育されていたものが捨てられたとは考えにくく、これまでウシガエルは戦後の食糧難に持ち込まれたものが生息域を広げたこと。カダヤシについては、特別な産卵場所を必要としないので、都市近郊の用水路などに定着し、近年の都市化に伴ってさらに分布を拡大してきたものと考えられます。特定外来生物は、生きたまま許可無く運搬することはできないことから、不用意に捕まえず、まずはその場所の管理者や行政機関に相談することを周知してまいります。

個別目標 17 市民参加の促進

（課題）環境関連団体の登録数が5団体減少したことが、コロナ起因による一過性の減少なら心配ありませんが、高齢化によるメンバーの脱退や、活動方法に起因する減少であれば、具体的な対策を講じる必要があります。今後の方向性においても、ボランティア団体の減少、メンバーの負担増は更なる減少に拍車がかかることとなります。対策として、具現化した提案で、「市報に毎号募集案内のスペースを作る、市民伝言板や様々な手段と機会を活用していきたい」等と発しないと真剣度が伝わらないと思います。

（市からのコメント）⇒共働き世帯の増加、就労定年の引き上げなど、社会構造の変化している中でも市民の活動が充実するよう、環境基本計画や緑の基本計画の施策に基づき取り組んでまいります。

個別目標 18 環境学習の推進

（課題）環境ポスターコンクールの応募数が半分以下になった今、状況の事実をもっと問題視して、原因と対策を検討していかないと、今後、環境を守り育み維持していくための裾野になってくれる児童・生徒たちの興味や関心を引くことは難しくなってしまうでしょう。各学校での環境教育の実施状

況を事態調査し、問題の糸口を探すべきかと。

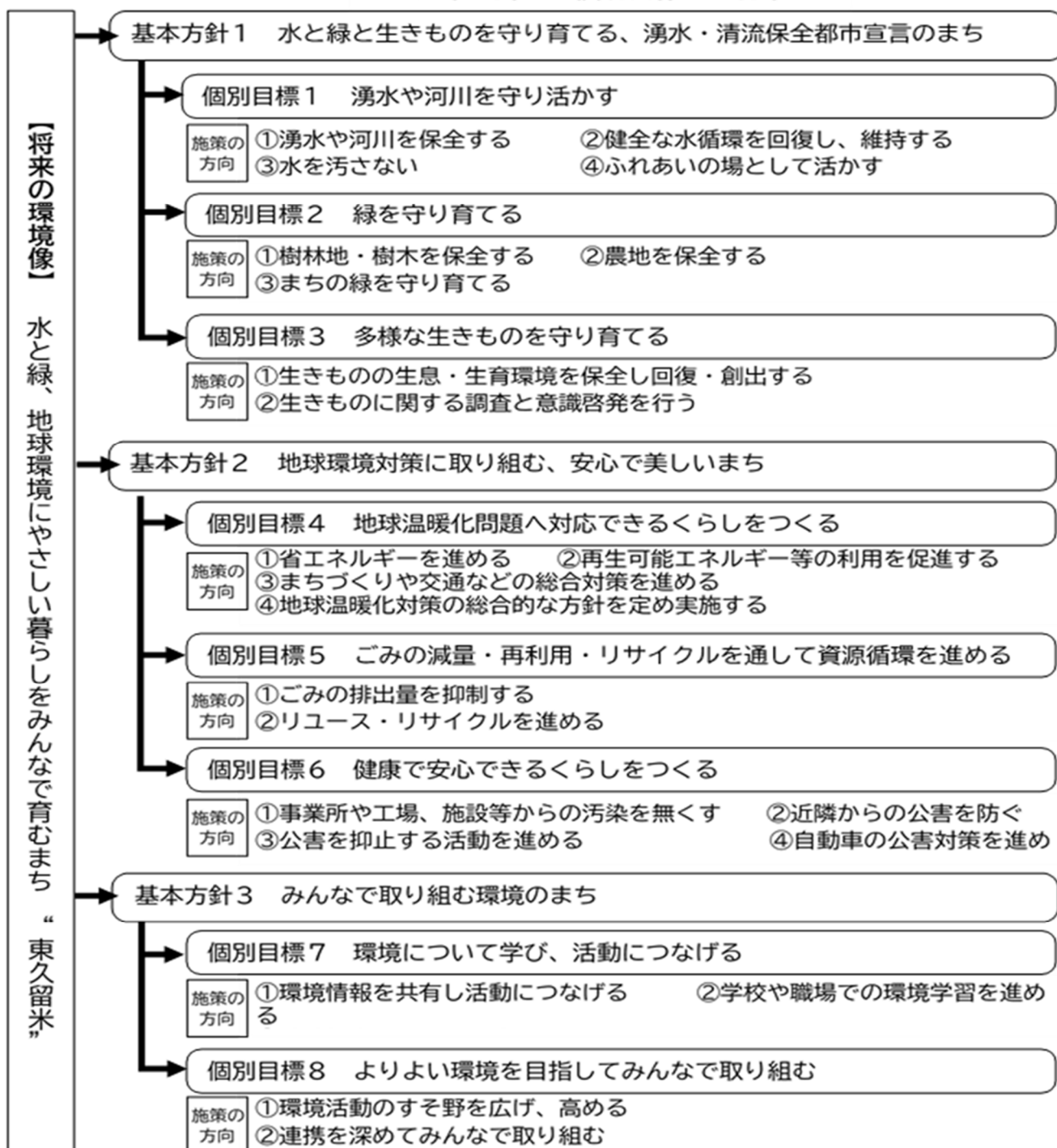
（市からのコメント）⇒学校ごとの経営方針や経営計画において、環境に力を入れる学校や人権に力を入れる学校など多種多様です。そのような中でも、環境に興味を持っていただけるよう、また、ポスターの作成のみならず、環境に関する事業についてご理解いただけるよう校長会などを通じて情報提供や依頼をしております。

第2章 第二次環境基本計画の取組状況




第二次環境基本計画では、将来の環境像である「水と緑、地球環境にやさしい暮らしをみんなで育むまち、“東久留米”」を実現するために、3つの基本方針、9つの個別目標を掲げています。

この計画の着実な推進を目指し、市の上位計画である「長期総合計画」や個別計画である「緑の基本計画」等の取り組みや目標値との整合性を図り、下記の個別目標ごとの点検評価項目に加え、個別目標ごとの取り組み及び優先的に取り組むべき施策について、毎年度点検していきます。現状を把握し、過去のデータと比較することで、進捗状況を評価していきます。

<基本方針> <個別目標> <施策>





個別項目毎の点検評価項目及び取組状況の評価

※評価基準： = 改善した  = 現状維持、変化なし  = 悪化した

目標	点検評価項目（代表指標）	前年度	今年度	評価	該当ページ	
基本方針1 水と緑と生きものを守り育てる、湧水・清流保全都市宣言のまち						
個別目標1	湧水や河川を守り活かす	東久留米市の良さ(水や緑といった環境)を知っている市民の割合 *市民アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計	86.1%	89.0%		17
		河川水量	78,797 m ³ /日	82,771 m ³ /日		17
		河川 BOD 測定値 *調査地点⑫小沢橋のある立野川は水域類型指定なしだが、合流する落合川(AA 類型)の環境基準値を適用した。	12 地点中 12 地点で環境基準値を満たした。	12 地点中 12 地点で環境基準値を満たした。		25-28
		代表的な地点の地下水位の平均 *測定結果を東京湾平均海面 TP(全国の標高基準となる海面の高さ)で表示しています。	〈井戸水位〉 37.02 (神宝町 2) 48.49 (南沢 3)	〈井戸水位〉 37.01 (神宝町 2) 48.50 (南沢 3)		21
個別目標2	緑を守り育てる	緑被率(樹木樹林)	395.7 ha(30.7%) 平成 26 年度値	375.8 ha(29.2%) 令和 2 年度値		37
		畑面積	1.47 k m ² (11.41%)	1.44 k m ² (11.18%)		38
		緑を基本とした景観が保全されていると感じている市民の割合 *市民アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計	86%	83.8%		42
個別目標3	多様な生きものを守り育てる	生物種・外来生物種把握数	特定外来生物 9種	特定外来生物 9種		44

基本方針2 地球環境対策に取り組む、安心して美しいまち						
個別目標 4	地球温暖化問題へ対応できる くらしをつくる	温室効果ガス排出量 (単位：1000t-CO ₂ eq) *オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」多摩地域の温室効果ガス排出量データより抜粋	339 (令和元年度)	340 (令和2年度)		46
		FIT 認定量 (国の再生可能エネルギー認定量)	10 kW 未満/ 3,654 kW 10 kW 以上/ 1,324 kW (合計 4,978 kW)	10 kW 未満/ 4,300 kW 10 kW 以上/ 1,344 kW (合計 5,644 kW)		48
		自動車由来の温室効果ガス排出量(単位：1000t-CO ₂) *オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」多摩地域の温室効果ガス排出量データより抜粋	36 (令和元年度)	34 (令和2年度)		48
個別目標 5	ごみの減量 再利用 リサイクル ルを通して資源循環を進める	ごみ排出量	548.9g	534.2g		51
		リサイクル率	39.0%	37.9%		52
個別目標 6	健康で安心できる くらしをつくる	一般環境大気測定局データ	環境基準満たす	環境基準満たす		53
		地下水有機塩素化合物調査結果	環境基準満たす	環境基準満たす		58
		道路交通騒音振動調査結果	環境基準満たす	環境基準満たす		56
		一般苦情総件数	643 件	667 件		54
		苦情発生件数(全体)	680 件	717 件		54
		自動車排出ガス測定局データ(NO ₂ ・SPM)	環境基準満たす	環境基準満たす		59
基本方針3 みんなで取り組む環境のまち						
個別目標 7	環境について学び、活動につなげる	東久留米市の良さ(水や緑といった環境)を知っている市民の割合 *施策成果アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計	86.1%	89.0%		17

		学校での環境学習の実施状況	・第39回環境ポスターコンクール(応募数 58 点)	・第40回環境ポスターコンクール(応募数 25 点)		61
個別目標 7	環境について学び、活動につなげる	環境イベント開催数	0回 ※新型コロナウイルス感染症蔓延のため、環境政策課主体のイベントは中止となったが、他課等で行っている事業あり。	0回 ※新型コロナウイルス感染症の流行状況見極めのため、環境政策課主体のイベントは中止となったが、他課等で行っている事業あり。		61-62
		環境イベント参加者数	・環境フェスティバルは動画とブックレットによる環境団体等の活動紹介を実施 ・環境ウォッチング中止 ・環境シンポジウム中止	・環境フェスティバルは動画と冊子による環境団体等の活動紹介を実施 ・環境ウォッチング中止 ・環境シンポジウム中止		61
個別目標 8	より良い環境を目指してみんなで取り組む	環境関連団体の登録者数	33団体(令和3年度環境フェスティバル出展団体数)	28団体(令和4年度環境フェスティバル出展団体数)		63
		緑の育成・保全活動への参加した市民の割合 *市民アンケートの回答「参加したことがある」。	令和3年度はアンケートに掲載なし	6.6%	—	—
		水辺や湧水にふれあう活動や行事に参加した市民の割合 *市民アンケートの回答「参加したことがある」。	令和3年度はアンケートに掲載なし	9.9%	—	35
		環境の保全に気をつけている市民の割合 *市民アンケートの回答「気をつけている、どちらかといえば気をつけている」の合計。	令和3年度はアンケートに掲載なし	90.6%	—	—

令和4年度の環境基本計画の取組状況は以下のとおりでした。



水と緑と生きものを守り育てる、湧水・清流保全都市宣言のまち

個別目標1 湧水や河川を守り活かす

<取組状況>

施策の方向① 湧水や河川を保全する

- ・湧水・清流保全都市宣言を行っていることを周知するため、豊水期・渇水期に市庁舎内に横断幕を設置している。
- ・湧水調査を年4回実施したほか、市民環境会議による豊水期と渇水期における湧水量調査、井戸水位を調べる会による井戸水位調査を行い、モニタリングを続けている。
- ・黒目川、落合川、立野川で年3回水質調査を実施し、モニタリングを続けている。
- ・開発事業や建設工事の際には、河川をはじめ、地下水や湧水への影響軽減対策を検討・指導している。
- ・市が管理する普通河川の河川敷地の清掃・除草等を行い、水辺環境の保全に努めた。

施策の方向② 健全な水循環を回復し、維持する

- ・地下水のかん養を図る一環として、雨水浸透ます、雨水浸透設備及び雨水流出抑制施設の設置を進めた。雨水浸透ますについては、設置補助事業を実施し、広報及びHPでPRし、令和4年度は1件3基が設置された。
- ・市民・事業者への周知として「黒目川・落合川・立野川などの清流を守るために側溝に廃油などを流さないで」、「建築工事等に係る「汚水」排水を規制しています」のチラシをホームページに継続して掲載した。年1回7月に「河川の水質汚濁を防止するために」と題して広報紙にも掲載した。
- ・宅地開発時の雨水貯留・浸透設備の設置に関して、工事事業者等に対し、下水道台帳閲覧時等に宅内浸透処理をお願いした。
- ・小平市と協定を結び、黒目川上流域へ小川用水を取水することにより、水量の確保を図った。
- ・公共施設において劣化した透水性舗装の補修や既存浸透ます、浸透井戸の清掃等を行い、水循環の機能の回復を行った。

施策の方向③ 水を汚さない

- ・下水道未接続者に通知し、下水道へ接続するよう普及活動を実施した。
- ・排水対策として、下水道の未処理水や道路排水ますへの不法投棄の排水が河川へ大量に流出した場合、環境政策課、施設建設課(下水道担当)、管理課で連携して対応した。
- ・河川に接続している雨水管等の道路排水施設について清掃を実施した。また、工事業者が側溝に汚れた水を流さないようにするために、道路占用等の許可書に川の水質保全を啓発するパンフレットを添付した。
- ・環境に配慮した農業及び生態系の保持を推進するため、農業者が使用する生分解マルチシー

ト、性フェロモン剤及び有機質堆肥の購入に係る経費の一部補助する「東久留米市環境保全型農業推進事業」を行った。

- ・マンガ「ブラック・ジャック」のキャラクターをモチーフとしたデザインマンホール蓋のマンホールカードを制作、配布し、健全な水循環及び下水道事業への理解と普及促進を図った。

施策の方向④ ふれあいの場として生かす

- ・「黒目川上流域親水マップ」を、施設建設課窓口で配布し、黒目川上流域整備事業・ビューポイント等について市民への周知を行った。
- ・黒目川や落合川沿いの遊歩道について清掃・除草等を実施した。

<今後の方向性>

施策の方向① 湧水や河川を保全する

- ・市民環境会議やボランティア団体と協力し、湧水保全の市民意識を高めていく。また、横断幕の設置などのPRも継続する。
- ・地下水・湧水への影響軽減対策を検討、指導しながら、開発事業や建設工事を実施していく。
- ・東3・4・13号線及び3・4・21号線整備事業において、東京における自然の保護と回復に関する条例に基づき、都市計画道路と黒目川との交差点周辺で実施した自然環境調査において作成した自然環境保全計画書に基づき、今後第2工区を含めて河川の周辺環境に配慮した橋梁の設計を実施する。
- ・河川敷地の清掃等を継続する。

施策の方向② 健全な水循環を回復し、維持する

- ・工事事業者等に対し、下水道台を帳閲覧時には、工事を行う際に宅内浸透処理をお願いする。
- ・黒目川の流量を確保するため、小川用水の取水を継続する。
- ・公共施設における透水性舗装の補修と浸透井・浸透ますの清掃を行い、水循環機能の確保に努めていく。

施策の方向③ 水を汚さない

- ・下水道へ接続するよう普及活動を実施する。
- ・下水道の未処理水や道路排水ますへの不法投棄された排水が河川へ大量に流出した場合、関係各課で連携して対応していく。
- ・道路排水施設の清掃及び道路占有等の許可書に水質保全の啓発パンフレットの添付を行っている。
- ・「東久留米市環境保全型農業推進事業」を継続していく。また、マンガ「ブラック・ジャック」のキャラクターをモチーフとした新たなデザインマンホール蓋を製作し、更なる普及啓発を図る。

施策の方向④ ふれあいの場として生かす

- ・「黒目川上流域親水マップ」の配布を行い、市民への周知を図る。

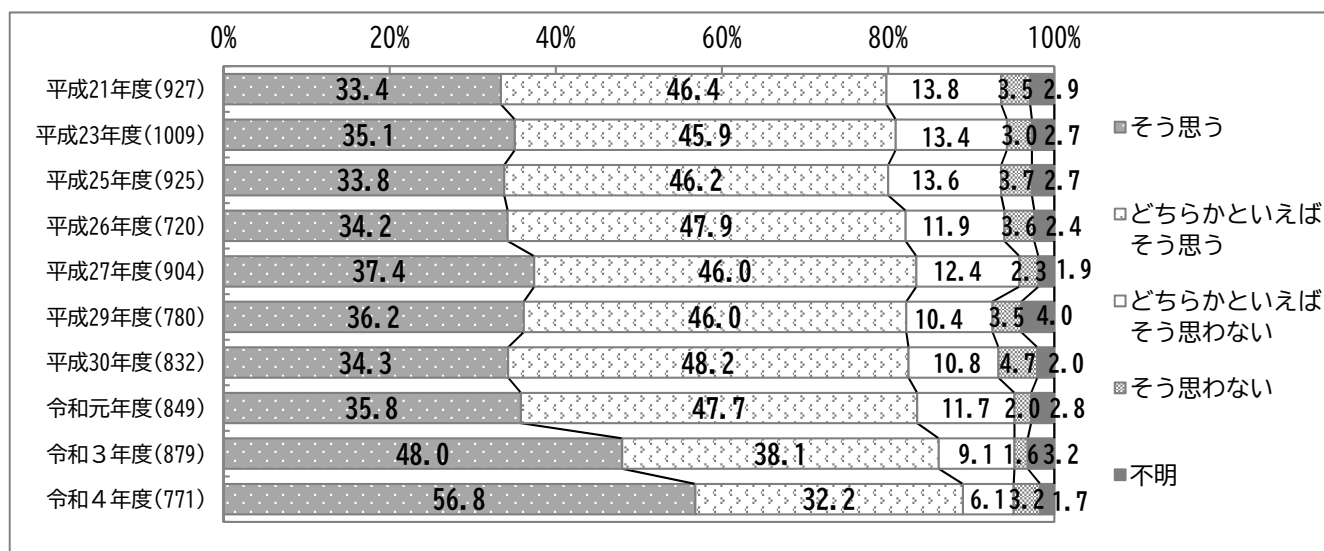
- ・黒目川や落合川沿いの遊歩道の清掃・除草等を行う。

施策の方向① 湧水や河川を保全する

1. アンケート 調査結果

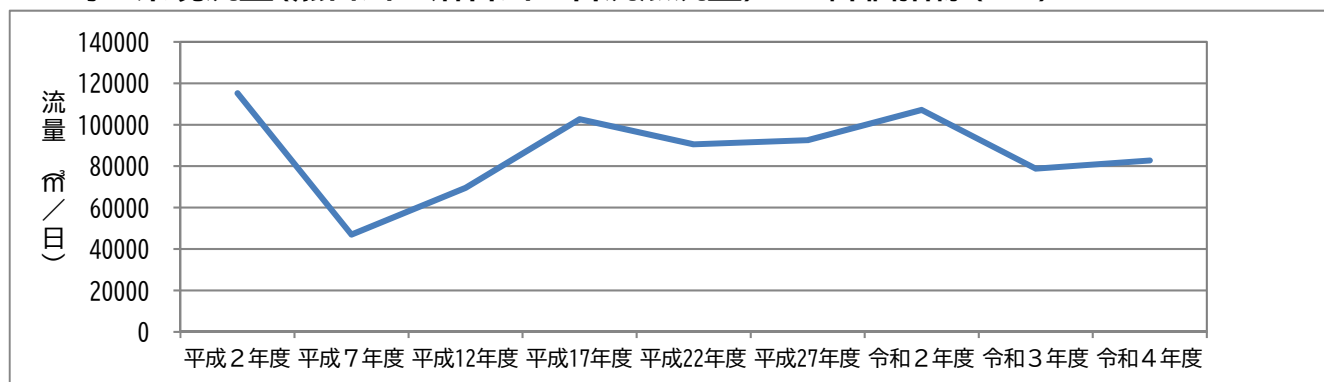
＜東久留米市の良さ(水や緑といった環境)を知っている市民の割合＞

…評価指標(1-1)



※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、施策成果アンケート未実施

2. 埼玉県境流量(黒目川・落合川の合流点流量) …評価指標(1-2)



3. 湧水地点調査結果

<竹林公園>(5、8、11、2月)

年4回の調査結果の平均値を掲載しています。

調査実施年度		平成 25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元 年度	2 年度	3 年度	4 年度
観測項目	気温(℃)	21.4	20.3	21.1	21.8	20.1	22.7	18.5	20.3	19.5	20.5
	水温(℃)	17.3	17.2	17.6	16.9	17.4	17.6	18.0	17.7	15.5 ※1	18.0
	流量(m ³ /S)	0.025	0.034	0.048	0.034	0.032	0.029	0.039	0.03	0.037	0.034
分析項目	水素イオン濃度 (pH)	6.8	6.3	6.7	6.2	6.7	6.8	6.9	6.8	6.6	6.9
	溶存酸素※2 (DO)mg/L	9.1	8.6	8.1	8.7	8.4	8.9	9.0	8.4	8.7	8.8
	電気伝導度 (μS/cm)	224	202	205	182	220	222	225	205	187	205
	全窒素 (T-N)mg/L	4.9	6.2	5.9	5.5	5.9	6.0	6.0	6.0	6.9	5.3

※1 令和3年度の水温は、年平均 15.5℃と、過去 10 年間で最も低い温度となっておりますが、その要因については特定には至りませんでした。

<宮前橋上流-南沢氷川神社付近>(5、8、11、2月)

調査実施年度		平成 25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元 年度	2 年度	3 年度	4 年度
観測項目	気温(℃)	18.6	20.9	20.6	20.7	19.3	21.1	17.3	18.1	18.4	19.3
	水温(℃)	17.1	17.4	17.7	17.3	17.4	17.6	17.7	17.8	16.8	17.7
	流量(m ³ /S)	0.088	0.14	0.126	0.098	0.104	0.095	0.117	0.119	0.122	0.104
分析項目	水素イオン濃度 (pH)	6.8	6.5	6.7	6.4	6.8	6.9	7.0	7.0	6.6	7.1
	溶存酸素※2 (DO)mg/L	9.8	9.5	9.6	8.7	9.0	9.3	9.6	8.9	8.9	9.9
	電気伝導度 (μS/cm)	231	208	228	188	230	231	228	213	191	213
	全窒素 (T-N)mg/L	4.1	6.1	5.7	5.9	5.8	5.8	5.7	6.0	5.5	5.0

※2 「東久留米の湧水マップ」では湧水の溶存酸素 DO 値を 8mg/L 以下を目安にしていますが、上記 2 か所の湧水地点調査結果で 8mg/L を超える値が出るのは、検体の取り方により異なるためです。

4. 市民環境会議による湧水箇所調査結果

河川名		湧出箇所管理	湧出箇所数※	
			11月調査 (豊水期)	3月調査 (渇水期)
黒目川	源流	さいかち窪 ~ 天神橋	2	0
	上流	三方橋 ~ 本邑橋(含む北原公園)	8	4
	中流	坂本橋 ~ 門前大橋	5	5
	下流	神山大橋 ~ 神宝大橋	3	2
	白山公園	白山公園	3	0
	小計			21
落合川	源流	八幡橋 ~ 弁天橋	5	1
	上流	御成橋 ~ 毘沙門橋	21	15
	中流	いこいの水辺 ~ 西武鉄道橋	5	6
	下流	共立橋 ~ 下谷橋	11	8
	南沢緑地	南沢緑地	5	5
	竹林公園	竹林公園	5	5
	小計			52
立野川	源流	向山緑地	2	0
	下流	西武鉄道 ~ 宮前橋	9	7
	小計			11
合計			84	58

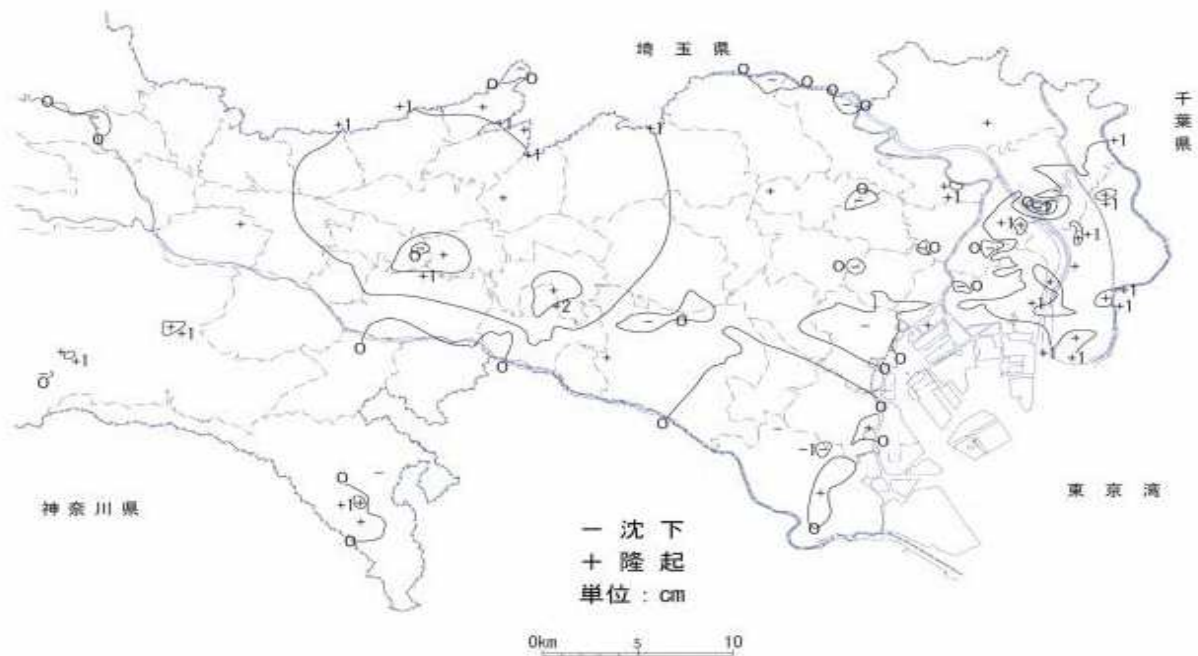
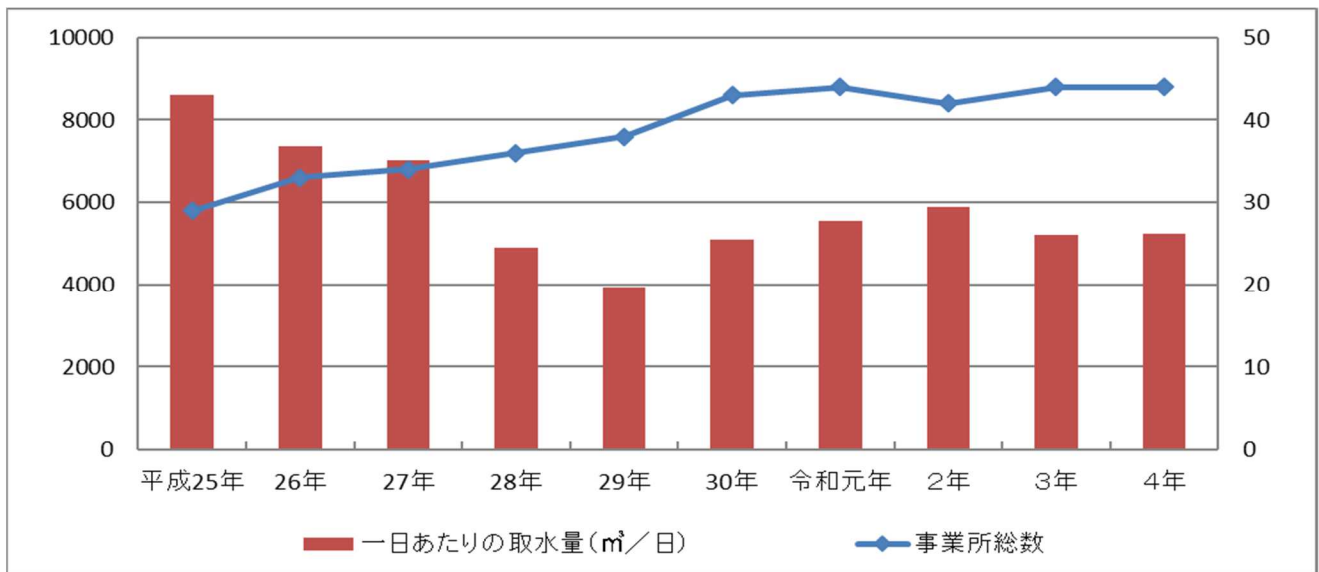
※下記調査項目(1)・(2)及び湧出箇所カウント条件を満たす箇所数

- ・調査項目(1)湧水の定義による湧出(環境省基準)…地下水が自然状態で地表に流出したもの、もしくは地表水に流入するもの
- ・調査項目(2)水質条件(東久留米市基準)…①D0(溶存酸素濃度)8mg/L以下を目安とし、場合によっては、9mg/L以下までを可とする ②水温は15℃~20℃を目安とする
- ・調査項目(3)一定量以上の湧出箇所(東久留米市基準)…上記(1)・(2)の内目測で約50m³/日以上(2インチパイプから半数以上の断面にわたって出ている量)
- ・湧出箇所カウント条件(東久留米市基準)…①近くで数箇所湧出している場合は、約10m以内を目安として同一箇所とする ②河川の右岸・左岸から湧出している場合は、別の箇所とする ③池・泉の場合は、全体として一箇所とする

5. 事業所地下水揚水量経年変化

地下水揚水量の変化は事業者における汲み上げ量に関係します。

	平成 25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和 元年	2年	3年	4年
事業所総数	29	33	34	36	38	43	44	42	44	44
一日あたりの取水量 (m ³ /日)	8,608	7,357	7,028	4,900	3,944	5,084	5,559	5,880	5,211	5,241



最近5年間の地盤変動量図(平成29年～令和3年)

(出典：東京都土木技術支援・人材育成センター「令和3年地盤沈下調査報告書」)

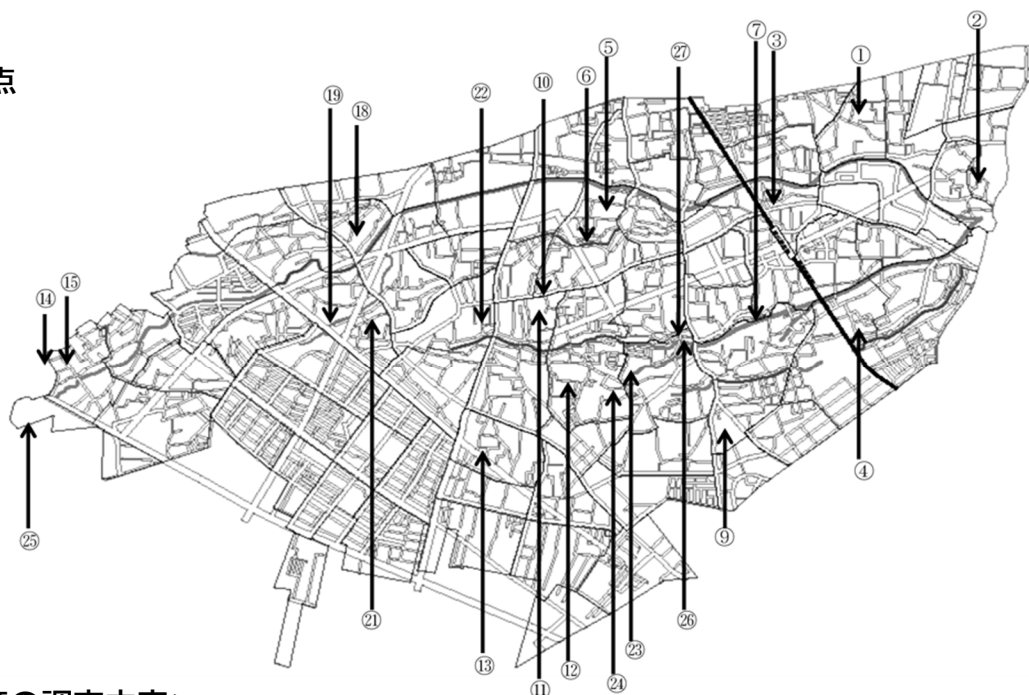
■ 東京都環境局 HP(東京の地下水質調査結果)

<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/content/000060266.pdf>

6. 井戸水位測定等調査 …評価指標(1-4)

市では湧水保全対策の基礎資料として平成16年11月から市内23箇所(下図参照)の井戸水位等の実態把握を、井戸所有者および市民ボランティアの協力により継続的に実施しています。

測定対象井戸の定点



<井戸水位測定等の調査内容>

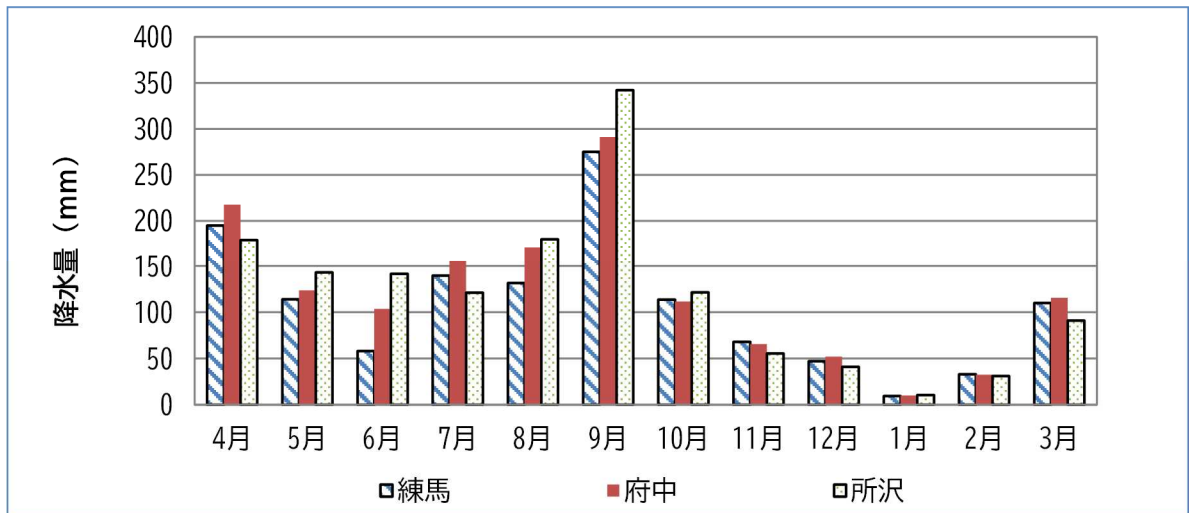
月1回、主に「井戸水位」「水温」などを測定しています。井戸水位測定は、各井戸の測定基準値に対し、測定結果を東京湾平均海面 TP(全国の標高基準となる海面の高さ)で表示しています。

<井戸水位測定等調査結果 令和4年度>

NO.	所在地	標高	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
1	金山町1丁目	53.27	39.59	40.09	40.48	40.22	40.31	40.32	41.22	40.56	40.08	39.50	39.07	-	-
2	神宝町2丁目	40.38	36.98	36.98	37.31	36.86	37.48	37.10	37.65	36.96	36.91	36.73	36.71	36.48	37.01
3	東本町	46.76	-	-	-	-	42.17	-	42.27	-	-	-	-	-	-
4	浅間町1丁目	45.95	42.42	42.39	42.48	42.31	42.69	42.44	42.73	42.34	42.34	42.29	42.32	42.00	42.40
5	幸町2丁目	51.07	46.82	46.92	46.84	47.10	46.93	46.81	47.13	46.78	46.78	46.72	46.65	46.73	46.85
6	幸町2丁目	52.15	47.27	47.39	47.30	47.61	47.41	47.26	47.62	47.23	47.24	47.17	47.09	47.14	47.31
7	本町1丁目	46.60	43.87	43.88	43.85	43.92	43.99	44.14	43.92	43.77	43.77	43.73	43.72	43.68	43.85
9	南沢2丁目	58.71	49.33	49.55	49.75	49.82	49.90	50.16	50.21	49.68	49.55	49.28	49.06	48.79	49.59
10	幸町3丁目	55.70	49.29	49.49	49.46	49.76	49.59	49.42	49.79	49.42	49.40	49.29	49.11	49.03	49.42
11	中央町6丁目	55.63	49.26	49.44	49.41	49.71	49.54	49.39	49.74	49.39	49.37	49.26	49.07	49.01	49.38
12	中央町3丁目	58.14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	前沢1丁目	61.21	-	-	-	53.12	53.33	53.41	53.83	53.28	-	-	-	-	-
14	柳窪4丁目	68.34	-	60.66	61.61	61.84	61.84	61.53	62.45	62.07	60.86	59.97	-	-	-
15	柳窪4丁目	68.09	-	60.35	61.26	61.45	61.46	61.19	61.98	61.69	60.59	-	-	-	-
18	下里7丁目	58.29	51.94	51.80	51.92	52.10	52.10	51.91	52.27	51.84	51.71	51.56	51.40	51.27	51.82
19	下里2丁目	60.12	55.15	55.33	55.12	55.30	55.15	55.07	55.31	55.13	55.04	54.89	54.64	54.32	55.04
21	下里2丁目	59.71	52.26	52.39	52.74	53.05	53.11	52.90	53.55	53.09	52.93	52.52	51.73	-	-
22	八幡町2丁目	56.94	50.41	50.64	50.72	50.93	50.86	50.72	51.06	50.75	50.69	50.55	50.22	50.08	50.64
23	南沢3丁目	51.88	48.41	48.47	48.53	48.55	48.59	48.64	48.63	48.54	48.52	48.43	48.38	48.32	48.50
24	中央町3丁目	55.35	48.43	48.55	48.70	48.70	48.81	48.85	48.98	48.67	48.63	48.53	48.38	48.23	48.62
25	さいかち窪	66.79	60.10	61.03	62.04	62.30	62.30	61.94	63.09	62.69	61.25	60.32	59.14	58.49	61.22
26	宮下橋下流右岸	48.82	47.31	47.33	47.30	47.32	47.35	47.41	47.35	47.32	47.26	47.23	47.23	47.18	47.30
27	宮下橋上流左岸	49.58	47.99	48.20	48.10	48.22	48.34	48.56	48.26	48.23	48.03	47.98	47.97	47.91	48.15

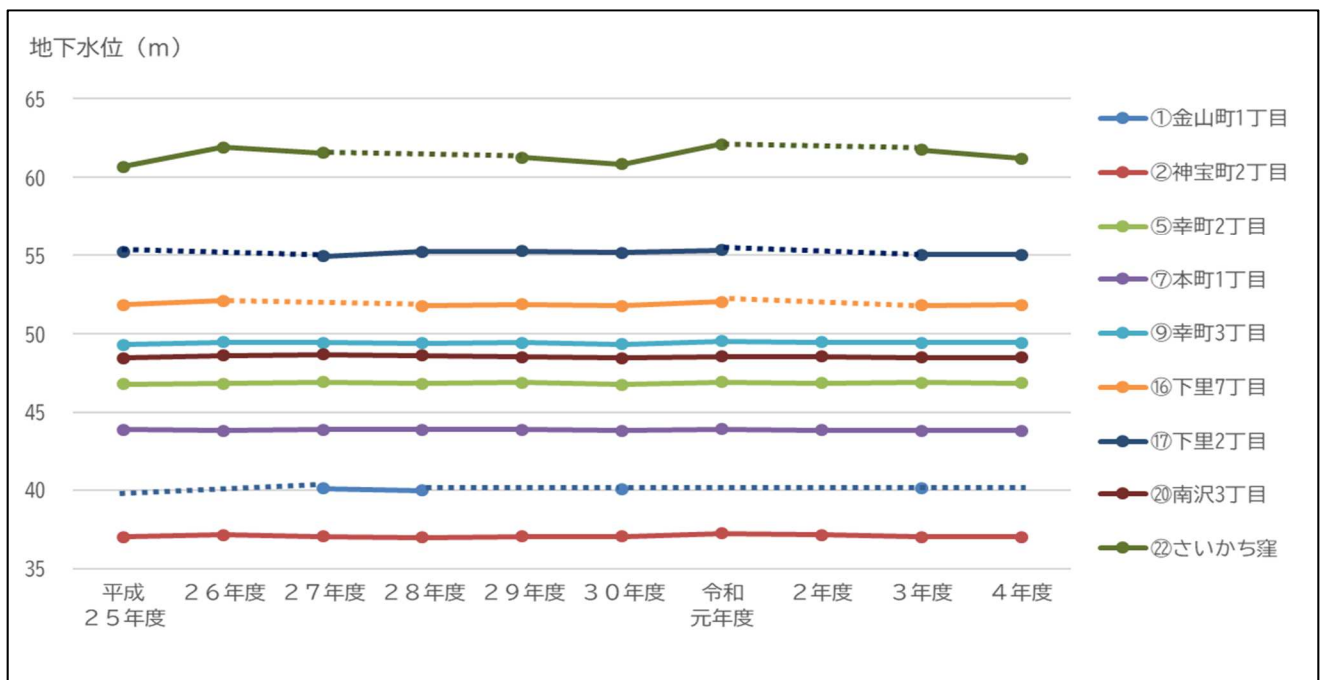
※NO. は「東久留米の井戸水位を調べる会」が記した番号を示している。なお、測定できていないNO.があるため、一部の番号が抜けている。

令和4年度 月ごとの降水量<参照>気象庁HP



<井戸水位測定等調査結果の経年変化>(主な地点抜粋)

年12回の調査を行った平均値を掲載しています(調査回数が足りない年は破線で表示)。



(イ)

	全亜鉛	ノニルフェノール	L A S
生物 A	0・03 mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.03mg/L 以下
生物特 A		0.0006mg/L 以下	0.02mg/L 以下
生物 B		0.002mg/L 以下	0.05mg/L 以下
生物特 B		0.002mg/L 以下	0.04mg/L 以下

<参考> 環境省 水質汚濁に係る環境基準

<https://www.env.go.jp/kijun/mizu.html>

9. 河川水質調査結果 …評価指標(1-3)

河川名	測定点	測定項目	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
黒目川	① 天神橋 ※1	流量	m ³ /s	0.071	0.004	0.1045	0.029	0.030	0.019
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100	75
		pH	-	6.6	6.8	7.2	6.6	6.6	6.9
		BOD	mg/L	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	0.7	<0.5
		SS	mg/L	1.0	<1	2.0	8.5	<1	7.0
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	120	1300	250	2800	1950	
		大腸菌数※3	(CFU/100ml)						470
		DO	mg/L	7.2	7.2	8.7	7.1	8.7	8.45
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L		欠測	0.040	0.009	0.008	0.009
		ノニルフェノール	mg/L		欠測	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L		欠測	0.0014	0.0006	0.0006	0.0006
		MBAS	mg/L	0.02	0.04	0.02	0.03	<0.02	0.03
		硝酸性窒素	mg/L		欠測	2.5	4.1	4.2	2.2
	類型	亜硝酸性窒素	mg/L		欠測	<0.002	<0.002	0.003	0.003
	A	ケルダール窒素	mg/L		欠測	0.12	0.02	0.02	0.11
	② 本村橋 ※2	流量	m ³ /s	0.095	0.129	0.316	0.084	0.153	0.221
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	7.1	7.1	7.4	7.1	7.1	7.3
		BOD	mg/L	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	0.6	0.6
		SS	mg/L	3.6	7.0	5.0	7.0	5.3	4.0
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	1400	1200	12000	1000	3300	
		大腸菌数※3	(CFU/100ml)						430
		DO	mg/L	8.7	8.3	8.4	8.7	8.5	9.2
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L		0.008	0.018	0.005	0.004	0.006
		ノニルフェノール	mg/L		0.00007	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L		0.0027	<0.001	<0.0006	<0.0006	<0.0006
		MBAS	mg/L	0.02	0.03	0.03	0.037	<0.02	0.03
		硝酸性窒素	mg/L		3.6	3.5	5.3	4.3	3.0
	類型	亜硝酸性窒素	mg/L	0.004	0.0031	<0.002	0.003	0.004	
	A	ケルダール窒素	mg/L	0.16		0.08	0.65	0.11	
	③ 平成橋 出水川合流)	流量	m ³ /s	0.159	0.121	0.140	0.292	0.283	0.180
透視度		cm	>100	>100	>100	>100	>100	>100	
pH		-	6.8	7.0	7.3	7.3	7.1	7.3	
BOD		mg/L	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	1.0	0.6	
SS		mg/L	3.6	5.0	5.0	5.6	5.0	4.7	
大腸菌群数		(MPN/100ml)	12000	1700	2100	2500	5000		
大腸菌数※3		(CFU/100ml)						137	
DO		mg/L	7.6	8.4	8.5	8.6	8.6	8.5	
n-ヘキサン抽出物質		mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
全亜鉛		mg/L		0.006	0.008	0.008	0.005	0.007	
ノニルフェノール		mg/L		0.00007	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	
LAS		mg/L		0.0033	0.0010	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
MBAS		mg/L	0.02	0.03	0.03	0.03	<0.02	0.025	
硝酸性窒素		mg/L		3.9	3.5	4.0	4.1	3.4	
類型		亜硝酸性窒素	mg/L	0.003	<0.002	0.003	0.004	0.004	
A	ケルダール窒素	mg/L	0.11	0.14	0.07	0.41	0.14		

※1 データは、原則年3回計測の平均値。天神橋は欠測水量の関係により、平成30年度は1回のみ。

平成29年度及び平成31年度は2回計測。

※2 平成29年度は、都大橋下流で計測。平成30年度からは、本邑橋で計測。

※3 これまで水質環境基準(生活環境項目)の衛生微生物指標であった大腸菌群数が、令和4年4月1日から大腸菌数へ改定されたことに伴い、令和4年度から大腸菌数を対象に調査を行った。

河川名	測定点	測定項目	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
黒目川	④ 曲橋 小平排水合流点	流量	m ³ /s	0.376	0.293	0.515	0.564	0.418	0.40
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	7.5	7.5	7.8	7.8	7.5	7.8
		BOD	mg/L	0.6	0.8	0.5	0.5	1.0	0.8
		SS	mg/L	2.6	4.0	3.0	2.6	1.6	2.7
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	5300	1700	4300	2200	5600	
		大腸菌数※3	(CFU/100ml)						606
		DO	mg/L	10.6	12	10.5	12.2	10.8	12.6
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L		0.009	0.007	0.004	0.005	0.003
		ノニルフェノール	mg/L		<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L		0.0025	0.0009	<0.0006	<0.0006	<0.0006
		MBAS	mg/L	0.03	0.04	1	0.02	<0.02	0.03
		硝酸性窒素	mg/L		3.6	3.3	4.0	4.3	3.0
	類型	亜硝酸性窒素	mg/L		0.006	<0.002	0.005	0.003	0.005
	A	ケルダール窒素	mg/L		0.16	0.11	0.09	0.76	0.11
	⑤ 埼玉県境	流量	m ³ /s	1.261	1.006	1.193	1.240	0.912	0.958
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	7.5	7.5	7.8	7.9	7.5	7.8
		BOD	mg/L	<0.5	0.7	<0.5	0.6	0.8	0.5
		SS	mg/L	3.0	2.7	3.0	5.0	1.6	2.3
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	4200	880	3400	830	8300	
		大腸菌数※3	(CFU/100ml)						270
		DO	mg/L	10.2	10.4	10.3	11.1	10.1	11.6
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L		0.006	0.002	0.003	0.002	0.002
		ノニルフェノール	mg/L		0.00007	0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
LAS		mg/L		0.0019	0.0018	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
MBAS		mg/L	0.03	0.04	0.04	0.03	<0.02	0.03	
硝酸性窒素		mg/L		4.5	5.0	4.6	4.0	3.7	
類型	亜硝酸性窒素	mg/L		0.005	<0.002	0.006	0.004	0.006	
A	ケルダール窒素	mg/L		0.24	0.13	0.15	0.73	0.19	
落合川	⑥ 神明橋	流量	m ³ /s	0.124	0.098	0.129	0.118	0.113	0.115
		透視度	cm	>100	>100	>100	72	72	>100
		pH	-	6.6	6.7	7.0	6.8	6.6	6.9
		BOD	mg/L	0.5	0.8	<0.5	<0.5	0.7	0.5
		SS	mg/L	2.3	8.0	4.0	8.0	1.6	1.0
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	8700	960	6700	480	860	
		大腸菌数※3	(CFU/100ml)						90
		DO	mg/L	8.9	8.6	8.9	8.6	8.6	8.9
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L		0.006	0.005	0.009	0.003	0.003
		ノニルフェノール	mg/L		0.00007	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L		0.0024	0.0014	<0.0006	<0.0006	<0.0006
		MBAS	mg/L	0.03	0.04	0.03	0.03	<0.02	0.03
		硝酸性窒素	mg/L		4.9	5.0	5.3	4.2	4.5
	類型	亜硝酸性窒素	mg/L		0.005	<0.002	0.005	0.005	0.005
	AA	ケルダール窒素	mg/L		0.21	0.10	0.11	0.50	0.30

河川名	測定点	測定項目	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
落合川	⑦ 宮下橋下流	流量	m ³ /s	0.087	0.109	0.227	0.230	0.173	0.205
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	6.8	6.9	7.2	7.1	6.8	7.1
		BOD	mg/L	0.6	0.7	<0.5	<0.5	0.6	<0.5
		SS	mg/L	3.0	2.3	5.0	5.0	2.0	1.0
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	3500	830	1500	630	3100	
		大腸菌数※3	(CFU/100ml)						128
		DO	mg/L	9.0	9.4	9.3	9.1	9.5	9.3
		n-ヘキサン抽出物質		<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L		0.007	0.007	0.005	0.006	0.005
		ノニルフェノール	mg/L		0.00007	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L		0.003	0.008	<0.0006	<0.0006	0.0006
		MBAS	mg/L	0.03	0.03	0.03	0.03	<0.02	0.03
		硝酸性窒素	mg/L		5.0	5.1	5.4	4.7	4.3
	類型	亜硝酸性窒素	mg/L		0.006	0.002	0.004	0.004	0.004
	AA	ケルダール窒素	mg/L		0.19	0.11	0.14	0.65	0.15
	⑧ 毘沙門橋下流	流量	m ³ /s	0.337	0.241	0.338	0.364	0.304	0.261
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	6.8	6.9	7.3	7.1	6.9	7.1
		BOD	mg/L	0.5	0.5	<0.5	<0.5	0.7	<0.5
		SS	mg/L	4.6	4.0	5.0	2.3	2.3	1.0
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	43000	330	660	1900	4100	
		大腸菌数※3	(CFU/100ml)						156
		DO	mg/L	8.93	9.2	9.6	9.1	9.7	9.5
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L		0.005	0.003	0.005	0.002	0.004
		ノニルフェノール	mg/L		<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L		0.0022	0.0007	<0.0006	<0.0006	0.0006
		MBAS	mg/L	0.03	0.04	0.03	0.03	<0.02	0.03
		硝酸性窒素	mg/L		5.1	5.7	5.5	4.7	4.5
	類型	亜硝酸性窒素	mg/L		0.007	<0.002	0.004	0.003	0.003
	AA	ケルダール窒素	mg/L		0.1	0.09	0.04	0.62	0.18
	⑨ 西武鉄道ガード下	流量	m ³ /s	0.452	0.313	0.425	0.291	0.424	0.426
		透視度	cm	>100	>100	>100	90	90	<100
		pH	-	7.0	7.2	7.5	7.2	7.0	7.3
		BOD	mg/L	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	0.6	<0.5
SS		mg/L	5.3	4.0	4.0	5.0	3.3	2.0	
大腸菌群数		(MPN/100ml)	9900	750	990	2400	2400		
大腸菌数※3		(CFU/100ml)						156	
DO		mg/L	9.5	9.8	9.8	9.5	9.8	10	
n-ヘキサン抽出物質		mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
全亜鉛		mg/L		0.005	0.004	0.005	0.002	0.003	
ノニルフェノール		mg/L		<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	
LAS		mg/L		0.0027	0.0008	<0.0006	<0.0006	0.0008	
MBAS		mg/L	0.03	0.04	0.04	0.03	<0.02	0.03	
硝酸性窒素		mg/L		5.3	5.7	5.6	4.2	4.6	
類型	亜硝酸性窒素	mg/L		0.005	0.002	0.005	0.003	0.004	
AA	ケルダール窒素	mg/L		0.09	0.15	0.03	0.71	0.17	

河川名	測定点	測定項目	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
落合川	⑩ 新落合橋下流 立野川合流	流量	m ³ /s	0.553	0.468	0.682	0.402	0.478	0.467
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	7.2	7.3	7.5	7.5	7.2	7.5
		BOD	mg/L	0.5	0.6	<0.5	0.6	0.8	<0.5
		SS	mg/L	3.3	2.3	4.0	3.0	1.6	1.3
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	1900	8800	6900	13000	2700	
		大腸菌数※3	(CFU/100ml)						318
		DO	mg/L	10.3	10.6	10.3	10.1	10.4	10.6
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L	0.03	0.013	0.003	0.003	0.005	0.002
		ノニルフェール	mg/L		<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L		0.0032	0.0006	<0.0006	<0.0006	0.0007
		MBAS	mg/L	0.03	0.04	0.04	0.04	<0.02	0.03
		硝酸性窒素	mg/L		5.1	5.0	5.6	4.0	4.7
	類型	亜硝酸性窒素	mg/L		0.009	<0.002	0.005	0.004	0.005
	AA	ケルダール窒素	mg/L		0.08	0.10	0.14	0.47	0.23
	⑪ 新落合橋下流 弁天川合流	流量	m ³ /s	0.539	0.471	0.632	0.450	0.578	0.544
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	7.0	7.3	7.5	7.5	7.1	7.5
		BOD	mg/L	<0.5	0.6	<0.5	0.5	0.7	<0.5
		SS	mg/L	6.0	5.3	5.0	4.6	2.6	3.3
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	2200	2300	12000	1600	3500	
		大腸菌数※3	(CFU/100ml)						356
		DO	mg/L	10.5	10.3	10.2	10.5	9.7	10.3
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L		0.006	0.004	0.003	0.003	0.005
		ノニルフェール	mg/L		0.00011	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
LAS		mg/L		0.0032	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
MBAS		mg/L	0.03	0.04	0.04	0.04	<0.02	0.03	
硝酸性窒素		mg/L		5.3	5.4	5.6	4.0	4.6	
類型	亜硝酸性窒素	mg/L		0.004	0.002	0.007	0.004	0.003	
AA	ケルダール窒素	mg/L		0.17	0.15	0.11	0.47	0.19	
立野川	⑫ 小沢橋	流量	m ³ /s	0.098	0.071	0.093	0.092	0.087	0.070
		透視度	cm	81.6	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	6.7	6.9	7.2	7.1	6.8	7.1
		BOD	mg/L	0.8	1.3	0.5	0.6	0.7	<0.5
		SS	mg/L	14.6	5.0	4.0	2.0	2.6	1.0
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	12000	34000	13000	27000	1200	
		大腸菌数※3	(CFU/100ml)						1990
		DO	mg/L	11.0	9.7	9.1	10.1	9.8	10.2
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L		0.004	0.005	0.004	0.003	0.003
		ノニルフェール	mg/L		0.00012	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L		0.0025	0.0032	<0.0006	<0.0006	0.0012
		MBAS	mg/L	0.03	0.04	0.04	0.04	<0.02	0.03
		硝酸性窒素	mg/L		5.2	5.5	5.6	3.9	4.8
亜硝酸性窒素	mg/L		0.005	0.005	0.005	0.005	0.005		
ケルダール窒素	mg/L		0.06	0.15	0.08	0.40	0.26		

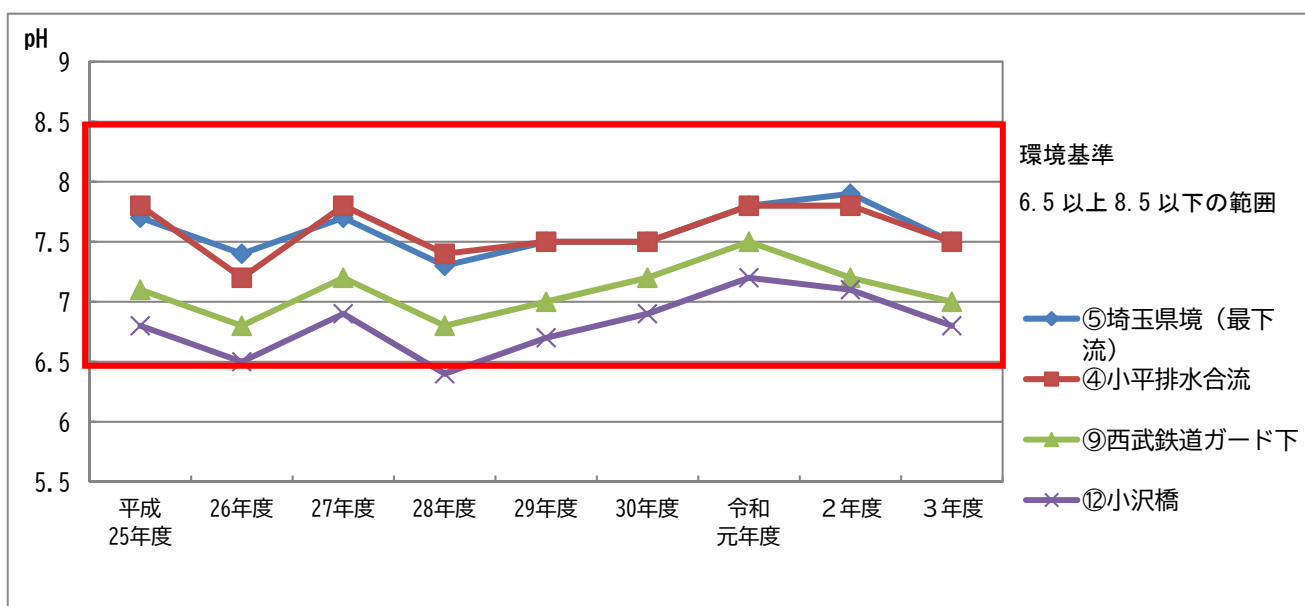
10. 河川水質調査結果の経年変化(主な地点の年間調整の平均値)

<水素イオン濃度(pH)>

水の酸性、アルカリ性を示す指標で、0から14の数値で表現されます。7が中性。7から小さくなるほど酸性が強く、7を超えるほどアルカリ性が強くなります。通常日本の河川は7前後です。現在の東久留米市内の河川の水質環境基準は6.5以上8.5以下の範囲と定められています。

河川名	測定点	平成 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
黒目川 (A類型)	⑤埼玉県境 (最下流)	7.7	7.4	7.7	7.3	7.5	7.5	7.8	7.9	7.5	7.8
黒目川 (A類型)	④小平排水 合流	7.8	7.2	7.8	7.4	7.5	7.5	7.8	7.8	7.5	7.8
落合川 (AA類型)	⑨西武鉄道 ガード下	7.1	6.8	7.2	6.8	7.0	7.2	7.5	7.2	7.0	7.3
立野川	⑫小沢橋	6.8	6.5	6.9	6.4	6.7	6.9	7.2	7.1	6.8	7.1

*立野川は水域類型指定なし。

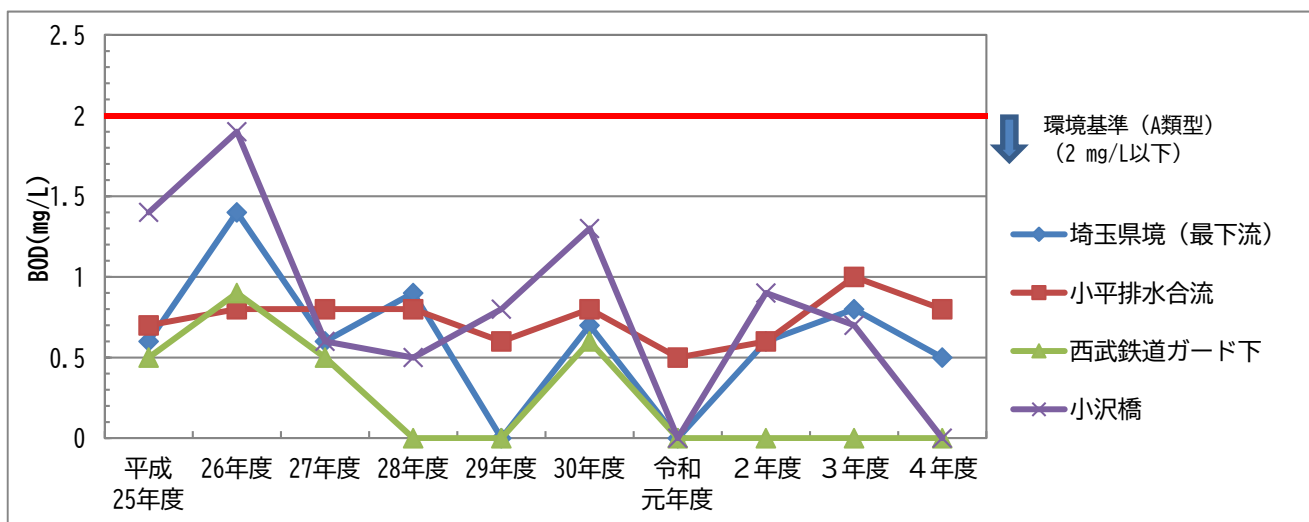


<生物化学的酸素要求量(BOD)>

有機物による水質汚濁の度合いを示すもので、BODが高くなれば水中の溶存酸素量は減少し水生生物に悪影響を与え悪臭を発生させます。環境基準は類型ごとに異なりAA類型では1 mg/L以下、A類型では2 mg/L以下と定められています。

河川名	測定点	平成 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
黒目川 (A類型)	⑤埼玉県境 (最下流)	0.6	1.4	0.6	0.9	<0.5	0.7	<0.5	0.6	0.8	0.5
黒目川 (A類型)	④小平排水 合流	0.7	0.8	0.8	0.8	0.6	0.8	0.5	0.6	1.0	0.8
落合川 (AA類型)	⑨西武鉄道 ガード下	0.5	0.9	0.5	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
立野川	⑫小沢橋	1.4	1.9	0.6	0.5	0.8	1.3	<0.5	0.9	0.7	<0.5

*立野川は水域類型指定なし。

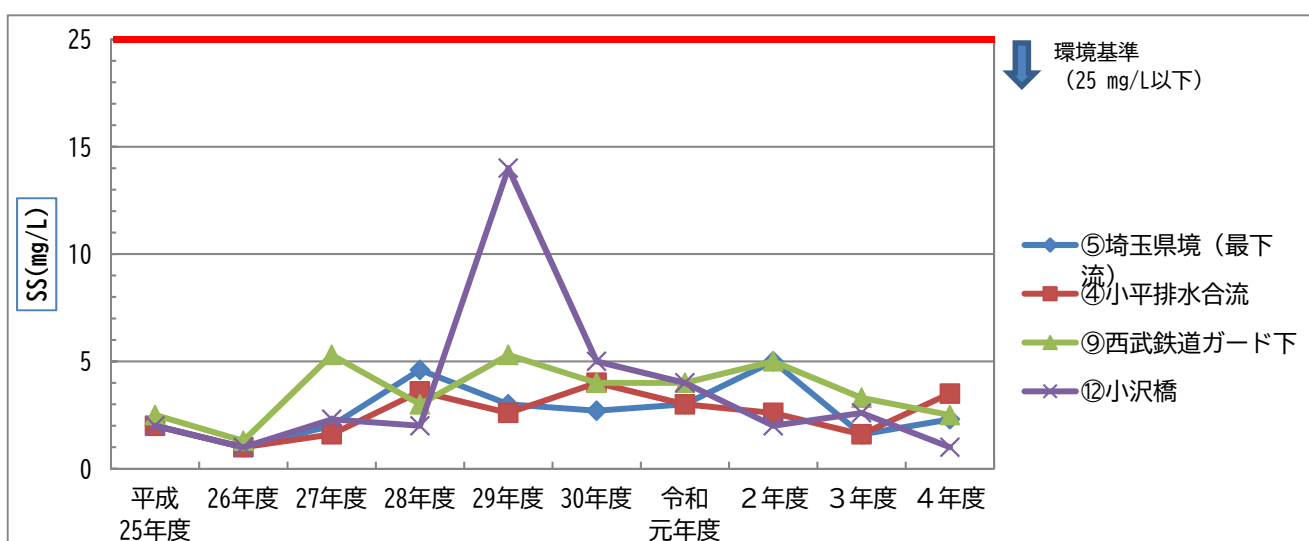


<浮遊物質(SS)>

水中に浮遊して溶解しない物質の総称で、水の汚濁状態を示す重要な指標の一つです。河川水にSSが多くなると、光の透過を妨げ自浄作用を阻害したり、魚類に悪影響を及ぼしたりします。東久留米市内の河川の環境基準は25 mg/L以下と定められています。

河川名	測定点	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
黒目川 (A類型)	⑤埼玉県境 (最下流)	2.0	1.0	2.0	4.6	3.0	2.7	3.0	5.0	1.6	2.3
黒目川 (A類型)	④小平排水合流	2.0	1.0	1.6	3.6	2.6	4.0	3.0	2.6	1.6	3.5
落合川 (AA類型)	⑨西武鉄道ガード下	2.5	1.3	5.3	3.0	5.3	4.0	4.0	5.0	3.3	2.5
立野川	⑫小沢橋	2.0	1.0	2.3	2.0	14	5.0	4.0	2.0	2.6	1.0

*立野川は水域類型指定なし。

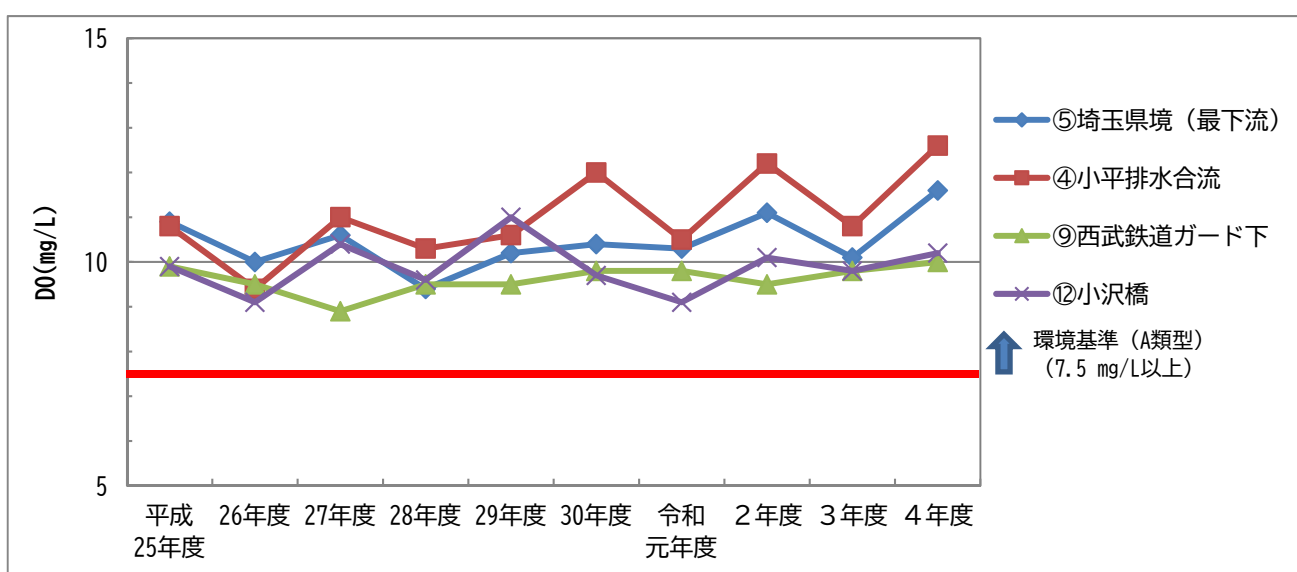


<溶存酸素量(DO)>

水中に溶けている酸素量の事です。東久留米市内の河川の水質環境基準は7.5 mg/L 以上となります。

河川名	測定点	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
黒目川 (A類型)	⑤埼玉県境 (最下流)	10.9	10.0	10.6	9.4	10.2	10.4	10.3	11.1	10.1	11.6
黒目川 (A類型)	④小平排水合流	10.8	9.4	11.0	10.3	10.6	12.0	10.5	12.2	10.8	12.6
落合川 (AA類型)	⑨西武鉄道ガード下	9.9	9.5	8.9	9.5	9.5	9.8	9.8	9.5	9.8	10.0
立野川	⑫小沢橋	9.9	9.1	10.4	9.6	11.0	9.7	9.1	10.1	9.8	10.2

*立野川は水域類型指定なし。



<n-ヘキサン抽出物質>

水に含まれる油の量を表す指標で、油分を水から抽出するためにノルマルヘキサンという溶剤を使用することから、n-ヘキサン抽出物質と言われます。

単位: mg/L

河川名	測定点	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
黒目川 (A類型)	⑤埼玉県境 (最下流)	<5	<5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
黒目川 (A類型)	④小平排水合流	<5	<5	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
落合川 (AA類型)	⑨西武鉄道ガード下	<5	<5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
立野川	⑫小沢橋	<5	<5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5

<メチレンブルー活性物質(MBAS)>

MBAS は合成洗剤の主成分である陰イオン界面活性剤の濃度を表す指標です。合成洗剤は化学合成により製造され、分解されにくいことから、河川中に含まれると発泡現象や生物体に影響を与えます。

単位:mg/L

河川名	測定点	平成 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
黒目川 (A類型)	⑤埼玉県境 (最下流)	<0.1	<0.1	<0.02	<0.02	0.03	0.04	0.04	0.03	<0.02	0.03
黒目川 (A類型)	④小平排水 合流	<0.1	<0.1	<0.02	<0.02	0.03	0.04	1.0	0.02	<0.02	0.04
落合川 (AA類型)	⑨西武鉄道 ガード下	<0.1	<0.1	<0.02	<0.02	0.03	0.04	0.04	0.03	<0.02	0.04
立野川	⑫小沢橋	<0.1	<0.1	<0.02	<0.02	0.03	0.04	0.04	0.04	<0.02	0.04

n-ヘキサン抽出物質及び MBAS は、それぞれ水中に含まれる油と洗剤の程度を表す指標であり、生活排水による影響を監視するため測定しています。

11. 河川底質汚泥調査

河川名	測定点	測定項目		環境基準 (暫定除去 基準)	29年度 (8月22日)	30年度 (8月16日)	令和元年度 (8月26日)	2年度 (8月20日)	3年度 (8月24日)	4年度 (8月25日)
		項目	単位							
黒目川	④小平排 水合流点	項目	単位							
		総水銀	mg/kg-dry	- (25)	0.03	0.01	0.03	0.03	0.03	0.02
		PCB	mg/kg-dry	- (10)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01
		ダイオキシン類	pg-TEQ/g-dry	150 (-)	1.7	2.3	2.1	3.9	2.8	4.7
		含水率	%	-	13.7	22.5	20.7	23.5	26.4	18.2
落合川	⑨西武鉄 道ガード 下	項目	単位							
		総水銀	mg/kg-dry	- (25)	0.05	<0.01	0.05	0.02	0.07	0.03
		PCB	mg/kg-dry	- (10)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01
		ダイオキシン類	pg-TEQ/g-dry	150 (-)	3.8	2.9	3.1	2.7	11.0	3.1
		含水率	%	-	31.7	19.9	32.9	23.0	48.5	30.8
立野川	⑫小沢橋	項目	単位							
		総水銀	mg/kg-dry	- (25)	0.03	0.01	0.07	0.03	0.07	0.06
		PCB	mg/kg-dry	- (10)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		ダイオキシン類	pg-TEQ/g-dry	150 (-)	1.6	2.3	2.3	2.0	4.2	2.5
		含水率	%	-	20.2	18.5	27.5	23.5	34.6	23.8

施策の方向② 健全な水循環を回復し、維持する

雨水浸透施設の設置基数

毎年、予算を確保し、雨水浸透ますの設置について補助金を交付しています。広報およびHPで皆様にお知らせしています。

雨水浸透施設は、雨水の地下への浸透を促す役割があります。雨水を地下へ浸透させることにより、「湧水、清流の復活」「緑の育成、保全」「河川の氾濫防止」「地盤沈下の防止」「都市気温の上昇防止」「蚊の発生防止」などの効果が期待できます。

1. 既存住宅における雨水浸透施設設置補助金交付実績

年度	平成							令和				
	6~24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	
件数	756	2	8	3	4	3	2	2	4	1	1	
基数	2,365	3	15	7	7	7	4	3	9	1	3	
合計							786	件		2,424		基

2. 宅地開発等(新規住宅)における雨水浸透施設の設置基数

年度	平成							令和				
	18~24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	
件数	160	41	28	25	30	34	37	22	27	39	29	
基数	3,614	682	270	307	631	689	692	423	449	703	611	
合計							472	件		9,071		基

3. 公共施設における雨水浸透施設の設置基数

<市長部局>(市庁舎、地域センター、地区センター、学童保育所、保育園等)

⇒64 施設中 42 施設に設置しています。

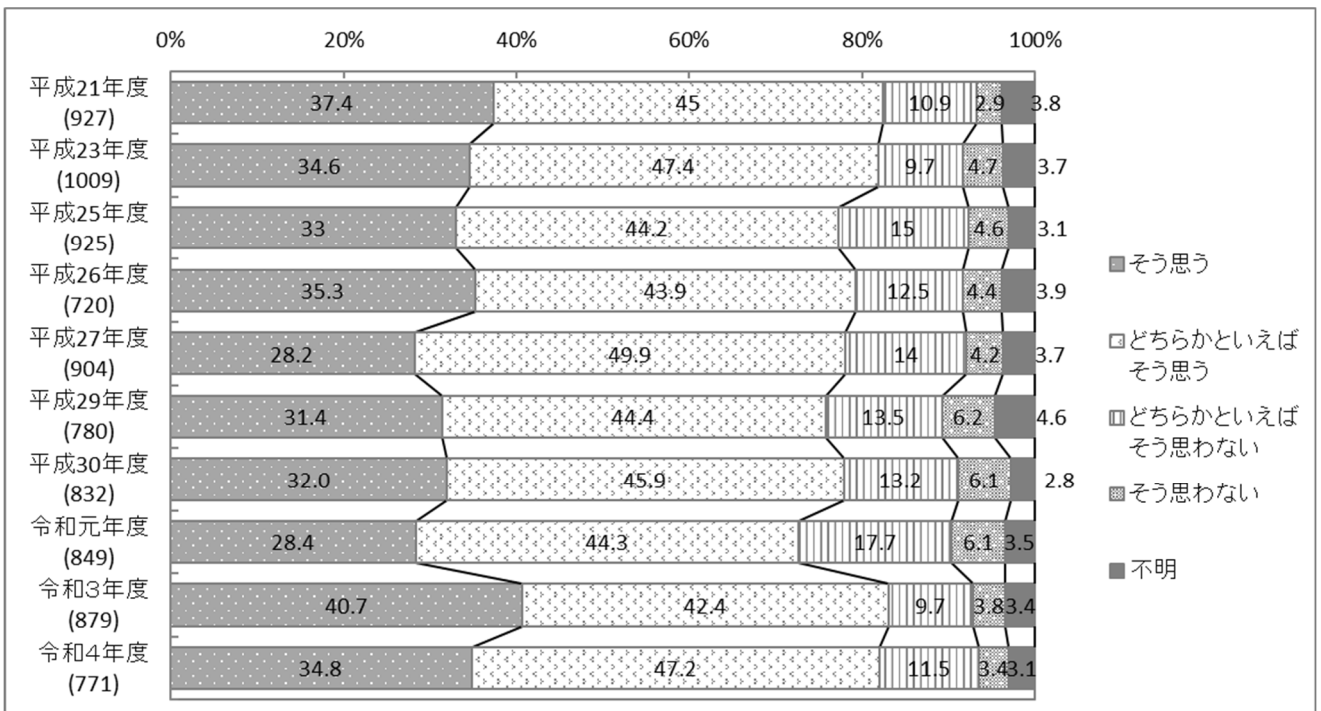
<教育委員会部局>(学校、その他教育施設等)

⇒30 施設中 18 施設に設置しています。

施策の方向③ 水を汚さない

1. アンケート 調査結果

<河川や水辺がきれいになったと思う人の割合>



※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、アンケート未実施

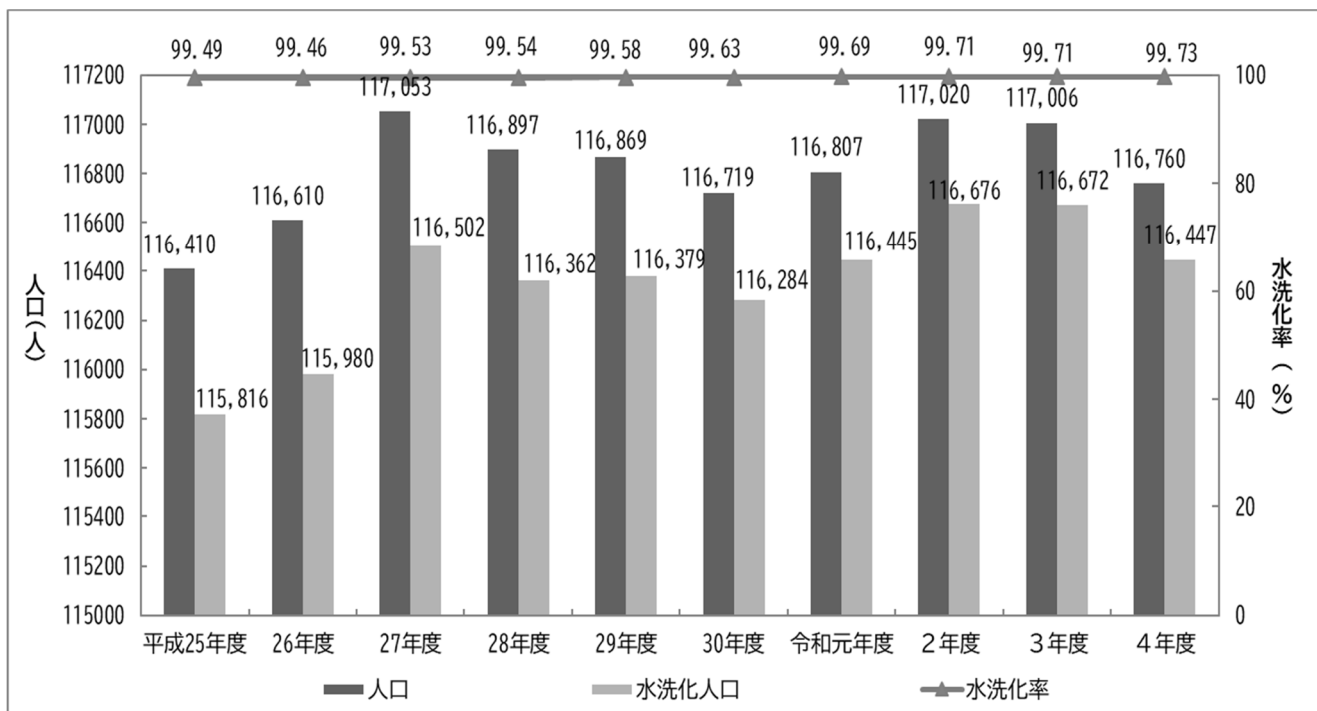
2. 水質汚濁事故の発生件数の推移

	平成 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
事故 件数	11	7	16	14	10	7	2	8	9	15

※令和4年度は主にザリガニの大量死、工事や清掃活動による汚濁、油の流出、鉄バクテリアによる汚濁が占めています。

3. 公共下水道の普及率

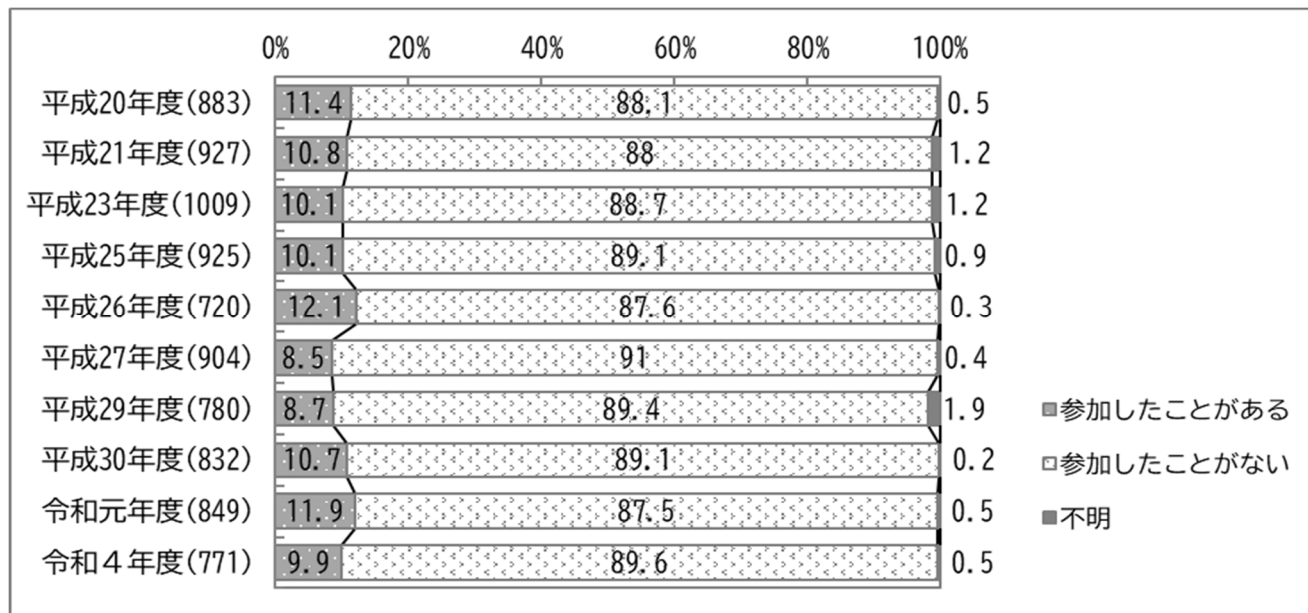
令和5年4月1日時点では、本市の人口 116,760 人に対して水洗化人口は 116,447 人となっており、水洗化率は 99.73%に達しています(未接続世帯は、125 世帯です)。



施策の方向④ ふれあいの場として活かす

1. アンケート 調査結果

<水辺や湧水にふれあう活動や行事への参加>



※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、アンケート未実施

※令和3年度はアンケートに掲載なし

個別目標 2 緑を守り育てる

<取組状況>

施策の方向① 樹林地・樹木を保全する

- ・ 樹林地を保全するため、ボランティア団体の協力を得ながら管理を行っている。
- ・ 条例による開発コントロールや地区計画制度を活用し、樹林地の保全に努めている。
- ・ 公共施設内の樹木剪定などにより、適切な緑地の維持管理を行った。
- ・ 市の保存樹木等に指定されている樹木等の所有者に対し補助金を交付した。

施策の方向② 農地を保全する

- ・ (新規)農地保全及び農業振興を目的とし、東京都の補助事業を活用した「都市農地保全支援プロジェクト」及び「都市農業振興施設整備事業」を実施した。また、農地保全施策の一環として、現況非農地を農地として整備するための都の補助事業「農地の創出・再生支援事業」を活用して、農地の創出を支援した。
- ・ (新規)市内農業者の経営力強化及び都市農業の振興を図ることを目的に、農機具等の購入経費の一部を補助する「東久留米市中核的・中心的農業者支援事業」を実施した。さらに、農業者との交流等を通じて都市農業への理解を深めていただくともに、ボランティアを必要とする農業者が営農を継続できるよう、農業の支え手を確保することを目的として、「援農ボランティア養成事業」を開始し、3名の援農ボランティアを養成した。

- ・(新規)新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた市内の飲食店の支援及び地場産農産物の販売拡大を目的に、市内飲食店等が市内産農産物を購入する経費の一部を支援する「地場産農産物利用飲食店等支援事業」を行った。
- ・(進展)市民が園芸を通じて土に親しみながら、市民相互の交流を深めるとともに、農業及び農地への理解を深め、農のある街並みを保全することを目的として、「滝山農園」を開設した。
- ・環境に配慮した農業及び生態系の保持を推進するため、農業者が使用する生分解マルチシート、性フェロモン剤及び有機質堆肥の購入に係る経費の一部補助する「東久留米市環境保全型農業推進事業」を行った。
- ・市内の農業情報を、市報、市公式 web サイト、市公式 SNS 等で発信した。
- ・「東久留米市のみどりに関する条例」に基づき、樹木の高さが 10m 以上で地上から 1.5m の高さで幹の直径が 50 cm 以上(幹周 157 cm)の樹木を保存樹木として指定しており、約 700 本の樹木が保存樹木として指定されている。
- ・生産緑地制度を適切に運用し、令和 4 年度は 2 件の追加指定のほか、特定生産緑地の指定を行った。
- ・食育では地域の農家の方に様々な形でご協力いただいている。その中でも「くるめ産給食の日」では、地場産の農産物をふんだんに用いた学校給食を提供した。

施策の方向③ まちの緑を守り育てる

- ・(進展)地区計画の区域内における建築行為に際し、敷地内の緑化(約 120 m²)が進められた。
- ・市道の街路樹の剪定を行った。
- ・枯損木により伐採した植栽樹について低木の補植を行った。
- ・宅地開発等に関する条例により、一定の緑地を確保した。
- ・公共施設内外の樹木剪定などにより、適切な緑地の維持管理を行った。
- ・わかくさ学園の敷地内ロータリーに年 1 回花を植え、また敷地内樹木の剪定・消毒を行い、環境美化に努めた。また、建物の屋上緑化でもさらに美化をすすめ、花を植え始めた。
- ・さいわい福祉センターでは職員や利用者が除草作業、花壇の整備、畑作業等を行い、所内の美化や収穫した材料を活用した作品作りに取り組んだ。

<今後の方向性>

施策の方向① 樹林地・樹木を保全する

- ・東 3・4・13 号線及び 3・4・21 号線整備事業において、東京における自然の保護と回復に関する条例に基づき、東京都環境局多摩環境事務所と開発許可申請に係る協議を行う。
- ・条例による開発コントロールや地区計画制度を適切に運用し、樹林地保全に務める。
- ・定期的な剪定等を実施しながら、緑地の維持管理の継続に努める。

施策の方向② 農地を保全する

- ・生産緑地制度を適切に運用していく。

- ・学校給食に地場産の農産物を取り入れ、食育に取り組む。また、東久留米産農産物の多様性を知り、味わい、そして郷土愛を育むイベント給食として、「くるめ産給食の日」を継続する。

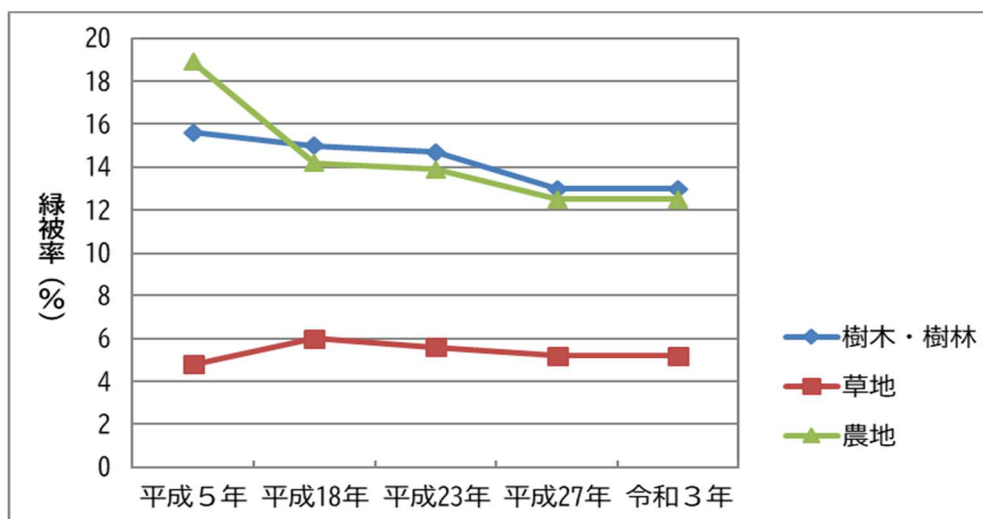
施策の方向③まちの緑を守り育てる

- ・適切な剪定を実施していく。
- ・枯損木により伐採した植栽柵に樹木等の補植を行う。
- ・条例に基づく緑地等の確保の指導や地区計画制度を活用した緑化推進の取組みを進めていく。
- ・公共施設内外の樹木等の定期的な剪定を行い、適切な緑化維持を図っていく。
- ・わかくさ学園の敷地内ロータリーのみでなく、建物屋上の美化をさらに進める。
- ・定期的な剪定等を実施しながら、緑地の維持管理に努める。
- ・都市計画道路築造の際には、歩車道の境に帯状の緑地を設け、高木と低木を植樹し、良好な道路環境の整備、沿道における良好な生活環境の確保に努める。

施策の方向① 樹林地・樹木を保全する

1. 緑被地の現況と経年変化 航空写真による市全域の緑被地の現況です。…評価指標(2-1) 令和3年1月現在

	平成5年		平成18年		平成23年		平成27年		令和3年	
	面積 (ha)	緑被率 (%)	面積 (ha)	緑被率 (%)	面積 (ha)	緑被率 (%)	面積 (ha)	緑被率 (%)	面積 (ha)	緑被率 (%)
樹木・樹林	201.4	15.6	193	15	189.7	14.7	167.4	13	157.9	12.3
草地	60.8	4.8	77.8	6	72.3	5.6	67.4	5.2	66.5	5.2
農地	244.3	18.9	183.3	14.2	179.3	13.9	160.9	12.5	151.4	11.8
緑被地	506.6	39.2	454.1	35.1	441.3	34.2	395.7	30.7	375.8	29.2



2. 地目別土地利用 ……評価指標(2-2)

各年1月1日現在

	平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年	
	面積(k㎡)	割合(%)	面積(k㎡)	割合(%)	面積(k㎡)	割合(%)	面積(k㎡)	割合(%)	面積(k㎡)	割合(%)
宅地	7.19	55.65	7.23	55.96	7.25	56.29	7.27	56.44	7.31	56.75
畑	1.75	13.54	1.70	13.16	1.67	12.97	1.64	12.73	1.61	12.50
山林	0.16	1.24	0.16	1.24	0.16	1.24	0.16	1.24	0.16	1.24
その他	3.82	29.57	3.83	29.64	3.80	29.50	3.81	29.59	3.80	29.50
	平成30年		平成31年		令和2年		令和3年		令和4年	
	面積(k㎡)	割合(%)	面積(k㎡)	割合(%)	面積(k㎡)	割合(%)	面積(k㎡)	割合(%)	面積(k㎡)	割合(%)
宅地	7.35	57.07	7.39	57.38	7.39	57.38	7.42	57.61	7.45	57.84
畑	1.57	12.19	1.53	11.88	1.51	11.72	1.47	11.41	1.44	11.18
山林	0.16	1.24	0.16	1.24	0.16	1.24	0.16	1.24	0.16	1.24
その他	3.80	29.5	3.80	29.50	3.82	29.66	3.83	29.74	3.83	29.74

3. 東京都の歴史環境保全地域・緑地保全地域一覧

保全地域とは東京都の制度によるもので、市は都から保全地域の管理委託を受け、保全地域を良好な状態に維持するため、下草刈り、除草、落ち葉かき、ごみ拾い、支障枝処理、枯損木伐採及び野火止用水沈砂池管理等を行っています。また、管理は東久留米自然ふれあいボランティアと協働で行っています。

名称	住所	面積(m ²)
野火止用水歴史環境保全地域	下里六丁目、野火止二丁目、小山五丁目	27,515 ※水路(776 m ²)除く
南沢緑地保全地域	南沢三丁目	25,355
南町緑地保全地域	南町三丁目	11,219
小山緑地保全地域	小山一丁目	19,737
氷川台緑地保全地域	氷川台一丁目	10,097
金山緑地保全地域	金山町一丁目	13,216
前沢緑地保全地域	前沢三丁目	11,885
柳窪緑地保全地域	柳窪四・五丁目	13,592
計	8箇所	132,616

4. 樹林地一覧

緑地の推進保護・保全を図るため、「東久留米市のみどりに関する条例」及び「都市緑地法」に沿って、一団の樹林地を市が公有地化したものです。

名称	所在	面積(m ²)
学園樹林地	学園町一丁目 14 番	491.0
向山樹林地	南沢三丁目 16 番	198.0
柳窪樹林地	柳窪五丁目 4 番	204.94
柳窪第二樹林地	柳窪四丁目 15 番	2,899.43
柳窪第三樹林地	柳窪四丁目 7 番	1,423.03
下里樹林地	下里六丁目 5 番	167.72
南沢樹林地	南沢三丁目 13 番	1,794.0
計	7箇所	7,178.12

5. 「緑確保の総合的な方針(改定)令和2年7月」により登録された確保すべき緑

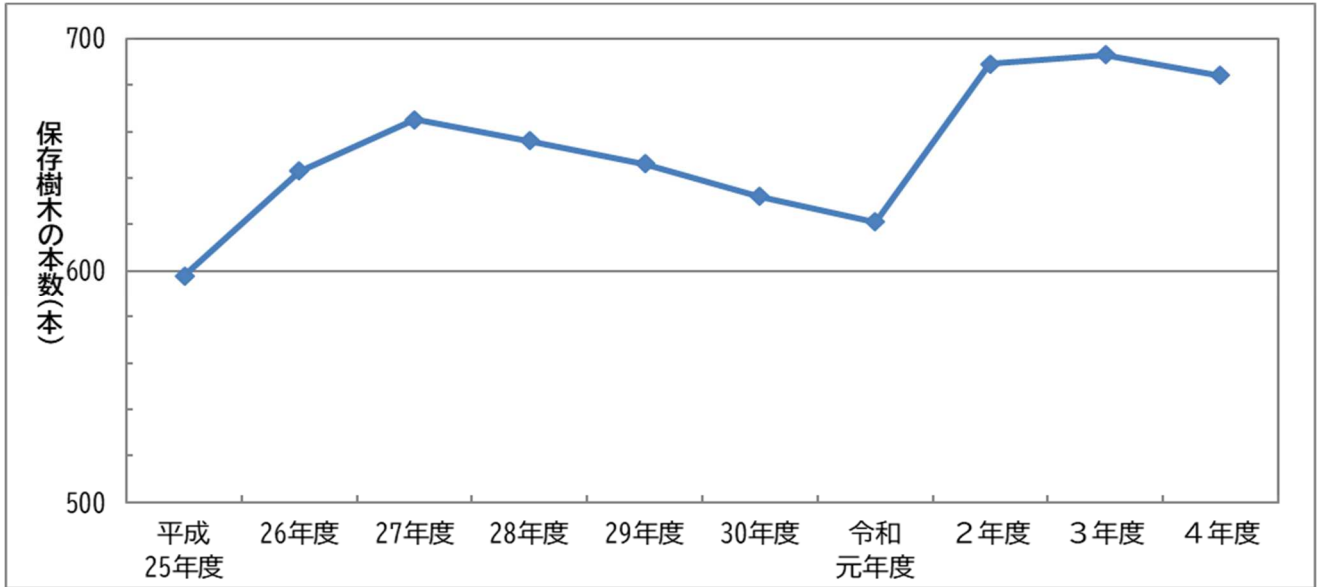
所在地	面積 (ha)	備考	所在地	面積 (ha)	備考
南沢三丁目	0.33	崖線	柳窪四丁目	1.82	屋敷林
柳窪五丁目	0.19	平地林	柳窪四丁目	0.42	屋敷林
前沢三丁目	0.46	平地林	下里二丁目	0.30	屋敷林
南町三丁目	0.82	平地林	金山町一丁目	0.56	屋敷林
南沢三丁目	0.10	屋敷林	計	5.0	9箇所

6. 保存樹木・保存樹林・緑地保護区域 概要

「東久留米市のみどりに関する条例」に基づき、木の高さが10 m以上で、地上より1.5 mの高さにおける幹の直径が50 cm(周囲1.57 m)以上あり、周囲の住環境を損なわない状態であって、健全で、かつ美観上優れ、管理されている樹木を言います。

生垣は道路に面している10m以上のもの、保存樹林は1,000 m²以上のもの、緑地保護区域は指定時10,000 m²以上のものを言います。※緑地保護区域の減少は、保全地域内の都の買収等によるもの。また、樹林地の減少は市の買収によるものです。

		平成 25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元 年度	2 年度	3 年度	4 年度
保存樹木(本)		598	643	665	656	646	632	621	689	693	684
保存樹林	樹林地 (m ²)	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	3,304	3,304
	生垣 (m)	3,427	3,198	3,193	3,153	3,117	3,067	3,101	3,101	3,228	3,342
緑地保護区域(m ²)		1,853	1,853	1,853	1,853	1,853	1,853	1,853	1,853	1,521	1,521



7. 開発事業等に伴う緑化

「東久留米市宅地開発等に関する条例」「東久留米市みどりに関する条例」に基づき、開発事業等の際に行われた緑化面積の合計です。

年度	平成25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4
面積(m ²)	4,584.06	5,649.61	4,646.77	3,866.27	4,395.14	4,651.74	3,985.37	3,042.77	2,380.67	2,297.17

8. みどりの基金積立金額

緑地保全・緑化推進を図るために宅地開発に伴う緑化基金寄附や一般寄附等を積立としています。

年度	平成25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4
件数	7	6	10	10	17	16	9	17	14	18
寄附金額(千円)	19,289	17,388	32,997	40,497	69,785	71,521	32,980	73,072	65,486	82,507
基金残高(千円)									929,921	

9. 森の広場一覧

森の広場とは、都市公園や緑地の不足を補うため民有地の樹林地を借上げるなどして開放しているものです。なお、柳窪けやし森の広場については、令和4年度に公有地化しました。

名 称	所 在	面 積 (㎡)
金山森の広場	金山町一丁目 15 番	(金山緑地保全地域内)2,023
成美森の広場	氷川台一丁目 21 番	(氷川台緑地保全地域内)2,021
前沢森の広場	前沢三丁目 13 番	4,598
柳窪森の広場	柳窪二丁目 1 番	2,002
南町森の広場	南町三丁目 9 番	8,238
柳窪けやし森の広場	柳窪五丁目 4 番	1,912
計	6カ所	20,794

10. 市民緑地一覧

市民緑地とは、緑地保全を図るため所有者と市が契約を締結し、市民に公開した緑地です。なお、当緑地は令和4年度に公有地化しました。

名 称	所 在	面 積(㎡)
南沢第一市民緑地	南沢三丁目 16 番	968

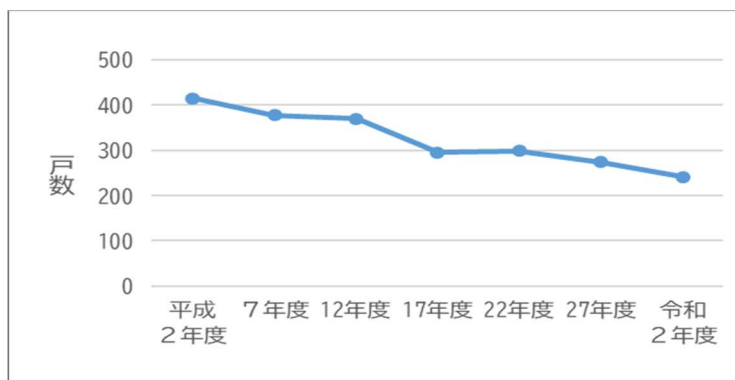
施策の方向② 農地を保全する

1. 生産緑地地区の箇所数及び面積の推移 …評価指標(2-2)

	平成 25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元 年度	2 年度	3 年度	4 年度
生産緑地 地区数(ヶ所)	309	310	308	306	305	302	305	305	304	302
生産緑地 面積(ha)	151.25	148.84	146.58	144.37	139.55	136.19	133.88	132.56	129.71	127.67

2. 農家戸数の推移

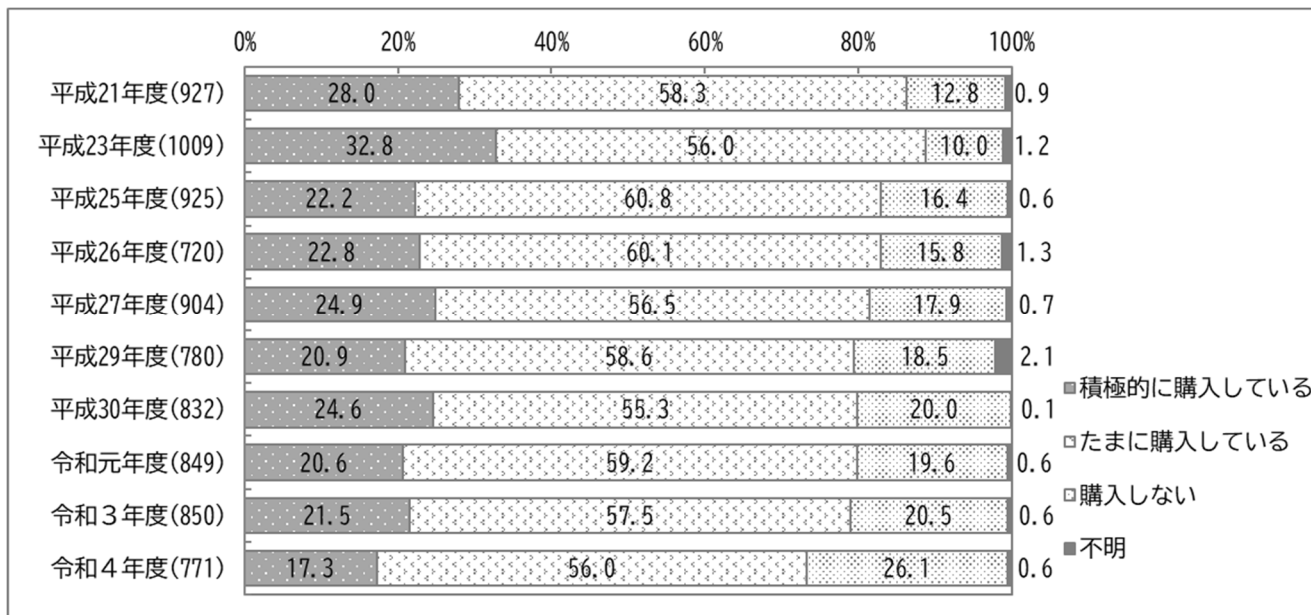
年度	平成 2年度	7年度	12年度	17年度
戸数	414	377	369	295
年度	22年度	27年度	令和 2年度	
戸数	299	241	241	



出典：東久留米市農業振興計画中間見直し
より抜粋

3. アンケート 調査結果

<市内農産物の購入をしている人の割合>

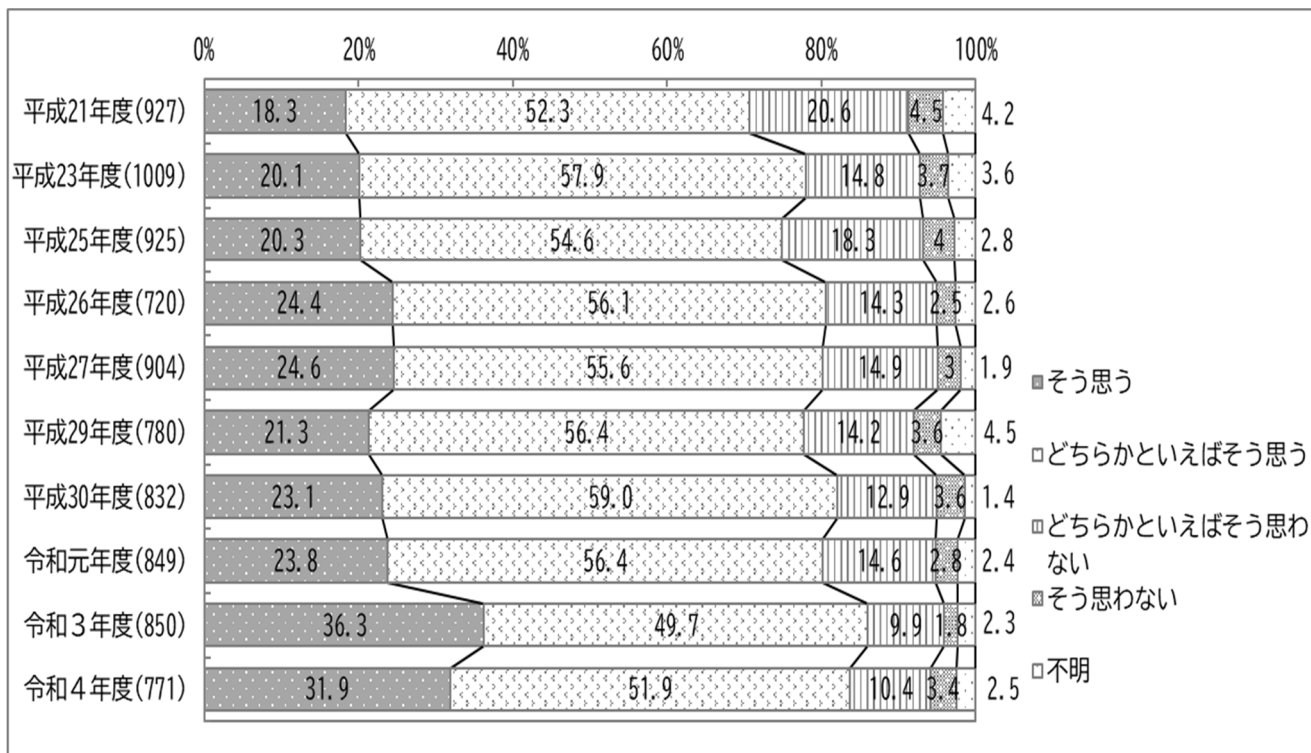


※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、アンケート未実施

施策の方向③ まちの緑を守り育てる

1. アンケート 調査結果 …評価指標(2-3)

<緑を基本とした景観が保全されていると感じている市民の割合>



※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、アンケート未実施

個別目標3 多様な生き物を守り育てる

<取組状況>

施策の方向① 生きものの生息・生息環境を保全し回復・創出する

- ・負傷鳥獣等の相談を随時受け、東京都と連携して対応した。
- ・市が管理する普通河川や下水道施設の維持管理において、清掃等を行うことにより生物多様性に配慮した水辺管理に努めた。
- ・ボランティア団体により、わくわく健康プラザ敷地内に生息している希少種ジャコウアゲハの食草であるウマノスズクサの保全が定期的に行われた。施設管理上、生息区域周辺の除草などでは注意して作業を行い、日頃から異変がないか見守った。
- ・わかくさ学園の児童の療育の中でも多様な生き物を発見し、観察し、発達・学習の良い機会として環境を保全していくことに配慮した。また、自然や生物の命を大切にすることの情操教育の機会とした。

施策の方向② 生きものに関する調査と意識啓発を行う

- ・ハクビシン等の有害鳥獣の相談について、忌避の方法の紹介や鳥獣捕獲許可を持った事業者を紹介している。
- ・わかくさ学園の児童は、昆虫等に関心を持つ子も多いので、園外保育等でも発見・観察・触れ学ぶ機会を設けた。

<今後の方向性>

施策の方向① 生きものの生息・生息環境を保全し回復・創出する

- ・生態系に影響を及ぼす開発等の事業においては、その環境保全を促していく。
- ・知識、経験が豊富なボランティア団体のアドバイスをいただくなどして、生物多様性に配慮した生き物の生育環境を保全していく。
- ・東村山都市計画道路3・4・13号線及び3・4・21号線整備事業において、東京における自然の保護と回復に関する条例に基づき、都市計画道路と黒目川との交差点周辺で実施した自然環境調査において策定した自然環境保全計画書に基づき、地域の生態系の保全に努める。

施策の方向② 生きものに関する調査と意識啓発を行う

- ・わかくさ学園では、療育上で生物への関心興味を広げるよう学習指導を行う。

施策の方向① 生きものの生息・生息環境を保全し回復・創出する

1. アンケート 調査結果

前掲「東久留米市の良さ(水や緑といった環境)を知っている市民の割合」(P17 参照)

前掲「緑を基本とした景観が保全されていると感じている市民の割合」(P42 参照)

施策の方向② 生きものに関する調査と意識啓発を行う

1. 生きもの調査結果

<調査箇所と調査項目>

調査範囲・地点		植物	哺乳類	両生類	爬虫類	昆虫	鳥類	魚類・底生動物
南沢緑地保全地域		○	○	○	○	○	○	○
野火止歴史環境保全地域		○	○	○	○	○	○	○
小山緑地保全地域		○	○	○	○	○	○	
柳窪緑地保全地域		○	○	○	○	○	○	
南町緑地保全地域		○	○	○	○	○	○	
氷川台緑地保全地域		○	○	○	○	○	○	
前沢緑地保全地域		○	○	○	○	○	○	
金山緑地保全地域		○	○	○	○	○	○	
黒目川流域		○					○	○
落合川流域		○					○	○
黒目川上流域	しんやま親水広場	○	○	○	○	○		○
	さいかち窪	○	○	○	○	○		
	黒目川越処橋 特別緑地保全地区	○	○	○	○	○		○
	河川（柳窪四丁目～下里 二丁目）	○	○	○	○	○		○
上の原地区計画施設(東公園)		○	○	○	○	○		
自由学園		○	○	○	○	○		

<調査結果> ※絶滅危惧種のホトケドジョウなども確認されています。

平成23年度～令和3年度に実施された市内生きもの調査による確認種数 合計 2,531 種

植物	哺乳類	両生類	爬虫類	昆虫	鳥類	魚類	底生動物	その他無脊椎
1,273 種	10 種	3 種	7 種	943 種	92 種	33 種	162 種	8 種

外来生物把握数 …評価指標(3-1)

特定外来生物 … 植物4種（アレチウリ、オオフサモ、オオカワジシャ、オオキンケイギク）
 哺乳類1種（アライグマ）
 両生類1種（ウシガエル）
 鳥類2種（ガビチョウ、ソウシチョウ）
 魚類1種（カダヤシ）

資料

- ・東京都北多摩北部建設事務所、東京都環境局(平成23年度～令和2年度)
- ・28. 東久留米市生き物調査委託報告書
- ・生きもの調査報告書(令和4年3月)

個別目標 4 地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる

<取組状況>

施策の方向① 省エネルギーを進める

- ・(進展)スポーツセンターの照明について、省エネルギー効果の高い LED 照明への改修に向けた検討を進め、令和5年度からの着手の目途がついた。
- ・市庁舎屋上への非常用電源(太陽光パネル)の導入に向け取り組んでいる。
- ・防犯灯等維持管理支援事業の対象となる自治会等が管理する防犯灯・装飾灯について、灯具交換の際には環境負荷の軽減の軽減が見込まれる LED 照明への交換を促した。
- ・PPS(特定規模電気)事業者と電力供給の契約を締結することで、温暖化防止に努めた。
- ・5月～10月に職員の衣服軽装化(クールビズ)を実施している。
- ・わくわく健康プラザにグリーンカーテンの設置に取り組んだ。
- ・光熱水費の値上げから、休憩時間には消灯するなど、電気使用量の削減、節約を徹底した。
- ・さいわい福祉センターの館内照明をすべて LED 化することに取り組み、8割ほどが完了した。
- ・さいわい福祉センターは、24時間施設が稼働している現状であるが、その日の使用終了した箇所に関しては、順次職員や夜間管理が確認し、消灯や電源オフを行い省エネの徹底をしている。また、1Fから2Fへの階段にはセンサー付きの照明を設置し、利用がない時には消灯している。

施策の方向② 再生可能エネルギー等の利用を促進する

- ・(進展)スポーツセンターについて、太陽光パネル及び蓄電池の設置が可能であるかの検討に着手した。
- ・柳泉園組合(ごみ焼却場)において熱エネルギーを利用した発電を行い、発電した電力は柳泉園組合(温水プール等)での利用や、売り払いを行った。
- ・市庁舎への非常用電源(太陽光パネル)の導入に向け取り組んでいる。
- ・新たな自転車走行空間の整備に向け、交通管理者との協議を行った。

施策の方向③ まちづくりや交通などの総合対策を進める

- ・エネルギーの使用実態を把握するとともに、省エネの取り組みを推進する。
- ・徒歩や自転車、公共交通機関での移動に努め、自動車を利用する際は、エコドライブの推進に努めた。
- ・地域公共交通の充実に向けた短期施策として、令和2年3月より実験運行を開始している東久留米市デマンド型交通「くるぶー」について、要件に該当する市民の方に積極的に利用していただくよう市報及びホームページを通じて周知を行った。また、東久留米市地域公共交通会議を通じて、今後の方向性について検討を行った。

施策の方向④地球温暖化対策の総合的な方針を定め実施する

- ・温室効果ガス排出量削減のため、庁内照明の一斉消灯、空調機器の適正な使用など電気使用量の抑制を図った。
- ・わかくさ学園の職員室の室温管理は適切な設定を心がけた。

<今後の方向性>

施策の方向① 省エネルギーを進める

- ・防犯灯等維持管理支援事業の対象となる自治会等が管理する防犯灯、装飾灯について、環境負荷の軽減が見込まれる LED 化促進への取り組みを進めていく。
- ・スポーツセンターへ省エネルギー効果の高い LED 照明への改修に向けて、調整を進める。
- ・省エネルギーの観点から、電気使用量の削減に努める。
- ・国及び東京都に準じて衣服軽装化(クールビズ)を実施する。
- ・予算の範囲内で引き続きグリーンカーテンの設置に取り組む。
- ・児童の療育環境は医療的ケア児もいる中で室温管理等調整が必要であるが、職員のみ時間は節減に努める。

施策の方向② 再生可能エネルギー等の利用を促進する

- ・柳泉園クリーンポートのごみ発電により創られた二酸化炭素排出量ゼロとして取り扱われる電力を東久留米市において、脱炭素社会の実現に向けて試行的に活用することを検討する。
- ・PPA 事業の活用も視野に入れて、太陽光パネル及び蓄電池の設置の検討を進める。

施策の方向③ まちづくりや交通などの総合対策を進める

- ・省エネルギーの取り組みを継続するとともに、建物の断熱化や屋上緑化など効率的な取り組みについて情報収集を行う。
- ・令和5年度中に東久留米市デマンド型交通「くるぶー」の方向性について決定する。
- ・徒歩や自転車、公共交通機関での移動に努め、自動車を利用する際は、エコドライブの推進に努める。
- ・児童発達支援センターでは巡回相談、訪問相談といったアウトリーチの業務が頻繁にあるが、外出の際には公用自転車を今後も使用し、省エネルギーに努めていく。

施策の方向④ 地球温暖化対策の総合的な方針を定め実施する

- ・園児の療育環境以外のところでエネルギー・資源の消費の節減に努めていく。

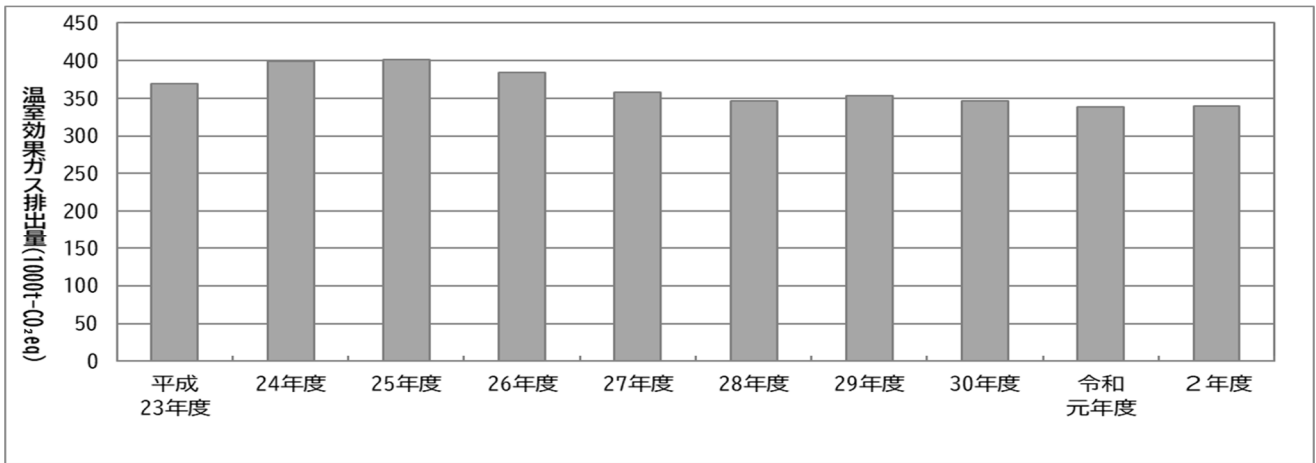
施策の方向① 省エネルギーを進める

1. 温室効果ガス排出量

<東久留米市における温室効果ガス排出量の推移> …評価指標(4-1)

単位(1000t-CO₂eq)

平成 23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度
369	399	401	384	358	347	353	347	339	340

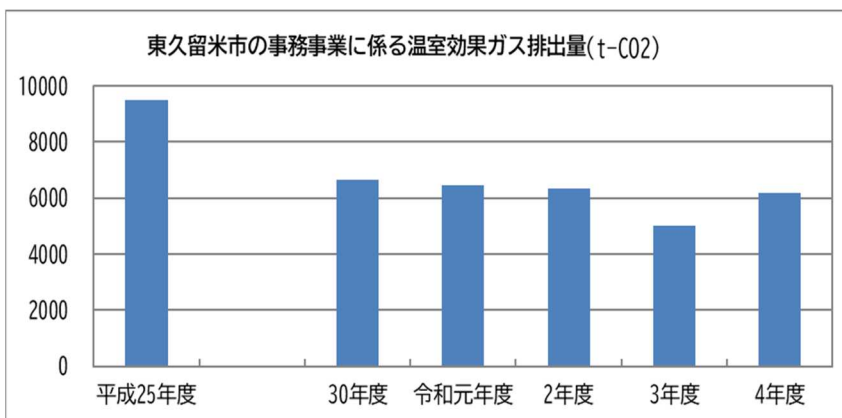


2. 東久留米市の事務事業における温室効果ガス排出量の推移 …評価指標(4-1)

本庁舎および出先機関を含めた全ての組織及び施設(指定管理者制度による管理施設、公園灯、街路・防犯灯を含む)等に係る事務事業により発生した温室効果ガスの排出量です。令和5年2月に東久留米市第四次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を作成しました。

単位(t-CO₂)

年度	平成25年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
温室効果ガス排出量	9,506	6,659	6,450	6,354	5,001	6,154



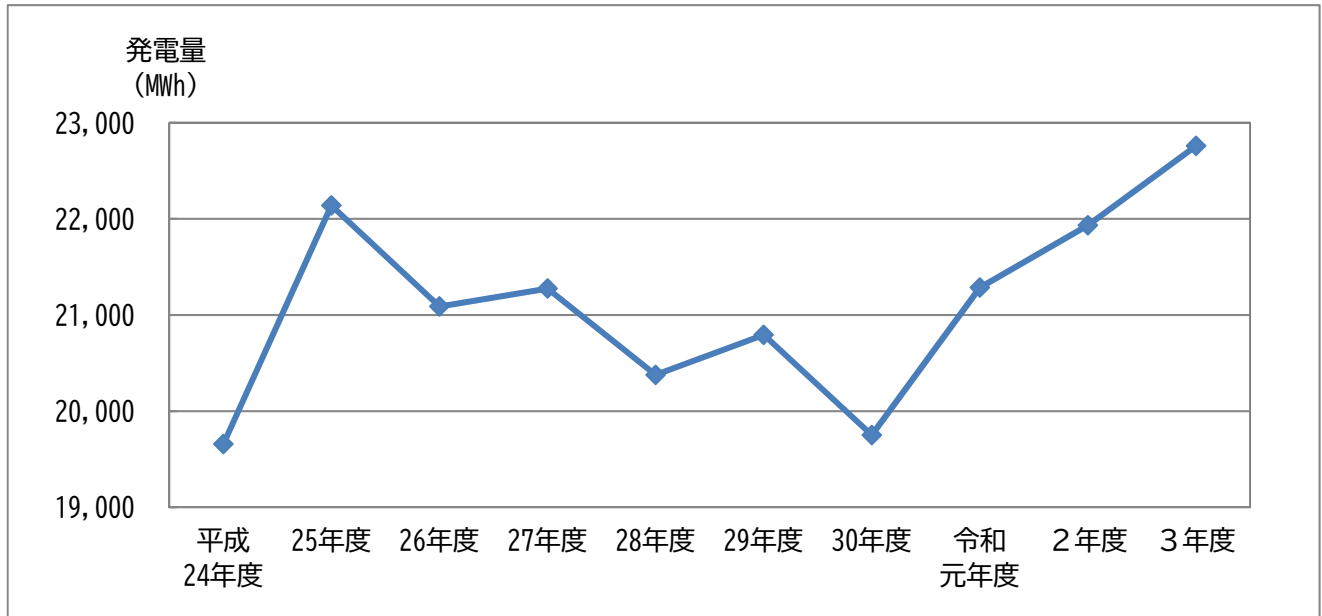
照明のLED化を公共施設にて取組まれており、令和元年度から市庁舎及び図書館において環境省補助金を利用して、照明のLED化・調光、高効率空調機器の導入に取り組んでいます。

施策の方向② 再生可能エネルギー等の利用を促進する

1. 柳泉園のごみ焼却における発電量

単位(MWh)

平成 24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度
19,658	22,139	21,089	21,275	20,377	20,793	19,751	21,285	21,934	22,759



※発電量を多くするため、機器の効率化や燃焼方法の工夫など行っています。

資料：柳泉園組合「環境報告書」

2. 東久留米市における再生可能エネルギーの設置状況 …評価指標(4-2)

<認定件数>

太陽光発電設備 … 10 kW未満/1,086件、10 kW以上/80件

<認定容量>

太陽光発電設備 … 10 kW未満/4,300 kW、10 kW以上/1,344 kW

資料：経済産業省 資源エネルギー庁(令和5年3月末時点)

<https://www.fit-portal.go.jp/PublicInfoSummary>

施策の方向③ まちづくりや交通などの総合対策を進める

1. 東久留米市における自動車の二酸化炭素排出量の推移 …評価指標(4-3)

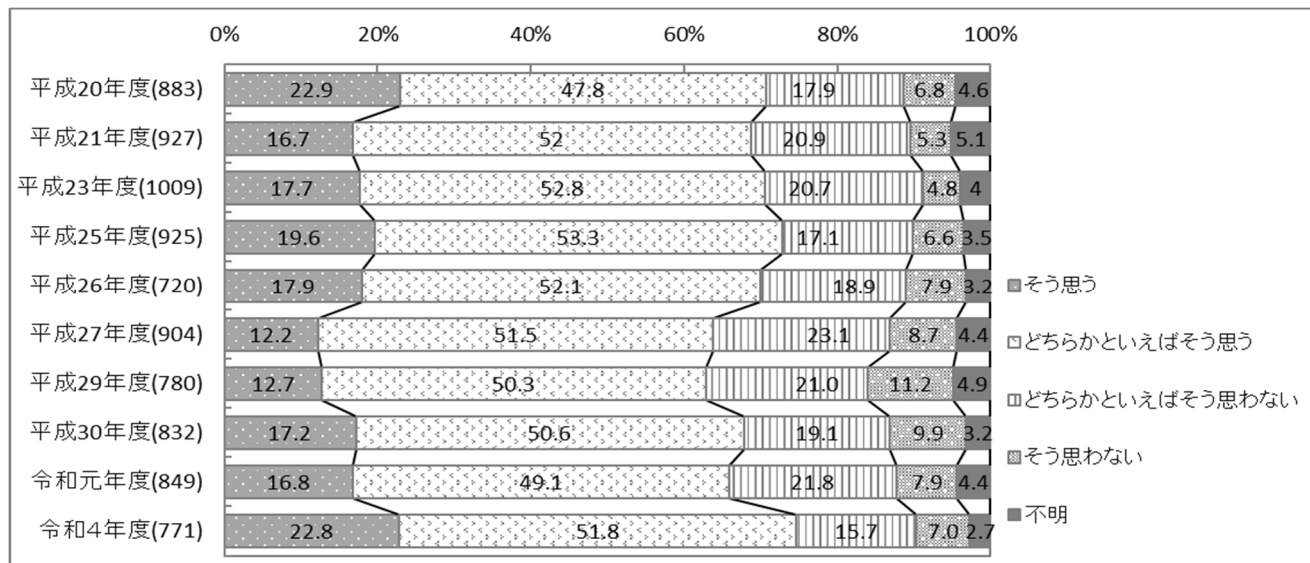
単位(1000t-CO₂)

平成 23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度
50	47	44	45	42	38	37	36	36	34

資料：東京都提供

2. アンケート調査結果

<環境にやさしいと思う生活や活動を行っている>



※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、アンケート未実施

※令和3年度はアンケートに掲載なし

施策の方向④ 地球温暖化対策の総合的な方針を定め実施する

令和5年2月に市役所の事務事業を対象とする、「東久留米市第四次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定しました。国の「地球温暖化対策計画」と同様の2013年度を基準年度とし、削減目標を掲げました。計画期間は2023年度から2027年度までです。

【温室効果ガスの総排出量削減目標】

令和9年度(2027年度)における本市の事務事業に伴う温室効果ガスの総排出量を二酸化炭素換算で平成25年度(2013年度)比50%削減する。また、令和32(2050)年度の温室効果ガス排出量実質ゼロ(ゼロカーボン)の実現を目指して、引き続き取り組んでいく

(前掲) 東久留米市における温室効果ガス排出量の推移 (P46 参照)

(前掲) 東久留米市の事務事業における温室効果ガス排出量の推移 (P47 参照)

個別目標5 ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める

<取組状況>

施策の方向① ごみの排出量を抑制する

- ・(新規)生ごみ等の食品ロスを削減するため、市民団体と協定を締結し、フードドライブ(家庭で余った食品を集めて、子ども食堂や福祉団体などに寄付をする活動)を開始した。
- ・意識啓発として、家庭ごみと資源物の出し方パンフレットを転入者や問合せに応じ、必要とする方へ配布や小学校への出前授業を実施した。その他、リチウムイオン電池の分別について、特定4品目を有害ごみに指定し、分別回収を推進するとともに、啓発チラシの全戸配布を行った。また、不法投棄の防止を目的として、現地への貼紙掲示等により、不法投棄が違法行為であることの啓発を行った。
- ・「ごみの減量化」「公平な負担」「ごみに対する意識の向上」を目的に、年度ごとにごみ袋有料化制度の実施状況や効果について検証・点検を実施し、ホームページに掲載した。
- ・生ごみ減量化処理機器購入者に対して助成金を交付し、ごみ減量化、再資源化を推進した。
- ・市施工の工事において、建設リサイクル法に基づき、適切な建設廃棄物の処分を実施した。
- ・リサイクル品や電子データの活用を積極的に行い、事業系ごみの減量化に努めた。やむを得ず事務用品等を購入する際は、素材や形状など、ごみの排出を意識して購入品を選択した。
- ・わかくさ学園では、備品・設備等毎日清掃し、また不具合は修理・修繕をしながら、長期に使用できるよう整備・保守に努めた。
- ・さいわい福祉センターでは、ごみを古紙、段ボール、シュレッダー済みの紙へと分別し、他施設やごみ回収業者に依頼して資源ごみとして廃棄している。ペットボトルのキャップに関しては地域の方から収集し、各機関に納品している。また、会議で紙の資料を使わない、マイボトルの使用率は約70%とすることなどしてごみの排出量の削減をしている。

施策の方向② リユース・リサイクルを進める

- ・(新規)宅配便を活用した小型家電類の回収及びおもちゃ類と食器類のリユースについて民間事業者と連携に関する協定を締結した。
- ・(新規)ペットボトルの水平リサイクル「ボトル to ボトル」について、民間事業者と連携に係る覚書を締結した。
- ・再資源化を目的として、小型家電類の回収ボックスによる拠点回収、市民からの申込みに応じた剪定枝の回収、市へ登録された集団回収団体に対する資源回収業者への古紙類、アルミ、古布の引き渡し量に応じた報奨金の交付などを推進した。
- ・柳泉園で発生した焼却残渣を東京たま広域資源循環組合に搬入しエコセメント化している。
- ・環境への負荷の少ない環境物品等(改良土、再生アスファルト※)リサイクル品を使用した。
※建設発生土を改良した土及びアスファルト廃材等使用したアスファルト。
- ・街路樹の剪定等で発生した木材を再資源化処理施設に搬出し、緑のリサイクルを行った。
- ・庁内リサイクル品を活用するとともに、消耗品等購入の際はリサイクル製品の購入に努めた。
- ・わかくさ学園では、生活用品のごみとなるものを工夫して、手作り教材としてリユースした。
- ・図書館図書のリサイクル、在園児家庭からの玩具の寄付などリサイクルに取り組んだ。

<今後の方向性>

施策の方向① ごみの排出量を抑制する

- ・ごみ減量、分別回収などの協力を広く市民へ願います。

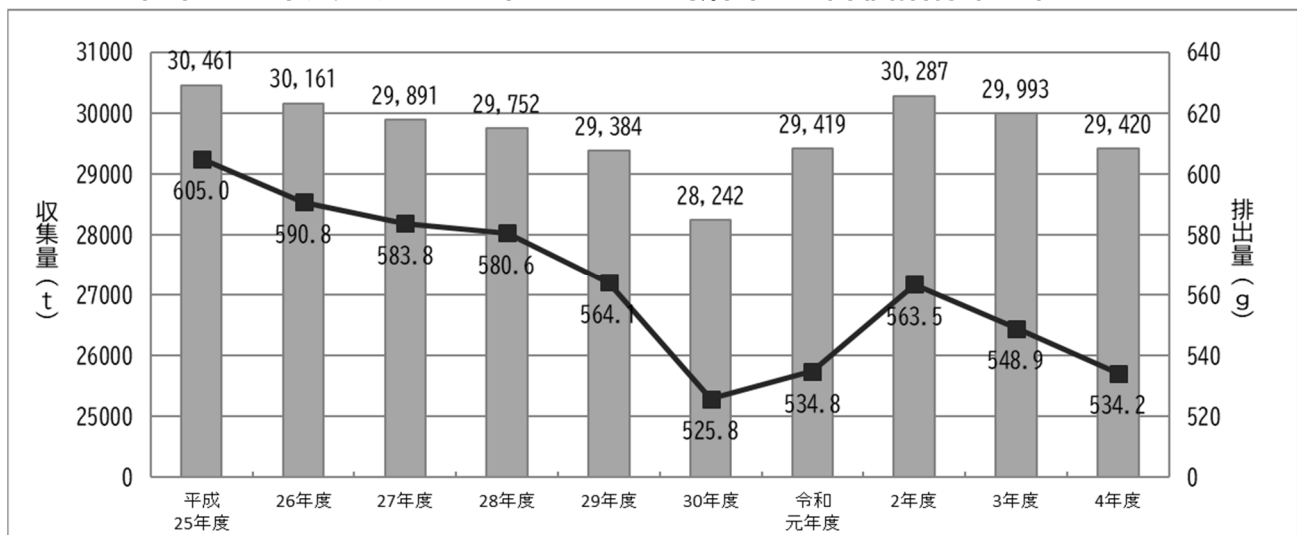
- ・建設リサイクル法に基づく適切な建設廃棄物の処分を実施していく。
- ・備品や設備に経年劣化も出ているが、長期に使えるよう丁寧な使用と整備を心がけていく。
- ・マイボトルの使用を推進するなどしてごみの排出量の削減に努める。

施策の方向② リユース・リサイクルを進める

- ・リユース・リサイクルの取り組みを継続する。なお、ペットボトルの水平リサイクル「ボトル to ボトル」は令和5年4月から開始する。
- ・剪定により発生した廃材の再資源化に努めていく。
- ・庁内リサイクル品を活用やリサイクル製品の購入に努める。
- ・文書管理システムの適切な利用に取り組み、紙利用の削減に努める。
- ・わかさ学園では、生活用品ののごみとなる教材を工夫してリユース・リサイクルできるよう考える。

施策の方向① ごみの排出量を抑制する

1. ごみ収集量と市民1人1日当たりのごみ排出量…評価指標(5-1)



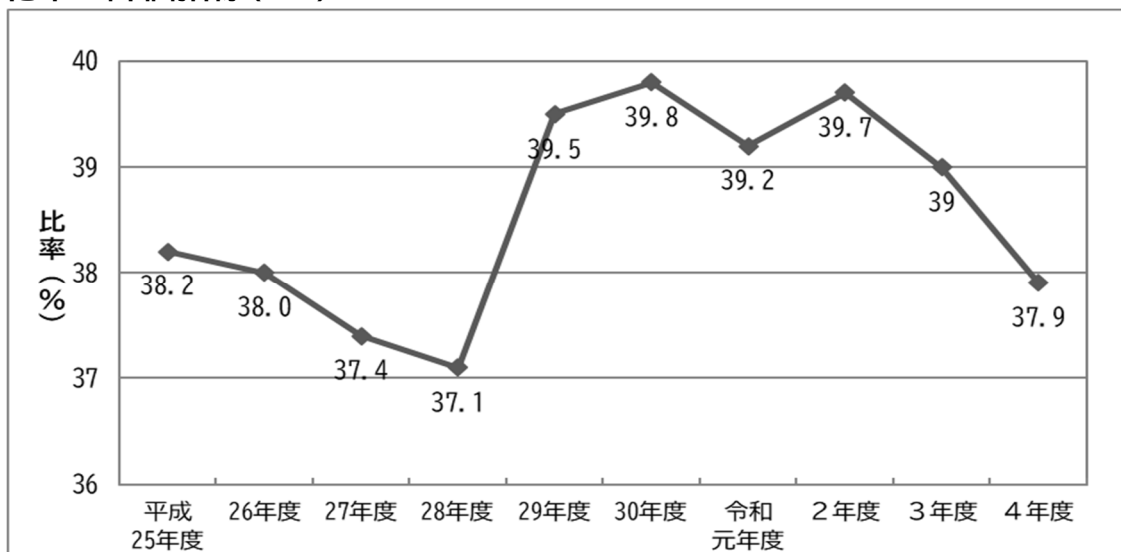
2. 生ごみ減量化処理機器購入費助成金交付申請件数

単位(件)

年度	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
件数	22	17	14	45	54	29	28	72	74	48

施策の方向② リユース・リサイクルを進める

1. 資源化率…評価指標(5-2)



個別目標 6 健康で安心できる暮らしをつくる

<取組状況>

施策の方向① 事業所や工場、施設等からの汚染を無くす

- ・建設工事や事業活動から発生する騒音・振動・悪臭の相談を随時受付、現場確認の上、原因者に適時指導した。
- ・柳泉園組合で定期的に行われるダイオキシン調査に立会い、ダイオキシンの排出量が規制値以内であることを確認した。

施策の方向② 近隣からの公害を防ぐ

- ・騒音・振動、野焼き、空き地、空家等の生活公害の相談を随時受付、原則現場確認の上、原因者に適宜指導した。
- ・ペットの適正飼育について、年2回(9月・2月)広報紙に掲載した。
- ・病害虫防除の目的以外で野焼きを行わないよう、「農業委員会だより」で注意を呼び掛けた。
- ・無用なアイドリングをしないように努めている。
- ・施設が発する騒音、植栽の隣地や道路へのはみ出し等に注意しながら施設管理を行っている。

施策の方向③ 公害を抑止する活動を進める

- ・環境調査として、ダイオキシン(大気)年2回各回3か所、地下水質調査年1回3か所、道路騒音年2回7か所、道路振動年1回4か所行った。

施策の方向④ 自動車の公害対策を進める

- ・自転車や公共交通機関での移動に努め、自動車を利用する際、エコドライブに努めている。
- ・公用車のアイドリングストップなど低公害化を図った。
- ・市施工の工事において、ディーゼル車規制対策の確認を実施している。
- ・わかくさ学園では、巡回相談、訪問相談をはじめ、研修・出張等は公用自転車または公共交通機関を利用した。

<今後の方向性>

施策の方向① 事業所や工場、施設等からの汚染を無くす

- ・ダイオキシン調査の立会いを継続して行う。

施策の方向② 近隣からの公害を防ぐ

- ・令和5年4月1日より東久留米市空き家バンクを設置する。
- ・アイドリングストップを呼びかける、心がけるとともに自動車の公害対策を進める。
- ・施設が発する騒音に注意しながら施設を管理する。
- ・徒歩や自転車、公共交通機関での移動に努め、自動車を利用する際は、エコドライブの推進、走行距離・走行時間を可能な限り短縮するよう努める。
- ・PHV車等に対する補助金があれば活用し、積極的に取り組む。
- ・市施工の工事において、ディーゼル車規制対策の確認を実施していく。

施策の方向① 事業所や工場、施設等からの汚染を無くす

1. 東京都一般環境大気測定局の測定結果 …評価指標(6-1)

<市民の生活の場における大気汚染の状況把握のための近傍局（清瀬市上清戸）データ>

項目		平成 25年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
二酸化窒素 (NO ₂)	年間 平均値	0.015	0.015	0.014	0.013	0.013	0.012	0.011	0.010	0.010	0.010
	単位:ppm 98%値	0.033	0.030	0.030	0.029	0.029	0.030	0.024	0.026	0.024	0.025
浮遊粒子状物質 (SPM)	年間 平均値	0.021	0.022	0.021	0.017	0.019	0.02	0.017	0.016	0.013	0.015
	単位:mg/m ³ 2%除外値	0.056	0.050	0.050	0.041	0.040	0.050	0.056	0.047	0.031	0.032
微小粒子状物質 (PM2.5)	年間 平均値	16.2	17	14.3	13.8	13.4	13.2	10.9	9.5	8.7	8.9
	単位:μg/m ³ 98%値	39.5	35.9	31.7	32.3	29.2	29.5	22.8	23.8	18.2	18.5

<参考>東京都環境局大気汚染測定結果ダウンロード

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/torikumi/result_measurement.html

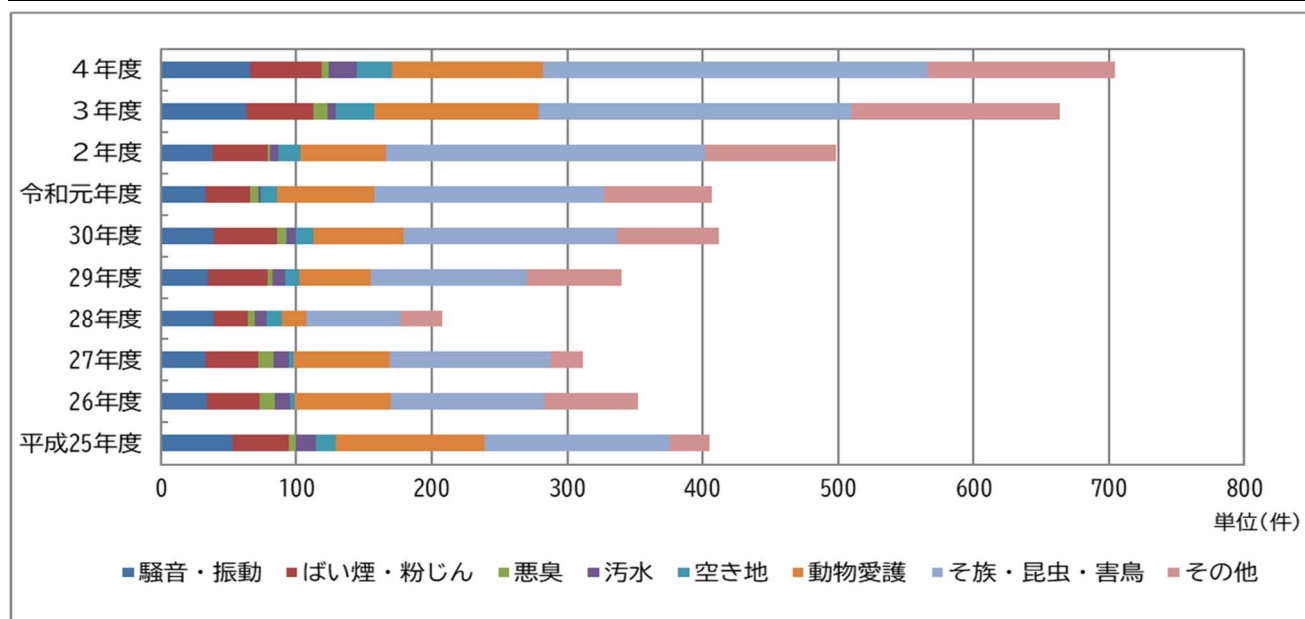
施策の方向② 近隣からの公害を防ぐ

1. 発生源別苦情件数経年変化 …評価指標(6-4)

	平成 25年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
一般	405	341	275	203	330	404	391	466	643	667
工場	2	2	2	22	1	4	3	9	5	1
指定 作業場	2	4	3	2	3	2	0	12	11	7
建設作業	0	1	2	3	3	7	2	0	0	4
不明	20	11	3	5	10	8	16	33	21	38
合計	429	359	285	215	347	425	412	520	680	717

2. 近隣からの公害苦情件数経年変化 …評価指標(6-5)

	平成 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
騒音・振動	53	34	33	39	35	39	33	38	63	66
ばい煙・ 粉じん	41	39	39	25	44	47	33	41	50	53
悪臭	6	11	11	5	3	7	6	2	10	5
汚水	14	11	11	13	10	7	2	6	6	21
空き地	15	4	4	11	10	13	12	16	29	26
動物愛護	110	71	71	18	53	66	72	63	121	111
そ族・昆虫・ 害鳥	137	113	118	70	115	158	169	236	231	284
その他	29	69	25	31	70	75	80	97	154	139



※ハクビシンやアライグマなどの相談は増加傾向にあります。

3. 空き地の雑草等除去実績

	平成 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
受託件数 合計(件)	11	13	13	11	11	8	6	8	2	0
面積合計 (㎡)	1692.9	2368.4	2629.9	2353.9	2369.4	1773.4	1362.3	1729.4	633.0	242.0

施策の方向③ 公害を抑止する活動を進める

1. 光化学スモッグ注意報発令状況経年変化(多摩北部)

年度	平成 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
回数	12	8	11	2	2	6	5	12	3	9

<参考>東京都光化学スモッグインターネットサービス(<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/>)

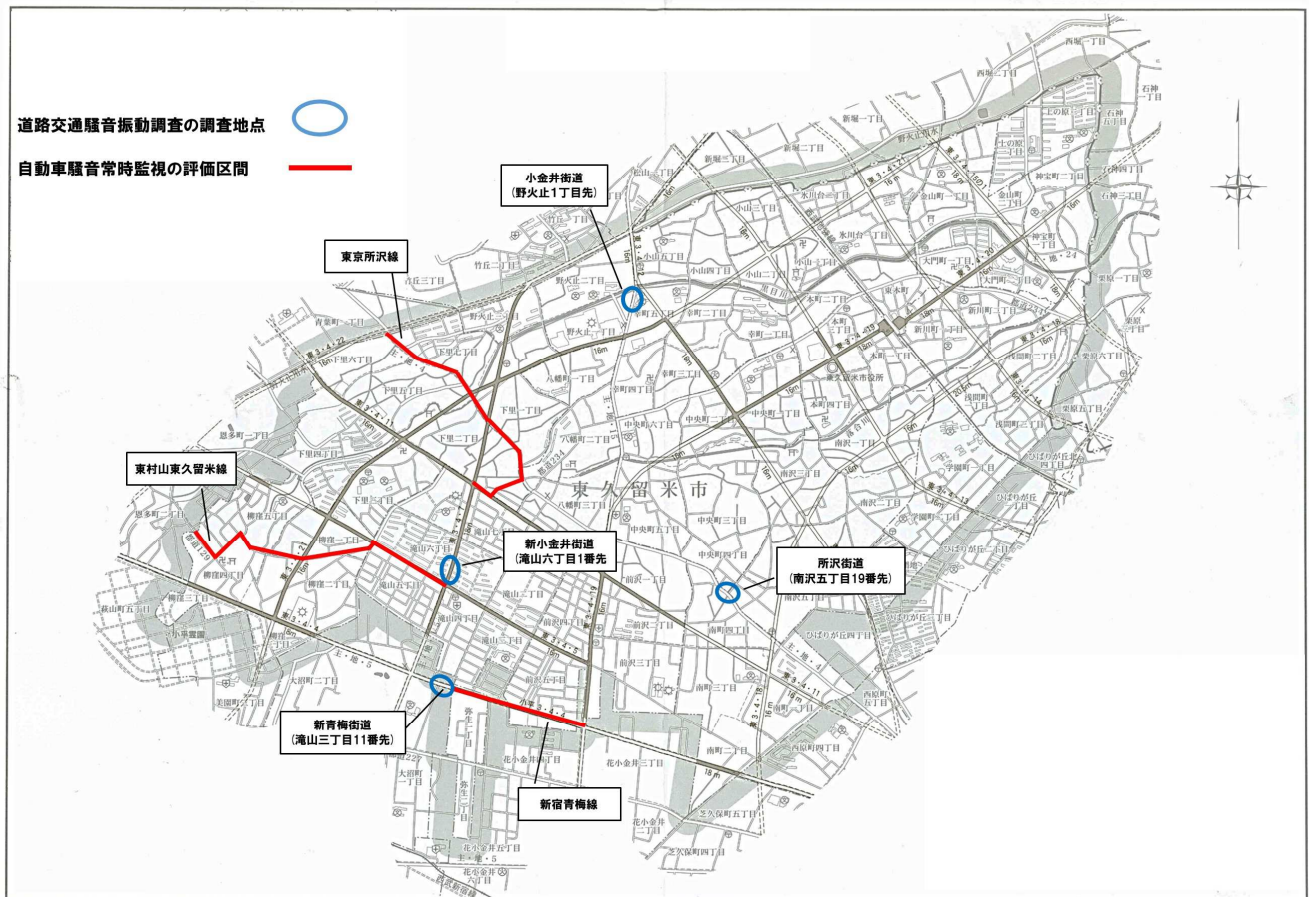
2. ダイオキシン類測定結果

ダイオキシン類の現在の主な発生源は、ごみ焼却によるものですが、そのほかに製鋼用電気炉、たばこの煙、自動車排気ガスなど様々な発生源があります。ダイオキシン類の排出量は対策の結果、着実に低減してきています。年2回(8月、2月)の平均を掲載しています。

単位:pg-TEQ/m³

	平成 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
東部地域 センター	0.023	0.019	0.016	0.012	0.012	0.02	0.019	0.018	0.014	0.012
南部地域 センター	0.018	0.019	0.012	0.012	0.014	0.02	0.023	0.012	0.0145	0.0125
西部地域 センター	0.018	0.020	0.016	0.011	0.017	0.022	0.022	0.016	0.018	0.0115
平均値	0.019	0.019	0.015	0.012	0.014	0.021	0.021	0.015	0.016	0.012

■ 騒音・振動



3. 道路交通騒音振動調査 …評価指標(6-3)

騒音の要請限度は、昼間(6時～22時)75dB、夜間(22時～6時)70db

振動の要請限度は、第1種区域(小金井街道以外の地点)昼間(8時～19時)70dB、夜間(19時～8時)65db

第2種区域(小金井街道)昼間(8時～20時)65dB、夜間(20時～8時)60db

測定開始月日：令和5年2月28日 測定終了月日：令和5年3月1日

(単位:db)

調査対象道路 (測定地点)	項目	時間	平成 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
小金井街道 (野火止一丁目1番先)	騒音	昼間	65	67	67	68	68	68	69	69	68	67
		夜間	63	65	64	66	66	66	67	66	66	64
	振動	昼間	46	47	48	47	46	48	46	48	47	45
		夜間	44	46	45	43	41	44	42	43	45	43
新小金井街道 (滝山六丁目1番先)	騒音	昼間	68	63	65	64	65	64	66	65	64	64
		夜間	67	62	62	63	62	62	64	63	63	62
	振動	昼間	50	48	47	48	49	48	48	48	47	47
		夜間	49	46	46	47	46	47	46	46	46	45
新青梅街道 (滝山三丁目11番先)	騒音	昼間	70	74	72	73	73	72	74	73	72	72
		夜間	67	70	70	70	69	69	71	70	68	69
	振動	昼間	50	50	51	50	51	51	50	51	50	51
		夜間	47	47	48	46	48	48	48	47	46	47
所沢街道 (南沢五丁目19番先)	騒音	昼間	66	67	67	67	67	67	68	67	67	67
		夜間	63	65	65	65	67	64	64	64	64	65
	振動	昼間	51	51	51	50	53	50	52	51	52	50
		夜間	47	48	47	46	50	51	48	47	49	47

4. 自動車騒音常時監視 ※昼間は6時～22時夜間は22時～翌6時

	平成 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
評価 対象戸数 (割合)	1465 (100%)	2282 (100%)	1146 (100%)	1705 (100%)	2052 (100%)	542 (100%)	1467 (100%)	2539 (100%)	1825 (100%)	1528 (100%)
昼夜 達成戸数 (割合)	1293 (88.3%)	2224 (97.5%)	1106 (96.5%)	1618 (94.9%)	2007 (97.8%)	542 (100%)	1241 (84.6%)	2528 (99.6%)	1709 (93.6%)	1422 (93.1%)
昼のみ 達成戸数 (割合)	97 (6.6%)	38 (1.7%)	32 (2.8%)	37 (2.2%)	42 (2%)	0 (0%)	183 (12.5%)	8 (0.3%)	102 (5.6%)	44 (2.9%)
夜のみ 達成戸数 (割合)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
昼夜とも 非達成戸数 (割合)	75 (5.1%)	20 (0.9%)	8 (0.7%)	50 (2.9%)	3 (0.1%)	0 (0%)	43 (2.9%)	3 (0.1%)	14 (0.8%)	62 (4.1%)

5. 地下水水質調査結果 …評価指標(6-2)

採取地点		柳窪4	東本町11	南沢2
健康項目	カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	全シアン	<0.1	<0.1	<0.1
	鉛	<0.002	<0.002	<0.002
	六価クロム	<0.01	<0.01	<0.01
	砒素	<0.005	<0.005	<0.005
	総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	PCB	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	クロロエチレン*	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,1-ジクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエチレン (シス体及びトランス体の和)	<0.0004	0.0012	<0.0004
	1,1,1-トリクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,1,2-トリクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	トリクロロエチレン	<0.001	0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.001	0.001	0.0022
	1,3-ジクロロプロパン	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	ベンゼン	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	セレン	<0.002	<0.002	<0.002
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	4.0	5.4	7.2
	ふっ素	0.07	0.06	0.06
ほう素	0.01	<0.01	0.01	
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	
その他	PH	6.5	6.4	6.3
	大腸菌群数(MPN/ml)	<2	<2	5
	全窒素	4.0	5.5	7.3
	ケルダール窒素	0.04	0.09	0.06

・単位:mg/L
 ・採水日:令和4年10月20日
 ・現場測定項目
 色相:無色透明
 臭気:無臭
 透視(明)度(cm):>100
 ※クロロエチレンは別名 塩化ビニル又は塩化ビニルモノマーという。

施策の方向④ 自動車の公害対策を進める

1. 東京都沿道の大気汚染状況測定結果

<自動車排出ガスによる大気汚染状況を常時監視するための小金井街道東久留米局データ>

項目		平成 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
二酸化窒素 (NO ₂)	年間 平均値	0.021	0.021	0.020	0.018	0.018	0.016	0.014	0.014	0.014	0.013
単位:ppm	98%値	0.04	0.037	0.038	0.035	0.035	0.036	0.029	0.030	0.030	0.029
浮遊粒子状物質 (SPM)	年間 平均値	0.022	0.02	0.019	0.016	0.016	0.016	0.014	0.014	0.012	0.013
単位:mg/m ³	2%除外値	0.062	0.05	0.055	0.044	0.037	0.036	0.035	0.033	0.027	0.027
微小粒子状物質 (PM2.5)	年間 平均値	16.9	16.2	13.2	13	12.6	12.8	10.4	9.3	8.6	9.3
単位:μg/m ³	98%値	39.0	36.0	29.4	29.8	27.9	29.9	23.1	24.0	20.0	19.5

※常時監視しており有効測定日数の平均値を記載しています。

個別目標 7 環境について学び、活動につなげる

<取組状況>

施策の方向① 環境情報を共有し活動につなげる

- ・(新規)第三次緑の基本計画・生物多様性戦略を令和4年度末に策定したことに合わせ、生物多様性について、市の特徴や例を挙げながらホームページを通じて発信した。
- ・(進展)過去に市民環境会議環境広報部会が立ち上げ、長らく更新されていなかったブログを再開し、活動内容等を発信した。
- ・図書館では、環境関連資料の紹介と充実に努めた。
- ・市内の学校において、学校図書館にSDGs(持続可能な開発目標)に関する図書を用意し、環境問題等の調べ学習に取り組んだ。
- ・環境基本計画や緑の基本計画の進捗評価に基づき、取り組み推進に努めた。
- ・広報紙や市ホームページなどにより、自然・環境に関する内容(記事含む)の情報発信を行った。また、令和4年度の環境フェスティバルについて、令和3年度同様、インターネットなどを活用して同フェスティバルに参加する団体の情報発信が行われた。その際、当課では広報紙や市ホームページ、市公式動画チャンネルの活用に関して所管課に協力した。
- ・市民環境会議の3部会(水とみどり部会、くらし部会、環境学習部会)が第26回東久留米市環境フェスティバルに参加し、冊子や動画で活動内容の紹介を行った。
- ・環境年次報告書として環境に関する情報を整理し「令和3年度版かんきょう東久留米」を作成した。

施策の方向② 学校や職場での環境学習を進める

- ・(新規)第五小学校6年生の発案で、「ふるさとSDGs」と題し、きれいな落合川を保つための意識啓発として作成したポスターを落合川の遊歩道沿いに展示した。
- ・図書館の地区館で川に関するイベント「川の不思議大発見」、「黒目川リバーウォッチング」を開催した。
- ・総合的な学習の時間等において、黒目川や落合川、農地、校内の芝生や原っぱ、ヤゴや昆虫等、地域の教材を生かした環境教育を積極的に行った。
- ・わかくさ学園では、園内だけでなく、散歩等で市内の自然環境に触れ、興味関心を持てるよう園児児童に啓発指導している。
- ・市内の小中学生を対象にポスターを募集し、市長賞(1名)、環境フェスティバル実行委員長賞(1名)、優秀賞(13名)を選出した。

施策の方向③ 地域社会を通じて環境学習を進める

- ・市民大学中期コースの公開講座で環境活動家による講座「海から見る地球」を開催した。
- ・市民環境会議水とみどり部会の委員を中心に、春と秋にウォーキングイベントを開催し、計29名の参加があった。

<今後の方向性>

施策の方向① 環境情報を共有し活動につなげる

- ・生物多様性認知度の向上に向け、紹介ページの見やすさ、分かりやすさに努めていく。
- ・図書の収集方針に基づき、環境関連資料の充実に取り組む。
- ・環境問題をはじめとして様々なテーマについて取り上げ、工夫した図書展示等を行うことで、自然や環境についての興味・関心を高める。
- ・環境基本計画や緑の基本計画の進捗評価に基づき取り組む。
- ・来場型のイベントが徐々に再開しているので、所管課と調整しながら、市ホームページや SNS、報道機関向けのプレスリリースなどを活用した情報発信を推進する。
- ・市民環境会議の活動を充実させ、イベントやブログ、くるくるチャンネル、SNS などを通じて情報を発信していく。

施策の方向② 学校や職場での環境学習を進める

- ・市内の自然環境を活用し、学びにつながる事業を実施していく。
- ・学校において、地域の教材を生かした環境学習を進めていく。
- ・わかくさ学園において、療育上で自然への関心・興味を広げる活動を行うとともに、食育活動も行っていく。
- ・環境ポスターの応募数が減少傾向にあるので、今後のあり方を含め検討していく。

施策の方向③ 地域社会を通じて環境学習を進める

- ・コロナ禍で縮小傾向だった市民環境会議によるイベントを再開できるよう調整していく。

施策の方向① 環境情報を共有し活動につなげる

(前掲) 「東久留米市の良さ(水や緑といった環境)を知っている」 P17 参照 …評価指標(7-1)

施策の方向② 学校や職場での環境学習を進める

名 称	日 程	内 容	参加人数
第 26 回環境フェスティバル	令和4年 11 月 1 日～12 月 31 日(市 HP 掲載期間)	テーマ：あなたの手で！未来は変わる環境フェスタ 内容：ブックレット及び動画による環境保全団体の活動紹介	—
第 40 回環境ポスターコンクール	募集期間：令和4年9月1日～9日 表彰式：コロナ禍のため実施せず	テーマ：地球温暖化、身近な自然環境、ポイ捨て・ごみ問題、生物多様性、省エネルギーほか 内容：市内の小中学生を対象にポスターを募集し、市長賞(1名)、環境フェスティバル実行委員長賞(1名)、優秀賞(13名)を選出した。	応募作品 25 点
令和4年度環境ウォッチング	コロナ禍のため実施せず	—	0名
令和4年度環境シンポジウム	コロナ禍のため実施せず	—	0名

施策の方向③ 地域社会を通じて環境学習を進める

名称	日程	内容	参加人数
黒目川リバーウォッチング	8月21日(日)	黒目川で川の生きものを捕まえて、図書館の本で名前や特徴を調べた。	21名

個別目標 8 よりよい環境を目指してみんなで取り組む

<取組状況>
<p>施策の方向① 環境活動のすそ野を広げ、高める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(進展)市民の理解を進めるため、市民環境会議の活動を支援した結果、くらし部会が推進した「ポイ捨てゴミ削減」のため、各地域で民生・児童委員などがごみ拾い活動を行った。 ・市民環境会議の開催状況…全体会議3回、各部会の会議月1回。 ・環境美化推進員とともに、春と秋の環境美化マナーアップキャンペーンでの清掃活動や商店訪問による路上喫煙防止、たばこのポイ捨て防止の協力を呼び掛けた。 <p>施策の方向② 連携を深めてみんなで取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部の公立学校において、地域人材を活用して、落合川における水生生物の生息について、体験的な学習を行った。 ・第26回東久留米市環境フェスティバル実行委員会を立ち上げ、市民・事業者・行政が連携して冊子と動画によるフェスティバル開催に向けての検討を重ねた。結果、28団体が参加した。 ・東久留米市コミュニティサイト「くるくるチャンネル」で登録している環境団体の基本情報や活動情報を継続して発信している。同サイトの市内ピックアップ情報で環境フェスティバルを周知した。また第26回環境フェスティバル実行委員会に東久留米市コミュニティサイト運営委員も参加し、フェスティバルではブースを設け、同サイトを環境団体等へ周知した。 ・東京都市環境・公害事務連絡協議会、野火止用水保全対策協議会、多摩六都行政圏協議会(緑化専門委員会)において、都内各市と連携してイベントの実施や情報の共有化を図った。
<今後の方向性>
<p>施策の方向① 環境活動のすそ野を広げ、高める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ拾い活動が他地区への波及、継続できるよう清掃用具等の貸出支援などを行う。 ・会議以外でも市民環境会議の委員同士の連携を深められるよう、部会を跨いだ活動も行う。 ・環境美化マナーアップキャンペーンの継続、拡大やさらなる路上喫煙防止、たばこのポイ捨て防止の普及啓発について、環境美化連絡会を通じて検討していく。 <p>施策の方向② 連携を深めてみんなで取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性の高い地域の人材を活用し、環境教育を推進していく。 ・環境フェスティバル実行委員の固定化や減少が続いているので、他のイベントの実行委員経験者やイラスト作成等が得意な方の応募を呼び掛けていく。 ・環境団体のサイト登録・情報発信等を増やしていくためには、環境部署のサイト活用などの協力連携が必要である。また、市内で市民のための活動している団体の情報を集約し、利用者がつながることができるサイト運営を支援することで、市民に向けた情報発信を促していく。

施策の方向① 環境活動のすそ野を広げ、高める

1. 環境政策課で把握している環境活動を行う団体等 (敬称略・五十音順) …評価指標 (8-1)

(環境フェスティバル出展団体情報)

イトーヨーカドー東久留米店	NPO 法人東久留米の水と景観を守る会
おちゃわんリサイクルの会	学校法人自由学園最高学部「庭園・自然環境:草本・灌木」生活経営研究実習グループ
川ぴか森ぴかチーム	小山茶園サポーターズクラブ
社会福祉法人椎の木会第二どんぐりの家	東京ガスネットワーク株式会社 東京西支店
東久留米・川クラブ	東久留米・黒目川流域 水の会
東久留米市環境安全部ごみ対策課	東久留米市環境美化推進員連絡会
東久留米市建設業協会	東久留米市市民環境会議
東久留米市市民環境会議環境学習部会	東久留米市市民環境会議くらし部会
東久留米市市民環境会議水とみどり部会	東久留米自然ふれあいボランティア
東久留米市立小山小学校	東久留米市立図書館
東久留米つるしかざりの会	東久留米の井戸水位を調べる会
東久留米水辺の生きもの研究会	東多摩再資源化事業協同組合
ボーイスカウト東久留米第一団	南沢水辺公園のなかまたち
向山緑地・立野川勉強会	柳泉園組合

2. 環境美化推進員連絡会

「東久留米市ポイ捨て等の防止及び路上喫煙の規制に関する条例」に基づき活動をしています。

会議開催回数：5回

主な議題：市内におけるポイ捨て行為や、路上喫煙禁止区域内における路上喫煙者への啓発
道路及び公園等における清掃、環境美化マナーアップキャンペーンの実施



▲環境美化マナーアップキャンペーン
清掃活動終了後風景



▲環境美化マナーアップキャンペーン
での清掃活動風景

名称	日程	内容	参加人数
環境美化マナーアップキャンペーン	1回目： 5月10日(水)(駅周辺) 2回目： 11月8日(火)(駅周辺)、 9日(木)(滝山)	駅周辺及び滝山地域において、環境美化推進員のみでゴミ拾いを行った。なお、コロナ対策のため、啓発用ポケットティッシュなどの配布は行わなかった。	1回目： 17名 2回目： 10名
商店訪問・路上呼び掛け	令和4年11月1日(火)	駅周辺において、マナーアップキャンペーンの事前周知を兼ねて、事業者へ路上喫煙禁止の貼り紙の掲示やポイ捨て禁止の周知について協力をお願いした。	—

3. 市民環境会議活動状況

市民環境会議は環境基本計画及び緑の基本計画の取り組みを推進している団体です。全体会を3ヶ月に1回、座長等で構成する事務局会を全体会と全体会との時期に行い、事業ごとの会議を月1回程度開催しています。

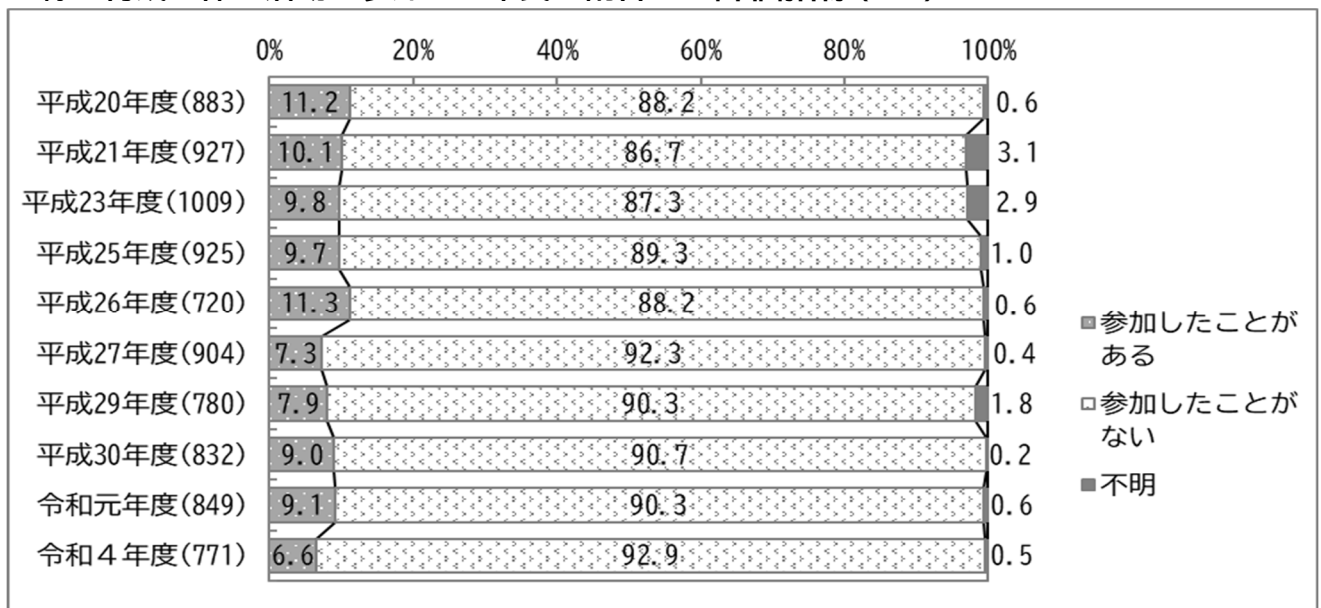
- ・湧水の実態把握を継続中。豊水期(11月)、渇水期(3月)に湧水調査を実施し、湧水マップの湧水箇所のデータ蓄積を行いました。
- ・湧水と名木を見て回るウォーキングイベントを秋と春に実施しました。
- ・3月～6月、10月～11月の期間、市役所庁舎に「湧水・清流保全都市宣言のまち」横断幕を掲示して「湧水・清流保全都市」をPRしました。



東久留米市市民環境会議

4. 施策成果アンケート 調査結果

<緑の育成・保全活動へ参加した市民の割合>…評価指標(8-2)



※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、アンケート未実施

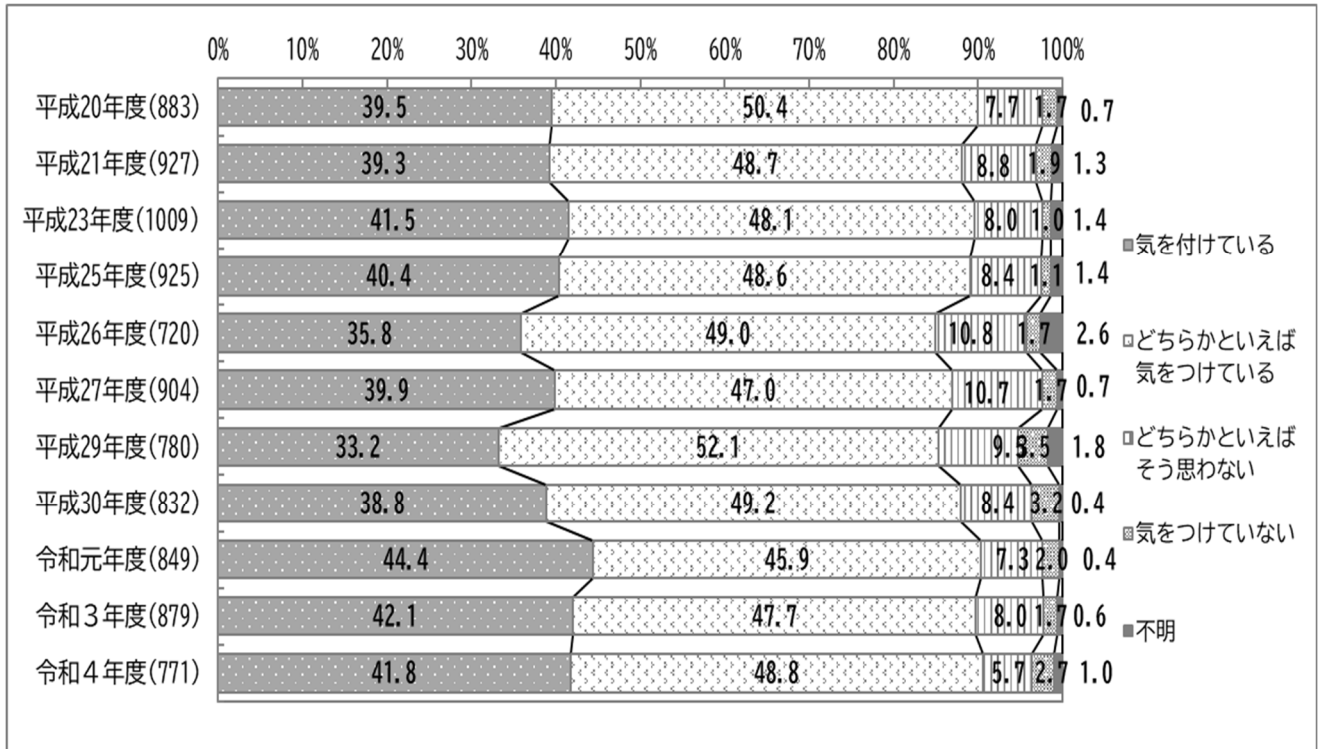
※令和3年度はアンケートに掲載なし

<水辺や湧水にふれあう活動に参加した市民の割合>…評価指標(8-3)

(前掲) <水辺や湧水にふれあう活動や行事への参加> P35 参照

(前掲) <環境にやさしいと思う生活や活動を行っている> P49 参照

<環境の保全に気を付けている市民の割合>…評価指標(8-4)



※令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、アンケート未実施

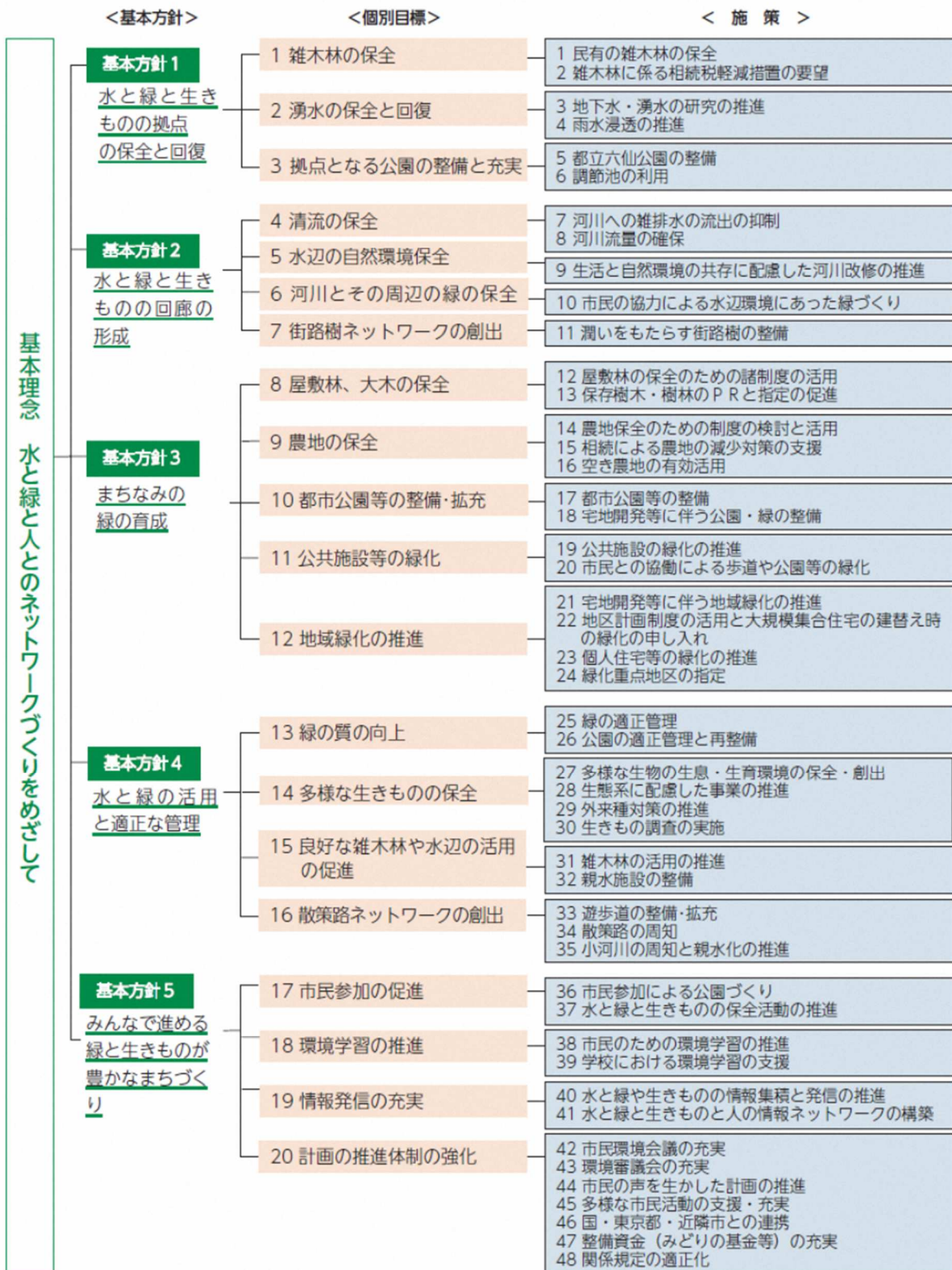
施策の方向② 連携を深めてみんなで取り組む

名称	日程	内容	参加者
東京都市環境・公害事務連絡協議会	定例会 R4/4/11 R4/5/11 R4/7/11 R4/10/11 R4/11/10 R5/2/9	都市環境・公害に関し、必要と認められる事柄の調査研究を行うとともに、関係諸機関との連絡・協調を図る。	多摩26市
野火止用水保全対策協議会	R4/5/26 R4/7/27 R4/11/25 R4/12/3	野火止用水の歴史環境保全等の促進を図ることを目的とし、これに必要な協議・調整を行う。 (通常総会、6市共同クリーンデイ保全活動)	清瀬市 小平市 立川市 東大和市 東村山市 東久留米市
多摩六都行政圏協議会(緑化専門委員会)	R4/5/27 R4/11/11 R5/1/31	多摩六都広域連携プランのもとに、個性ある圏域の緑化づくり推進を図るべく、圏域各市で行っている緑化行政についての情報交換や圏域の水辺環境と緑に対する保全意識の醸成を目的とした活動を協働して行う。 (緑化専門委員会、水と緑ウォッチングウォーク)	小平市 清瀬市 東村山市 西東京市 東久留米市

環境フェスティバルについて

回	実施時期	テーマ	形態	参加団体数
1	H9.12	みんなで作ろう ゆたかな環境	「環境展」と「消費生活展」と共催	記録なし
2	H10.12	わたしたちの手でのこそう きれいな川と青い空		〃
3	H11.12	みんなで守ろう！みんな地球		〃
4	H12.12	〃		〃
5	H13.12	〃		〃
6	H14.12	残したい！水がはぐくむ東久留米の支援		〃
7	H15.6	光り輝く水とみどりのまち東久留米	「環境展」単独	〃
8	H16.6	わたしたちが創る わたしたちの未来	〃	11
9	H17.6	つなげよう未来へ ～自然・まち・人の環～	実行委員会形式	27
10	H18.6	みんなで作ろう美しい街 ～もったいない 捨てればごみ生かせば資源～	〃	25
11	H19.6	みんなで取り組む環境のまち ～やめようポイ捨て 始めよう我が家のエコライフ～	〃	25
12	H20.6	ストップ🌡️ 地球温暖化 ～水とみどりの美しいまち 東久留米～	〃	17
13	H21.6	守ろう！育てよう！水・みどり・生きもの～あなたもできるエコライフ～	〃	27
14	H22.6	きて みて 感じて エコフェスタ	〃	37
15	H23.6	きて みて アクション エコフェスタ ～湧水がはぐくむ清流と杜のまちづくり～	〃	40
16	H24.6	きて みて アクション エコフェスタ ～未来につなげる知恵袋～	〃	46
17	H25.6	きて みて アクション エコフェスタ ～未来につなげるエコきずな～	〃	42
18	H26.6	のぞいてみようよ ～自然・まち・人の環～	〃	36
19	H27.6	〃	〃	44
20	H28.6	〃	〃	45
21	H29.6	きて・みて・アクション 環境フェスタ	〃	49
22	H30.6	〃	〃	50
23	R1.6	〃	〃	44
24	中止	あなたの手で！未来は変わる 環境フェスタ	〃	0
25	R3.6	〃	〃	33
26	R4.6	〃	〃	28

第3章 第二次緑の基本計画・生物多様性戦略の取組状況



計画の目標

① 緑に関する目標

現状		目標
緑被率 令和2年度 時点 29.2% (375.8ha)	樹木・樹林 12.3% (157.9ha)	緑地保全地域等の維持・管理を充実し、森の広場、特別緑地保全地区等の制度により雑木林面積の維持を目指します。
	草地 5.2% (66.5ha)	河川等の草地の維持・管理を充実し、公園、道路、公共施設などの管理された草地を増やします。
	農地 11.8% (151.4ha)	生産緑地地区の減少の抑制に努めます。
		緑被率は現状維持を目指します。

② 公園緑地等*の整備に関する目標

一人あたりの公園緑地等確保目標を5㎡とします。(東久留米市都市公園条例)

現状 3.53 ㎡/人

都市公園の現況(令和5年4月1日)

都市公園		現況		
		供用面積		㎡/人
		箇所	面積 (ha)	
街区公園(下記以外の公園)	140	9.99	0.86	
近隣公園(滝山・白山公園)	2	7.59	0.65	
総合公園(都立六仙公園)	1	5.37	0.43	
基幹公園計	143	22.95	1.93	
特殊公(下里本邑遺跡・小山台遺跡公園)	2	1.26	0.11	
墓園(小平霊園)	1	7.90	0.68	
都市緑地(竹林・下谷・たての・向山緑地)	4	2.10	0.18	
その他小計	7	11.26	0.96	
都市公園 計	150	34.21	2.90	

都市公園に準ずる緑地の現況

都市公園に準ずる緑地		現況		
		供用面積		㎡/人
		箇所	面積 (ha)	
条例等の公園(小山台・弥生台・野火止・浅間遊園)	4	0.25	0.02	
都市機構遊園(ひばりヶ丘団地、東久留米団地、滝山団地)	3	4.82	0.41	
都営住宅遊園(久留米西住宅、久留米下里住宅、下里第二住宅内)	3	1.90	0.16	
滝山遊歩道	1	0.39	0.03	
合計	11	7.36	0.63	

*現況人口(令和5年4月1日)116,760人




公園緑地等：都市公園に、都市公園に準ずる緑地を加えたもの。







点検評価










この計画の着実な推進を目指し、市の上位計画である「長期総合計画」や個別計画である「環境基本計画」等の取り組みや目標値との整合性を図り、「かんきょう東久留米」において環境の側面からの点検評価を行っていきます。






下記の個別目標ごとの点検評価項目に加え、個別目標ごとの取り組み及び優先的に取り組むべき施策について、毎年度点検していきます。現状を把握し、過去のデータと比較することで、進捗状況を評価していきます。







個別項目毎の点検評価項目及び取組状況の評価







※評価基準： = 改善した  = 現状維持、変化なし  = 悪化した

基本方針	個別目標	点検評価項目	前年度	今年度	評価	該当ページ
1 水と緑と生きものの拠点の保全と回復	1 雑木林の保全	緑地保全地域等や市が保全している樹林地、市民緑地、森の広場等の面積	保全地域 132,616 m ² 森の広場 22,376 m ² 樹林地 7,202 m ² 黒目川上流域 9,121.14 m ² (計 171,315.14 m ²)	保全地域 132,616 m ² 森の広場 20,794 m ² 樹林地 7,178.12 m ² 黒目川上流域 9,121.14 m ² (計 169,709.26 m ²)		38-41
	2 湧水の保全と回復	宅地開発等における雨水浸透施設の設置基数	39(703 基)	29 件(611 基)		33
		公共施設における雨水浸透施設の設置基数	58 基	60 基		33
	水の研究の進捗状況	湧水調査を実施し、湧水マップの湧水箇所のデータ蓄積を図っている。	湧水調査を実施し、湧水マップの湧水箇所のデータ蓄積を図っている。		18	
2 水と緑と生きものの回廊の形成	3 拠点となる公園の整備と充実	公園緑地等都市施設とする緑地の市民1人当たりの面積 *公園+児童遊園+都立公園+公団公社+滝山遊歩道+墓園+都市機構遊園+都市住宅遊園の緑地の1人当たりの面積です。	3.52 m ² /人	3.53 m ² /人		68
	4 清流の保全	河川BOD測定値 *立野川(観測地点⑫小沢橋)については、河川水域類型指定なしたが、AA類型の落合川に合流することから、AA類型の環境基準値を適用している。	12地点中12地点で環境基準値を満たした。	12地点中12地点で環境基準値を満たした。		25-28

		「河川や水辺がきれい」と感じる市民の割合*アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計。	83.1%	82.0%		33
	5 自然環境保全 水辺の	河川改修工事施工前後において水辺の自然環境に関わる評価項目を別に設定し点検評価を行う。(親水施設箇所数、水質、生物の生息状況等)	河川改修工事なし	東京都施行の下谷橋調節池工事の実施		—
	6 保全 河川とその周辺の緑の	「住まいの近くで「緑」を感じる場所」において「川沿いの緑」と回答する市民の割合*緑と水に関する施策アンケート調査結果(平成29年)による。平成30年度以降は同様の設問無し	61.2% (平成29年度施策成果アンケート結果)	61.2% (平成29年度施策成果アンケート結果)	—	—
	7 創出 街路樹ネットワークの	都市計画道路等整備に伴う街路樹の整備率	都市計画道路築造の際には、歩車道の境に帯状の緑地を設け、高木と低木を植樹し、良好な道路環境の整備、沿道における良好な生活環境の確保に努める。	都市計画道路築造の際には、歩車道の境に帯状の緑地を設け、高木と低木を植樹し、良好な道路環境の整備、沿道における良好な生活環境の確保に努める。		76
3 まちなみの緑の育成	8 屋敷林、大木の保全	保存樹木・保存樹林・緑地保護区域の指定数	保存樹木 693 本	保存樹木 684 本		39
			保存樹林 3,304 m ²	保存樹林 3,304 m ²		
			保存生垣 3,228 m	保存生垣 3,342 m		
		保存樹木等PRの実施状況	市広報、ホームページでPRした。	市広報、ホームページでPRするとともに、申請に対する補助金を交付した。		74
	9 農地の保全		生産緑地地区の面積	129.71ha	127.67ha	
市民農園及び体験型農園の箇所数			市開設市民農園 8箇所、 農家開設市民農園 1箇所、 体験型農園 4箇所	市開設市民農園 9箇所 農家開設市民農園 1箇所 体験型農園 4箇所		77

	都市公園等の整備・拡充	①公園緑地等都市施設とする緑地の市民1人当たりの面積	3.52 m ² /人	3.53 m ² /人		68
		②「生活に必要な道路や公園が整っている」と感じる市民の割合 * 施策成果アンケート(平成31年)による。令和2年度以降は同様の設問無し	55.0% (平成31年度施策成果アンケート結果)	55.0% (平成31年度施策成果アンケート結果)	—	—
	公共施設等の緑化	①公共施設等の緑化の推進状況	—	—	—	—
		②緑化活動の実施状況	公園ふれあいボランティアにより春と秋に17箇所の公園等の花の苗植えや清掃を行った。	公園ふれあいボランティアにより春と秋に17箇所の公園等の花の苗植えや清掃を行った。		78
	地域緑化の推進	①宅地開発等に伴う緑化設置面積	2,380.67 m ²	2,297.17 m ²	—	40
		②「緑を基本とした景観が保全されている」と感じている市民の割合	86%	83.8%		42
4 水と緑の活用と適正な管理	緑の質の向上	①管理・整備事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・公園148ヶ所 ・子どもの広場等32ヶ所 ・保全地域8ヶ所 ・森の広場6ヶ所 ・(新規)樹林地7ヶ所 ・市民緑地1ヶ所 の維持管理を行った。 ・道路、遊歩道における街路樹・低木や河川遊歩道の低木を管理した。	<ul style="list-style-type: none"> ・公園148ヶ所 ・子どもの広場等32ヶ所 ・保全地域8ヶ所 ・森の広場6ヶ所 ・樹林地7ヶ所 ・市民緑地1ヶ所 の維持管理を行った。		38-41
	多様な生きものの保全	①生きものモニタリング結果 ・観察種(毎年調査)の確認状況 ・代表種(毎年調査)の確認状況 ・代表種(5年に1回程度調査)の確認状況	市内で生きものの観察や調査をしている団体等から情報提供を頂いている。(新規)また、コンサルに生きもの調査を委託した。	市内で生きものの観察や調査をしている団体等から情報提供していただいた。		44

		②外来生物把握数	7種	9種		44
		③全亜鉛、ノニルフェノール、LAS測定値（水生生物保全に係る水質環境基準項目）	水生生物保全に係る水質環境基準項目は、環境基準値を満たしている。	水生生物保全に係る水質環境基準項目は、環境基準値を満たしている。		25-28
		④全窒素の測定値（魚類への影響）				
	15 良好な雑木林や水辺の活用の促進	①活用推進事業の実施状況	・市民環境会議にて、湧水と名木を見て回るウォーキングイベントを秋と春に実施した。	・市民環境会議にて、湧水と名木を見て回るウォーキングイベントを秋と春に実施した。		—
	16 散策路ネットワークの創出	①市内にある散策路の認知度	—	—	—	81
②市内にある河川の認知度		—	—	—	81	
5 みんなで進める緑と生きものが豊かなまちづくり	17 市民参加の促進	①環境関連団体の登録者数	33 団体	28 団体		63
		②日頃から、身近な自然とふれあっている市民の割合 *アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計。	※令和3年度は施策成果アンケートに掲載なし	72.1%	—	—
		③緑の育成・保全活動に参加している市民の割合 *アンケートの回答「参加したことがある」。	※令和3年度は施策成果アンケートに掲載なし	6.6%	—	64
		④水辺や湧水にふれあう活動や行事に参加している市民の割合 *アンケートの回答「参加したことがある」。	※令和3年度は施策成果アンケートに掲載なし	9.9%	—	35
	18 環境学習の推進	①学校での環境学習の実施状況	第39回環境ポスターコンクール（応募数58点）	第40回環境ポスターコンクール（応募数25点）		61
		②環境イベント開催数（うち緑の基本計画関係）	2回	3回		61-62

		③環境イベント参加者数（うち緑の基本計画関係）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境フェスティバルは冊子、動画での開催のため、参加者はカウントしていない。 ・市民環境会議水とみどり部会によるウォーキング16人 ・黒目川リバーウォッチングは中止 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境フェスティバルは冊子、動画での開催のため、参加者はカウントしていない。 ・市民環境会議水とみどり部会によるウォーキング29人 ・黒目川リバーウォッチング21人 		61-62
情報発信の充実	19	①湧水・清流保全都市宣言の認知度	・施策成果アンケート結果 57.6%（アンケート実施 879人）	・水とみどり部会によるウォーキング参加者へのアンケート結果 62%（アンケート実施 29人）		—
		②東久留米市の良さ（水や緑といった環境）を知っている市民の割合 * 施策成果アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計。	86.1%	89%		17
計画の推進体制の強化	20	①環境審議会、市民環境会議の開催状況	<ul style="list-style-type: none"> ・環境審議会2回 市民環境会議 ・全体会議6回 ・情報交換会（第8期より事務局会に変更）6回 ・会議を各グループ月1回 ※令和3年8月からは第8期が発足し、「グループ」から「部会」に変更。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境審議会4回 市民環境会議 ・全体会議3回 ・事務局会1回 ・会議を各部会月1回 		82
		②整備資金の状況	みどりの基金積立 1,079,591千円	みどりの基金積立 929,921千円		40
		③市民活動の支援の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・（新規）東久留米市コミュニティサイト「くるくるチャンネル」のリニューアルをはかり、同サイト運営委員会が環境団体だけでなく、登録団体に向けて説明会を開催し支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東久留米市コミュニティサイト「くるくるチャンネル」の出張サポートサービスとして、月1回、市役所1階屋内ひろばにくるくるチャンネル案内所を設け、同サイト運営委員が環境団体だけでなく、様々な団体に向けて登録相談や登録サポートを行ったり、登録団体の紹介などを行った。 		82

令和4年度の緑の基本計画の取組状況は以下のとおりでした。



1 水と緑と生きものの拠点の保全と回復

<取組状況>

個別目標1 雑木林の保全

- ・市内に農地を所有する方を対象に田園住居地域に関するアンケート調査を行った。
- ・民有の雑木林を森の広場として借り上げ、ボランティア団体の協力を得ながら保全している。柳窪けやし森の広場の用地買収を行った。
- ・市内の保存樹林については、市広報、ホームページでPRするとともに、申請に対する補助金を交付した。

個別目標2 湧水の保全と回復

- ・地下水・湧水への影響軽減対策を検討しながら、建設工事を実施した。
- ・劣化した透水性舗装の補修や既存浸透ます、浸透井戸の清掃を行い、水循環の機能の回復を行った。
- ・「東久留米市宅地開発等に関する条例」等の規定により、該当事業については、雨水流出抑制施設の設置を義務付けている。
- ・排水設備の届出時に、雨水の処理は宅内浸透処理にするようお願いしている。
- ・東久留米市立児童館の管理運営に関する基本協定書に基づき、雨水ます清掃業務を実施した。
- ・湧水保全対策の基礎資料作成を目的に井戸所有者の理解及びボランティアの協力を得ながら、毎月井戸水位調査を行っている。また業者委託による湧水調査を年4回9カ所で行っている。
- ・雨水浸透ますが既存住宅1件、計3基設置され、申請に基づき補助金を交付した。また、広報紙及びホームページに雨水浸透施設における補助金交付記事を掲載し、雨水浸透施設の普及に努めた。

個別目標3 拠点となる公園の整備と充実

- ・白山公園内白山球場を水が湧かない時期(4～12月)を中心に、施設利用者へ野球場としての貸出を行った。
- ・公共施設内の樹木剪定などにより、適切な緑地の維持管理を行った。

<今後の方向性>

個別目標1 雑木林の保全

- ・本市の財産である南沢湧水地を横切る形で計画されている東3・4・12号線と、同様に竹林公園を横切る東3・4・18号線の整備にあたっては、その環境を守ることでできる整備のあり方が明らかになるまで当該箇所の整備を留保し、明らかになった時点において、それにあわせて整備を進めていく。
- ・まとまった農地が存在する地区において、地域の意向などを踏まえ、田園住居地域の指定など都市計画制度による農地保全の推進を検討する。
- ・緑地保全計画に基づき、緑地の公有地化を図っていく。
- ・ボランティア団体のメンバーが減少傾向にあり、メンバーの負担が大きくなっていることが

ら、早急に対応策を考えなければならない。

個別目標2 湧水の保全と回復

- ・東村山都市計画道路3・4・13号線及び3・4・21号線整備事業においても、透水性舗装を採用し、地下水のかん養に努める。
- ・湧水・地下水の影響を及ぼす事業地域が明確になった後には、その保全方策を検討していく。
- ・地下水・湧水への影響軽減対策を検討しながら、建設工事を実施していく。
- ・透水性舗装の補修と浸透井・浸透ますの清掃により水循環の機能の確保に努めていく。
- ・条例により、適切な雨水流出抑制施設の設置を促していく。
- ・宅地内浸透処理をお願いしていく。
- ・雨水浸透施設の適切な維持管理に努める。
- ・東久留米市立児童館の管理運営に関する基本協定書の中で、雨水ます清掃業務を実施することを定めているので、適切に対応していく。
- ・ボランティア団体のメンバーが減少傾向にあり、メンバーの負担が大きくなっていることから、早急に対応策を考えなければならない。

個別目標3 拠点となる公園の整備と充実

- ・施設利用者が野球場として利用できるように適切な管理を行っていく。

<取組状況>

個別目標4 清流の保全

- ・年3回各回12か所(黒目川5カ所・落合川6カ所・立野川1カ所)の河川水質調査を実施した。全ての地点において、評価基準であるBODの数値は環境基準を満たしていた。
- ・9世帯の下水道未接続が解消され、市内河川の水質の維持・向上が図られた。
- ・黒目川上流の水量確保のため、小平市と協定を結び、小川用水からの取水を行っている。
- ・水量確保のためにも、水と緑の拠点となる公園や森の広場、緑地保全地域の維持管理を行う。

個別目標6 河川とその周辺の緑の保全

- ・南沢緑地保全地域において、市内企業との連携によるグリーンシップ・アクションに参加し、保全活動を行った。

個別目標7 街路樹ネットワークの創出

- ・市道の街路樹の剪定や枯損木により伐採した植栽ますについて低木の補植を行った。

<今後の方向性>

個別目標4 清流の保全

- ・公共下水道への未接続解消への取組み、黒目川上流の水量確保を実施していく。
- ・公園や森の広場の維持管理を進めるとともに、緑地保全計画に基づき、森の広場などの公有地化を進める。

個別目標7 街路樹ネットワークの創出

- ・市道の街路樹の剪定や枯損木により伐採した植栽樹について低木の補植を行った。
- ・都市計画道路築造の際には、歩車道の境に帯状の緑地を設け、高木と低木を植樹し、良好な道路環境の整備、沿道における良好な生活環境の確保に努める。
- ・公園や森の広場の維持管理を継続的に進めるとともに、緑地保全計画に基づき、森の広場などの公有地化を進める。
- ・黒目川上流の水量確保のための取水を継続していく。
- ・剪定や枯損木により撤去した樹木等の補植を継続していく。

<取組状況>

個別目標 8 屋敷林、大木の保全

- ・保存樹木制度により補助金を交付しており、令和4年度は103件に対して補助金を交付した。
- ・屋敷林のある国登録有形文化財「村野家住宅」の市民見学会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止した。

個別目標 9 農地の保全

- ・(新規)市内に農地を所有する方を対象に田園住居地域に関するアンケート調査を行った。
- ・(新規)農業者との交流等を通じて都市農業への理解を深めていただくともに、ボランティアを必要とする農業者が営農を継続できるよう、農業の支え手を確保することを目的として、「援農ボランティア養成事業」を開始し、3名の援農ボランティアを養成した。
- ・生産緑地制度を適切に運用し、4年度は2件の追加指定を行った。生産緑地地区の面積は、2件の追加指定があったものの期間経過や主たる従事者の死亡等により、3年度は129.71haであったが4年度は127.67haとなった。
- ・農地や農業者に関する情報は、農地台帳システムを活用するとともに、適宜情報を更新しながら効果的に活用している。
- ・農地を生産緑地に追加指定することを希望する農家を支援し、都市計画課での申請に繋げている。
- ・代替地の購入又は農地の購入・拡大に役立ててもらうため、毎月1回の農業委員会総会で買取り申し出されている生産緑地の情報を共有している。
- ・市広報やSNS等を通じて農地の保全意識を高めるためのPRを行っている。
- ・都市農地の貸借の円滑化に関する法律が施行されたことに伴い、令和3年3月に策定した農業振興計画中間見直しでは、新たに貸借の仕組みづくりを重点事業に追加した。相続税納税猶予制度を利用する農地も貸借できることとなったことを踏まえて同制度を農業者に広く周知する。また、相続税納税猶予制度をより使いやすくする改正や同制度の堅持について、引き続き国等に要望していく。
- ・市民が園芸を通じて土に親しみながら、市民相互の交流を深めるとともに、農業及び農地への理解を深め、農のある街並みを保全することを目的として、市民農園9園(公営8園・民営1園)と体験型農園4園(全園民営)を運営していたが、令和4年度には新たに公営の「滝山農園」を開設した。

個別目標 10 都市公園等の整備・拡充

- ・公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の整備・拡充を行った。
- ・宅地開発により17箇所の緑地を整備した。

個別目標 11 公共施設等の緑化

- ・校庭芝生化を実施している学校は、学校関係者において適切な維持管理を行った。
- ・公共施設の樹木の剪定を実施して適切な緑地の維持管理を行った。また、ゴーヤ等によるグリ

ーンカーテンの設置を行い、緑化活動を行った。

- ・わかくさ学園では、施設の屋上を緑化し、花を植え美化に努めている。
- ・わかくさ学園施設敷地内ロータリー一部の植栽等については剪定を行っているが、園庭の植栽の剪定については次年度としている。
- ・施設の屋上の緑化維持管理を行い、施設敷地内の植栽等については剪定を行い美化に努めた。
- ・古い植栽は伐根し新たに植栽を行うなど、緑化を効果的に進められるよう樹木の剪定と管理を行った。
- ・公園ふれあいボランティアにより、年2回17公園の花植えを行った。
- ・利用者とさいわい福祉センター職員が畑作業や花壇の整備を行い、季節ごとの作物や草花を育てている。また、出来た草花はクラフト作品や草木染の原料として活用し、玄関等に展示し作品販売につなげた。

個別目標 12 地域緑化の推進

- ・地区計画の区域内における建築行為に際し、敷地内の緑化(約120㎡)が進められた。
- ・宅地開発等に関する条例により、一定の緑地を確保した。大規模集合住宅事業は当該年度の該当はなかった。
- ・東久留米市宅地開発等に関する条例に基づき、緑地整備に係る協議及び指導を行い、17件590.33㎡について緑地協定書を締結した。

<今後の方向性>

個別目標 8 屋敷林、大木の保全

- ・歴史的文化遺産の保全に関する行政支援の充実を検討していく。
- ・保存樹木等補助金制度を継続していく。

個別目標 9 農地の保全

- ・生産緑地制度を適切に運用していく。
- ・今後もアンケート調査の結果などを基に田園住居地域の検討を行っていく。

個別目標 10 都市公園等の整備・拡充

- ・公園施設長寿命化計画に基づく整備を進める。
- ・事業者の協力を得ながら魅力ある緑地を整備していただくとともに、緑地協定を締結し、土地所有者が変わっても適切な維持管理をしてもらえるよう継承してもらう。

個別目標 11 公共施設等の緑化

- ・令和2年度より委託の実施をしていないため、学校管理のもと引き続き適切な維持管理に努める。
- ・公共施設管理上、大型の樹木は倒木の可能性を考えると緑化と剪定・伐採のバランスが難しく、また、新たに植樹するにはコスト面で課題があるが、他施設の事例などを参考に適切な植栽管理に努める。
- ・わかくさ学園では、敷地内植栽を1年おきにロータリー一部と園庭部と分けて剪定を委託しているが、木々の高さが出てきており、2年おきでなく、毎年敷地内全ての木々の剪定を行うとともに、所内の緑化に努める。

個別目標 12 地域緑化の推進

- ・ 地区計画制度を活用した緑化推進の取り組みを進めていく。
- ・ 大規模集合住宅の建替え等に当たっては、既存樹木をできる限り保全するとともに、敷地内の緑化を推進するよう求めていく。
- ・ 事業者の協力を得ながら魅力ある緑地を整備いただくとともに、緑地協定を締結し、土地所有者が変わっても適切な維持管理をしてもらえるよう継承してもらう。

<取組状況>

個別目標 13 緑の質の向上

- ・公共施設内の樹木を剪定して、緑の適正管理を行った。
- ・広場や公園の草刈り及び樹木剪定については、植物の成長が早く草刈りが追いついていない状況もあったが、業者及び職員で対応にあたり維持管理に努めた。緑地保全地域や森の広場、野火止用水沿いの雑木林については、東京都やボランティアとも協働で維持管理に努めた。
- ・向山緑地公園において、森林環境譲与税を活用し老木化した樹木を剪定・伐採し、光環境を整えながら植樹等を行う萌芽更新事業を行った。
- ・公共施設内の樹木や市道の街路樹の剪定、植樹帯の清掃等を実施するなど、適正な管理を行った。また、台風等の強風により落枝のあった路線について街路樹巡視を行った。

個別目標 14 多様な生き物の自然

- ・市が管理する普通河川においては、清掃等を行うことで、生き物の生息環境の保全に努めた。
- ・ボランティア団体により、わくわく健康プラザ敷地内に生息している希少種ジャコウアゲハの食草であるウマノスズクサの保全が定期的に行われている。施設管理上、生息区域周辺の除草などでは注意して作業を行い、日頃から異変がないか見守っている。
- ・公共施設の植栽等の緑の保全に努めており、生態系への配慮をおこなっている。
- ・東久留米自然ふれあいボランティアを通じて観察種、代表種をモニタリング調査した。

個別目標 15 良好な雑木林や水辺の活用の促進

- ・「黒目川上流域親水マップ」を、施設建設課窓口で配布し黒目川上流域整備事業・ビューポイント等について市民への周知を行っている。

個別目標 16 散策路ネットワークの創出

- ・雑木林のみちのパンフレットや市民環境会議が作成した「市内の桜の名所マップ」、「ウォーキングルート図」を窓口に掲示した。

<今後の方向性>

個別目標 13 緑の質の向上

- ・適正管理に努めるとともに、維持管理にご協力いただけるボランティアの募集などを検討していく。
- ・樹木等の緑化維持を図るとともに、適正管理に努めていく。

個別目標 14 多様な生きものの保全

- ・生き物の生息環境を保全するため、定期的に普通河川の清掃や知識、経験が豊富なボランティア団体のアドバイスをいただきながら、生物多様性に配慮していく。
- ・適切な緑の手入れを行い、公共施設内の自然環境の保全に努める。

個別目標 15 良好な雑木林や水辺の活用の促進

- ・「黒目川上流域浸水マップ」の配布を行い、市民への周知を図っていく。

個別目標 16 散策路ネットワークの創出

- ・市民環境会議の委員と協力し、市内の魅力ある緑を紹介していく。
- ・白山公園内の雨水調整池は、河川改修が終了すれば雨水調整池としての機能を廃止する方向。

1. 市内にある散策路の認知度

「市内にあると知っている散策路」（令和4年度アンケート調査結果より）

項目名(複数回答)	黒目川沿いの散策路	落合川沿いの散策路	たての緑地	滝山団地内の遊歩道	さいかちの道	南沢・南町コース 里の道	金山・小山コース	丘のこみち	黒目川・柳窪コース 屋敷林のみち	無回答・ 知っている散策路はない
構成比 (%)	80.3	73.4	15.4	39.6	9.1	13.0	13.0	18.7	7.1	

※回答者数を基数とし算出したため、すべての比率を合算すると100%を超える。

2. 市内にある河川の認知度

「市内にあると知っている河川」（令和4年度アンケート調査結果より）

項目名(複数回答)	黒目川	落合川	立野川	出水川	揚柳川	西妻川	中溝川	弁天川	無回答・ 知っている河川はない
構成比 (%)	93.9	89.0	15.4	4.9	1.6	0.9	0.6	9.6	3.2

※回答者数を基数とし算出したため、すべての比率を合算すると100%を超える。

<取組状況>

個別目標 17 市民参加の促進

- ・(新規)農業者との交流等を通じて都市農業への理解を深めていただくとともに、ボランティアを必要とする農業者が営農を継続できるよう、農業の支え手を確保することを目的として、「援農ボランティア養成事業」を開始し、3名の援農ボランティアを養成した。
- ・公園ふれあいボランティアとして登録していただいている市民の方と協力し、春と秋に花の苗植えや公園の清掃活動を実施した。
- ・様々な市民ボランティア団体が、水と緑の保全活動を展開している。
- ・ボランティア協定を結んでいる3団体の活動を広く市民に紹介するため、市広報に掲載した。

個別目標 18 環境学習の推進

- ・わかくさ学園では、療育上の取り組みとして、東久留米の散策路を活用した。また、毎年、芋掘り、果物狩りの行事を市内で行っている。
- ・さいわい福祉センター受付に設置している観賞魚の水槽の水を、東久留米市内の湧水を活用して入れ替え、それを周知することで訪れた方が市の魅力を感じられるようにしている。
- ・各学校では、総合的な学習の時間等において、学校周辺における自然環境の調べ学習に取り組み、タブレット端末を活用したプレゼンテーション等の形で調べた内容について発表した。

個別目標 19 情報発信の充実

- ・落合川と南沢湧水群パンフレット・ガイドマップを市内案内板などに配架して、継続して情報発信を行った。また、市制施行50周年を記念して作成した市プロモーション動画には、落合川や南沢湧水群も映し出されており、継続して動画による情報発信を行った。
- ・わかくさ学園では、療育活動の中で園外に出て活動する中で、多様な生物を発見し、自然と触れ合う学習をしている。
- ・湧水・清流保全都市宣言を行っていることを周知するため、豊水期・渇水期に市庁舎内に横断幕を設置している。

個別目標 20 計画の推進体制の強化

- ・東久留米市コミュニティサイト「くるくるチャンネル」の出張サポートサービスとして、月1回、市役所1階屋内ひろばにくるくるチャンネル案内所を設け、同サイト運営委員が環境団体だけでなく、様々な団体に向けて登録相談や登録サポートを行ったり、登録団体の紹介などを行ったりした。
- ・第三次緑の基本計画・生物多様性戦略の策定等の審議のため、環境審議会を4回開催した。
- ・市民環境会議全体会を3回、事務局会を1回開催し、環境フェスティバルへの参加や情報発信の方法等、その他各部会の取り組み状況などを共有した。
- ・計画の進捗状況を確認し、令和3年度版かんきょう東久留米を発行した。
- ・野火止用水保全対策協議会の事業の一環として、毎年、清瀬市と連携し「野火止クリーンデー」(清掃イベント)を開催し、東久留米市民と清瀬市民が合同で野火止用水沿いの清掃活動を行った。
- ・宅地開発に伴う公園・緑地の整備が困難な事業者により、合計82,507,000円のみどりの基金

の積み立てがあった。

<今後の方向性>

個別目標 17 市民参加の促進

- ・さいわい福祉センターへ来所した方に湧水について興味を持ってもらえるよう、現在の活動を継続する。

個別目標 18 環境学習の推進

- ・総合的な学習の時間等において、子どもが主体的に問題解決に取り組むことができるよう黒目川や落合川など地域の教材を活かした環境学習を行い、調べた内容を発表させることで、環境に対する自分の考えを深めさせていく。

個別目標 19 情報発信の充実

- ・市プロモーション動画を多くの方に見てもらえるよう、情報発信を推進する。
- ・わかくさ学園では、保護者同士の間で子どもの遊び場としてよい自然環境等の情報交換を行う。療育上の取り組みとして園外でも活動し、自然環境に慣れ親しむ。

個別目標 20 計画の推進体制の強化

- ・環境団体のサイト登録・情報発信等を増やしていくためには、環境部署のサイト活用などの協力連携が必要である。
- ・WEB サイトの利点を活かした仲間づくりに繋げていくため、今後もサイト登録・記事執筆がスムーズに進むよう団体への相談サポートを行っていく。

かんきょう東久留米
(令和4年度版)

発行日 令和6年3月

発行 東久留米市環境安全部環境政策課

〒203-8555 東京都東久留米市本町三丁目3番1号

TEL 042-470-7753

メールアドレス kankyoseisaku@city.higashikurume.lg.jp

印刷 課内で印刷・製本をしています

この冊子の用紙は再生紙を使用しています